

ディスクロージャー誌 2010

Hokuhoku Financial Group, Inc.

HOKURIKU HOKKAIDO Tokyo Nagoya Osaka



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
Hokuhoku Financial Group, Inc.

地域とあなたのために もっと。

■ 経営理念

「ほくほくフィナンシャルグループ」は、広域地域金融グループとしてのネットワークと総合的な金融サービス機能を活用して、地域とお客さまの繁栄に貢献し、ともに発展しつづけます。

地域共栄

社会的使命を実践し、地域社会とお客さまとともに発展します。

公正堅実

公正かつ堅実な経営による健全な企業活動を目指し、信頼に応えます。

進取創造

創造と革新を追求し、活力ある職場から魅力あるサービスを提供します。

■ コーポレートマーク



垂直に伸びるゴールドのグラデーションは企業の成長性と収益性を表し、緩やかな弧を描くラインは広域地銀としてのネットワークを表現しています。また、落ち着きのあるブルーの正方形は、組織の揺るぎない安定性をイメージしており、その正方形の中に垂直のラインとカーブのラインを配置することによって、「ほくほく」の頭文字である「h」を表しています。

目次

ごあいさつ	1
中期経営計画	2
業績ハイライト	4
CSRの基本方針	8
金融円滑化に向けて	9
コーポレート・ガバナンス	10
コンプライアンスの取り組み	12
リスク管理の取り組み	14
概要・役員	18
企業情報	20
主要な業務の内容・組織図(北陸銀行)	21
主要な業務の内容・組織図(北海道銀行)	22
店舗ネットワーク	23
財務データ	27

■ 本誌は、銀行法第21条および第52条の29に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
 ■ 本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。
 ■ 本資料には、将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は、将来の業績を保証するものではなく、経営環境の変化などにより、見通しと異なる可能性があることにご留意ください。



取締役社長(北陸銀行 頭取) 高木 繁雄

取締役副社長(北海道銀行 頭取) 堰八 義博

ごあいさつ

皆さまには、平素より当社をお引き立て賜り、誠にありがとうございます。
います。

このたび、ほくほくフィナンシャルグループの「ディスクロージャー誌2010」を発刊いたしました。本誌では、当社の経営方針、平成21年度の業績、コーポレート・ガバナンスなどについてご紹介しております。ぜひご一読いただき、当社に対するご理解の一助としていただければ幸いです。

当社は中期経営計画「Road to 10」を策定し平成22年4月よりスタートしています。今まで以上に地域から親しまれ、頼りにされる金融グループとなるよう、より多くのお客さまへ、よりきめ細やかな情報や、金融機能を提供してまいります。

今後ともさらなる経営努力を続け、経営理念であります「地域共栄」の精神で地域のお客さまとともに発展していくことを目指してまいります。

皆さまにおかれましては、今後とも変わらぬご支援とご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成22年7月
株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
取締役社長 高木 繁雄

中期経営計画

当社グループは平成10年3月以来、公的資金のご支援を受け、「経営の健全化のための計画」に基づき、収益力の強化を図るとともに、経営の効率化、財務体質の強化に取り組んでまいりました。計画を実行し、経営の健全化に努めることにより、平成21年8月に公的資金の返済を完了することができました。

これからの3年間は「持続的成長に向けた新たな挑戦の

期間」と位置付け、新しい中期経営計画“Road to 10”に基づき、課題に取り組んでまいります。

従来から取り組んできた経営の3つの柱「営業力の強化」「経営の効率化」「経営基盤の安定化」をさらに進め、公的資金完済後の経営ステージにあわせた施策を展開し、預金量10兆円へ向けての足固めといたします。

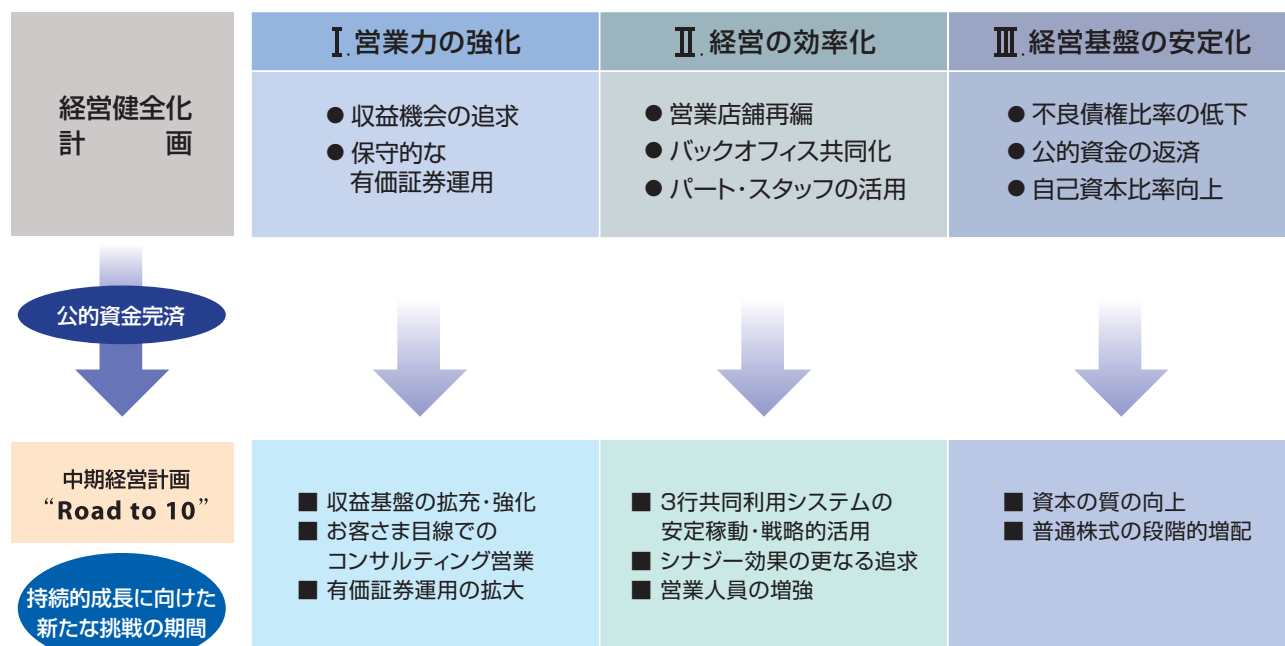
■ 計画の概要

名称	中期経営計画 “Road to 10”
期間	3年間(2010年4月~2013年3月)
位置付け	持続的成長に向けた新たな挑戦の期間 ~預金量10兆円金融グループへの足固め~
目指すグループ像	地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ
取り組む課題	1. 不透明な経済環境に対応できる安定的収益基盤の構築 2. 3行共同利用システム安定稼働・戦略的活用と人員・店舗の営業インフラ整備 3. 新自己資本比率規制、増配、民間優先株償還に向けた剰余金積上げ

■ 2013年3月期目標とする計数 (2行合算・連結)

総預金平残	9兆5,500億円
貸出金平残(部直前)	7兆2,000億円
コア業務純益	700億円
連結当期純利益	255億円
連結自己資本比率(連結Tier1比率)	11.5%以上(7.5%以上)
OHR	58%
ROA(コア業務純益ベース)	0.68%
ROE(連結当期純利益ベース)	6%以上
不良債権比率	3%程度

■ 計画の基本方針



I. 営業力の強化

“トリプルR”の実践により、「地域から親しまれ、頼りにされる金融グループ」を目指す

Retail～親しまれる～

取引先数拡大と取引多面化・メイン化推進
顧客セグメント別マーケティング
スモールビジネス取引拡大(マル保など)
住宅ローン推進
給振・年金振込先の増強

Region～地域密着～

顧客利便性を考慮した店舗機能の提供
店舗の戦略的再配置(形態変更・移転)
ビジネスセンター、相談専用ラウンジ、企業誘致、
産学官連携、CSR、地域の成長業種支援(農業、
医療、環境)

Relation～頼りにされる～

活発なソリューション営業の展開
顧客ライフサイクル別ソリューション営業
法人:創業→成長→事業拡大→事業承継
個人:ライフステージ別相談
本部PB(プライベートバンキング)チーム
海外駐在員事務所活用

戦略的人員配置

行員渉外能力の向上
グループ内人材交流によるノウハウ共有

アライアンス強化

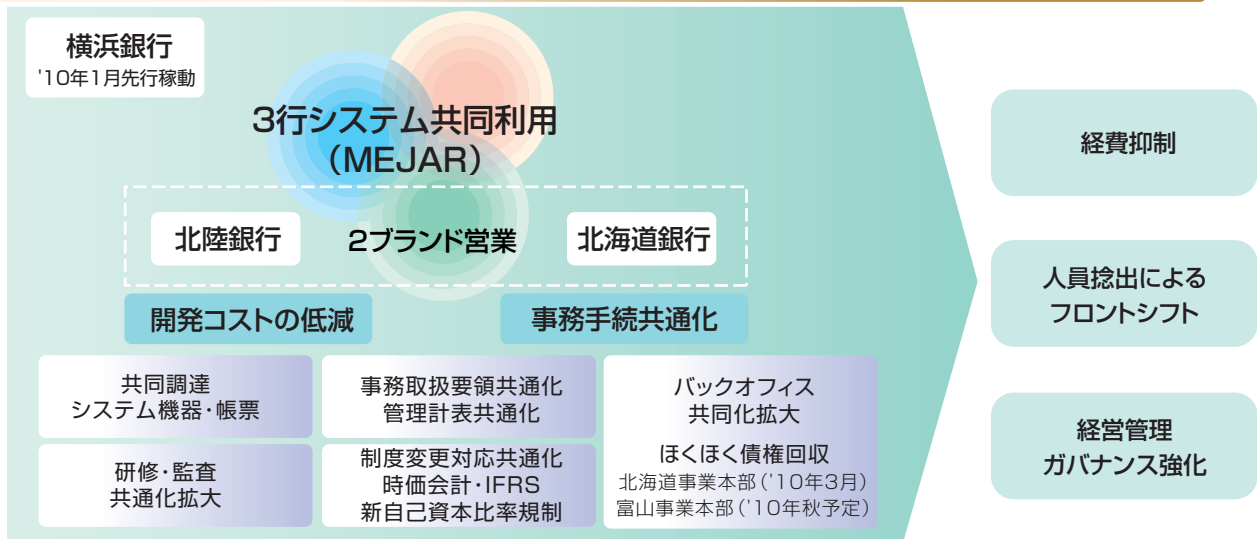
グループ会社活用(ほくほく債権回収)
他行・信金信組、コンビニ等との連携

II. 経営の効率化

3行共同利用システムの安定稼働・戦略的活用

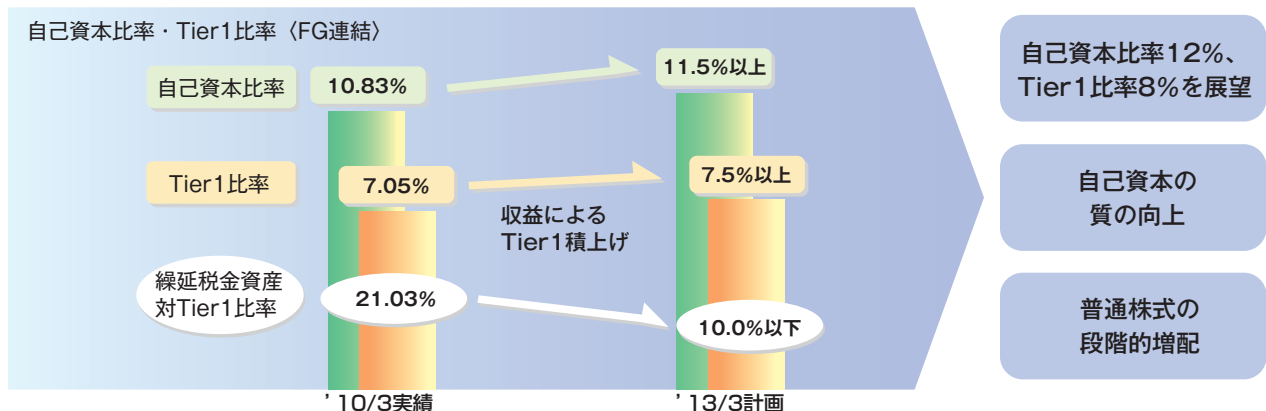
'11年5月稼働開始

シナジー効果の加速



III. 経営基盤の安定化

収益の積上げによる資本の質の向上



業績ハイライト

営業の概況<ほくほくフィナンシャルグループ連結>

(単位:億円)

	21年度		20年度
		前年度比	
経常収益	2,267	△128	2,396
経常利益	354	+140	213
当期純利益	192	△178	370
自己資本比率	10.83%	+0.02%	10.81%

当社における当連結会計年度の業績につきましては、連結経常収益は前年度比128億円減少し2,267億円、連結経常利益は前年度比140億円増加し354億円、連結当期純利益は前年度比178億円減少し192億円となりました。

連結自己資本比率は前年度比0.02%上昇し10.83%となりました。

営業の概況<北陸銀行・北海道銀行>

(単位:億円)

	2行合算		
	21年度		20年度
		前年度比	
経常収益	2,074	△111	2,185
コア業務粗利益	1,609	△74	1,683
経費(臨時処理分を除く)	944	+28	915
コア業務純益	664	△103	768
与信費用	255	△100	355
有価証券等関係損益	2	+179	△176
経常利益	368	+155	213
当期純利益	260	△118	379

銀行の本来業務の収益力を表すコア業務純益は、資金利益や役員取引等利益の減少と平成23年に予定する基幹システム更改に向けた経費の増加もあり、前年度比103億円減少の664億円となりました。

経常利益は、与信費用が前年度比100億円減少し、有価証券等関係損益が179億円改善したこともあり、前年度比155億円増加の368億円となりました。

当期純利益は、前年度の法人税等調整額が減少した特殊要因がなくなり260億円となりました。

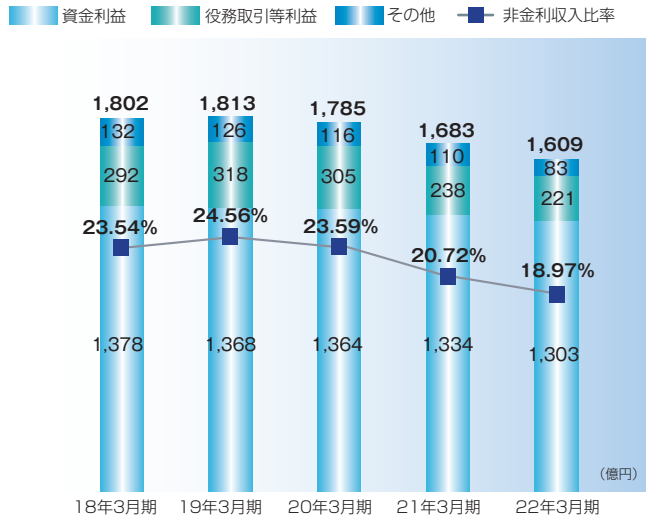
(単位:億円)

	北陸銀行		
	21年度		20年度
		前年度比	
経常収益	1,137	△105	1,242
コア業務粗利益	901	△46	947
経費(臨時処理分を除く)	518	+4	513
コア業務純益	383	△50	434
与信費用	134	△80	214
経常利益	199	+111	88
当期純利益	156	△107	264
自己資本比率	10.80%	+0.57%	10.23%

(単位:億円)

	北海道銀行		
	21年度		20年度
		前年度比	
経常収益	937	△5	943
コア業務粗利益	708	△27	735
経費(臨時処理分を除く)	426	+24	402
コア業務純益	281	△52	333
与信費用	120	△20	140
経常利益	169	+44	125
当期純利益	103	△10	114
自己資本比率	10.19%	△0.26%	10.45%

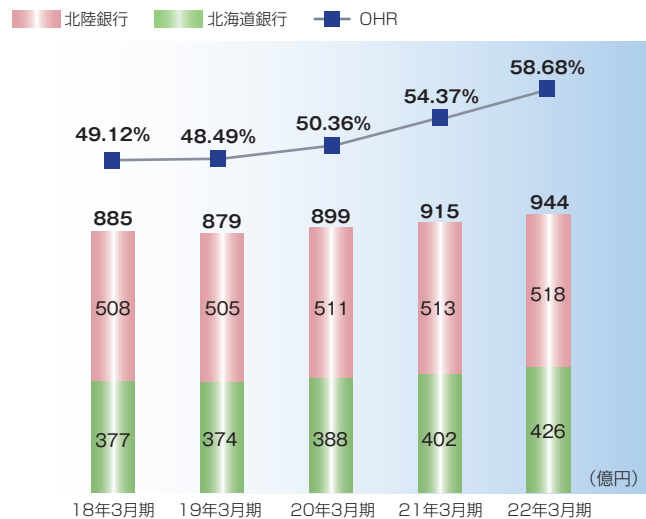
コア業務粗利益<2行合算>



コア業務粗利益は、資金利益や役務取引等利益が減少したことから、前年度比74億円減少の1,609億円となりました。

- コア業務粗利益＝資金利益＋役務取引等利益＋その他
一般の企業で言う「売上総利益」に相当する概念で、銀行の本業におけるおもとの利益、銀行が創造する価値の源泉です。
- 資金利益…貸出金、預金、有価証券等の利息収支等。
- 役務取引等…送金、投資信託、保険の取扱手数料等。
- その他…外国為替売買益やデリバティブ収益等。
- 非金利収入比率…コア業務粗利益のうち、資金利益以外が占める割合。

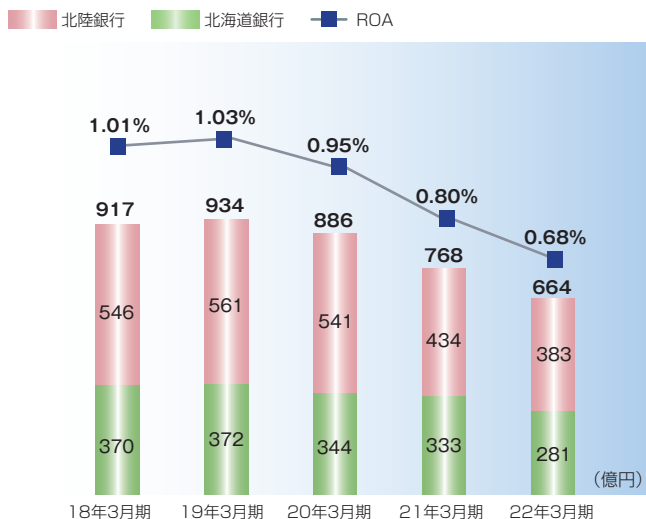
経費<2行合算>



経費は、営業人員増加、スタッフの直接雇用、システム投資の増加により、前年度比28億円増加の944億円となりました。OHRは地銀平均を上回る効率性を維持しております。

- 経費＝人件費＋物件費＋税金
一般の企業で言う「販売費及び一般管理費」に相当します。
- OHR＝経費÷コア業務粗利益
少ない経費でいかに多くの利益をあげているかを示す指標で、数値が低いほど効率的です。

コア業務純益<2行合算>

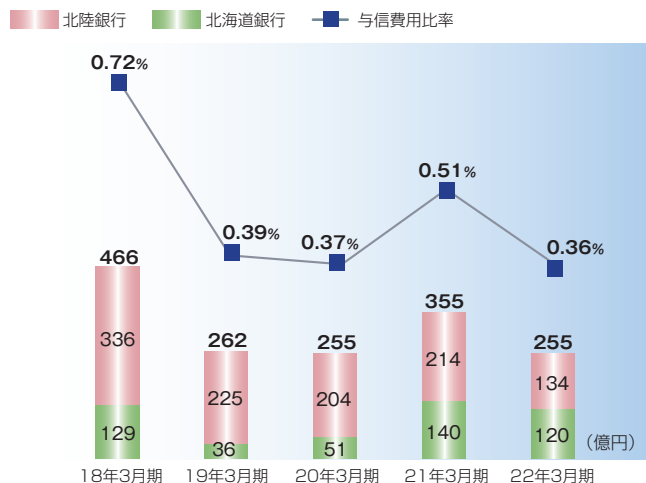


コア業務純益は、粗利益の減少、経費の増加により、前年度比103億円減少の664億円となりました。

- コア業務純益＝コア業務粗利益－経費
一般の企業で言う「営業利益」に相当し、銀行の本業の成果を示したもので、銀行特有の指標です。
- ROA＝コア業務純益÷総資産（期中平均）
資産をいかに有効に活用して利益を上げているかを示す指標で、数値が高いほど効率的です。

業績ハイライト

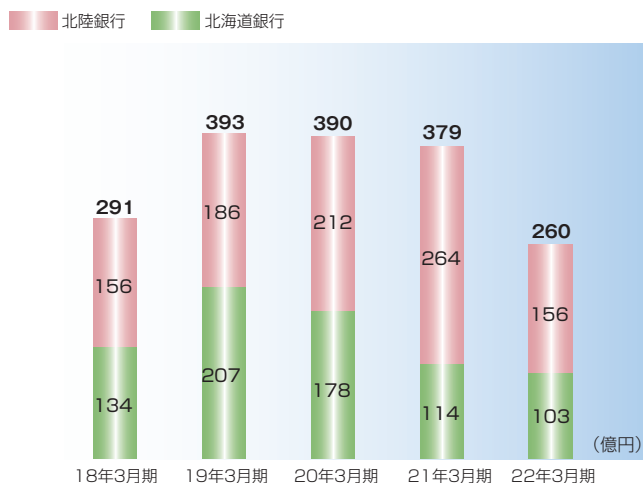
与信費用 <2行合算>



与信費用は、前年度比100億円減少し、255億円となりました。

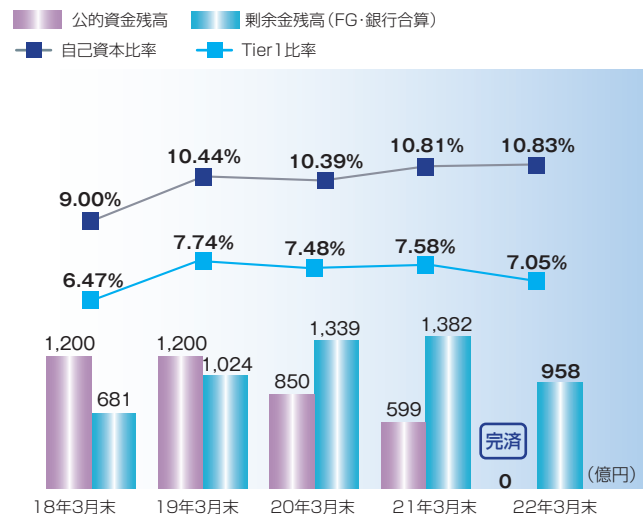
- 与信費用=不良債権処理額+一般貸倒引当金繰入額
- 与信費用比率=与信費用÷貸出金平残
与信費用と貸出残高とを対比した指標で、不良債権処理の費用割合の多寡を示しています。

当期純利益 <2行合算>



当期純利益は、法人税等調整額の増加もあり、前年度比118億円減少の260億円となりました。

自己資本比率 <FG連結>



自己資本比率は、利益の着実な積上げにより、前期末比0.02%上昇し、10.83%となりました。なお、平成21年8月に公的資金を完済しております。

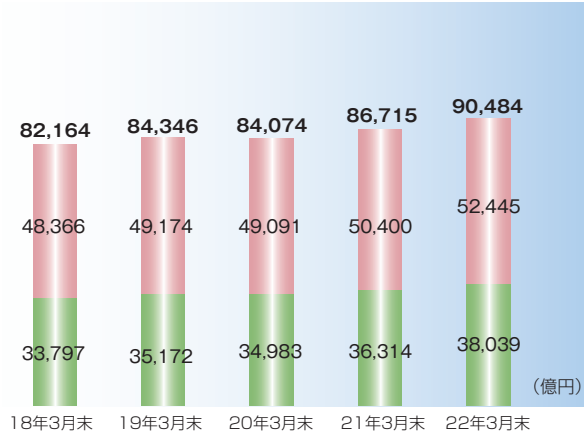
■自己資本比率…自己資本(資本金や利益の蓄積等)が資産に比べてどの程度充実しているかを示します。この比率が高いほど安全性・健全性が高いといえます。

■Tier1比率…リスク・アセット(貸出金等の資産)に対するTier1(自己資本の基本的項目である資本金・資本剰余金・利益剰余金等)の割合を示したもので銀行の本質的な健全性を示すものです。

※平成19年3月から自己資本比率算出について新しい基準(バーゼルⅡ)を適用しております。平成18年3月以前は旧基準により算出しております。

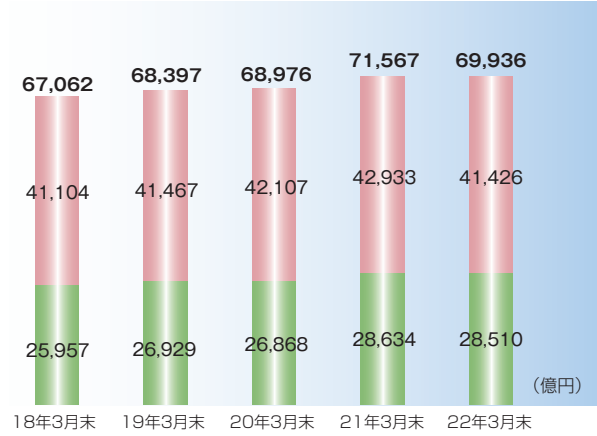
預金 <2行合算>

北陸銀行 北海道銀行



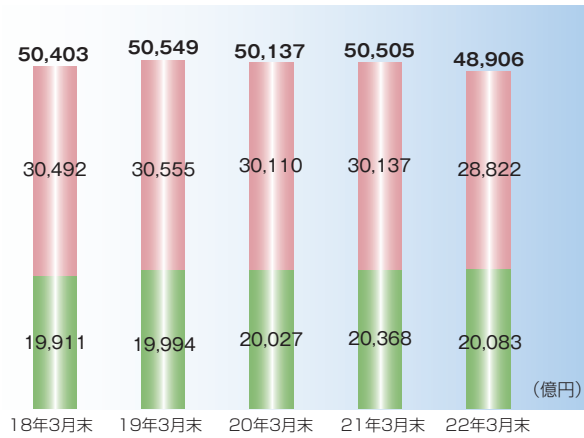
貸出金 <2行合算+分割子会社>

北陸銀行+分割子会社 北海道銀行



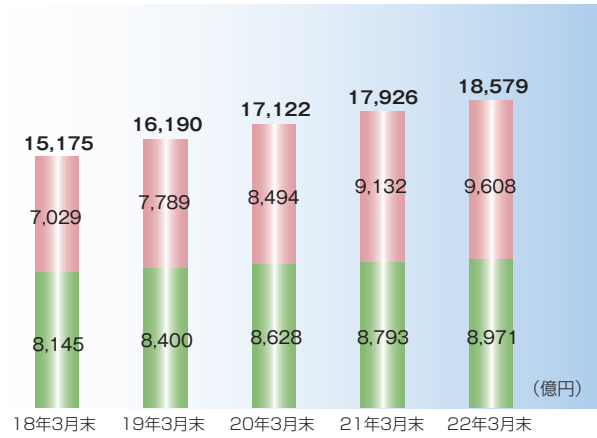
中小企業等貸出残高 <2行合算+分割子会社>

北陸銀行+分割子会社 北海道銀行



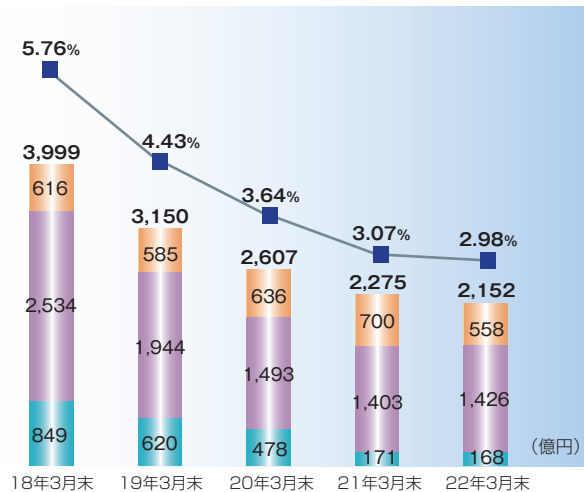
住宅系ローン残高<2行合算>

北陸銀行 北海道銀行



金融再生法開示債権 <2行合算+分割子会社>

破産更生債権及びこれらに準ずる債権 危険債権
要管理債権 開示債権比率



金融再生法開示債権は、前期末比122億円減少し、2,152億円となりました。開示債権比率は、前期末比0.09%低下し、2.98%となりました。

■金融再生法開示債権・・・金融再生法（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律）に基づく基準により、貸出金等の分類を公表しています。

■開示対象債権・・・貸出金及び支払承諾見返、外国為替、未収利息、仮払金、貸付有価証券、自行保証付私募債。但し、要管理債権は貸出金、自行保証付私募債のみ。

■破産更生債権及びこれらに準ずる債権・・・破産、会社更生等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。

■危険債権・・・お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。

■要管理債権・・・3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」を除く）のことです。

■開示債権比率・・・総与信に占める金融再生法開示債権の割合を示しています。この比率が低いほど健全性が高いといえます。

ほくほくフィナンシャルグループ CSR

ほくほくフィナンシャルグループでは、
地域経済、地域社会の持続的な発展を目指すため、
CSR(企業の社会的責任)を重要な課題として推進し、
地域の皆さまや株主の皆さま、
社会からのご期待に応えてまいります。

1 方針

当社グループは、CSRを経営の最重要課題の一つとして位置付け、経営理念のもとに、法令を遵守し倫理的行動をとることを基本とし、広域地域金融グループとして本業を通じた地域貢献を主軸とした上で、環境、社会へ配慮した活動を積極的に行うことで、当社グループ、地域経済および地域社会の持続的な発展を目指します。

2 定義

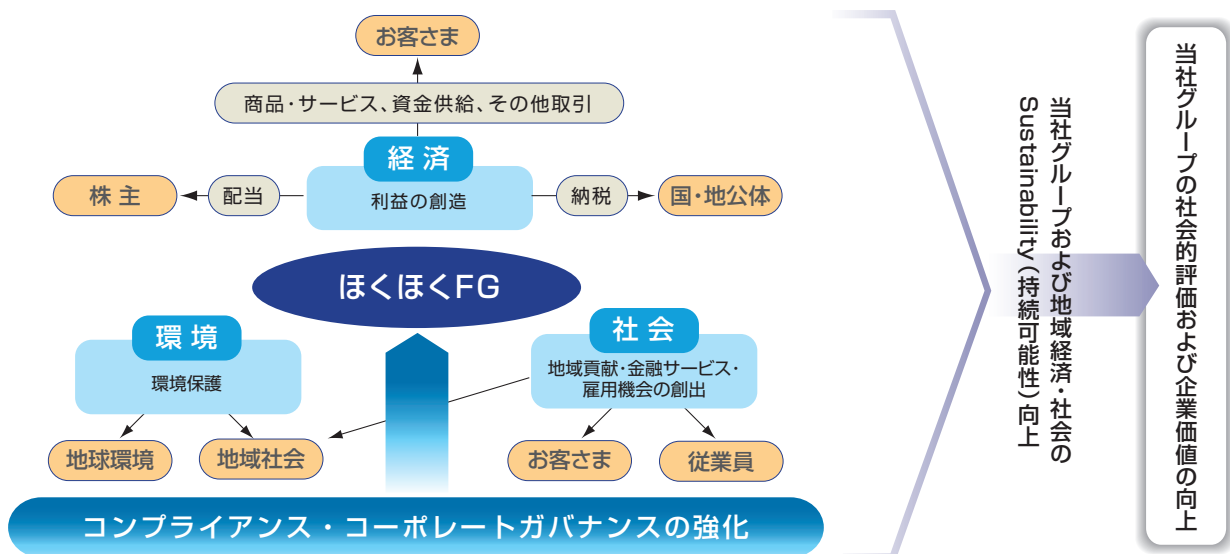
(1) CSR (Corporate Social Responsibility=企業の社会的責任)

「当社グループ、地域経済および社会の持続的な発展のために、経済的な利益を追求するだけでなく、環境、社会貢献などさまざまな社会問題に配慮する等、当社グループと利害関係を持つすべてのステークホルダーに対し果たすべき責任。」と定義しております。

(2) ステークホルダー

当社グループの利害関係者すべてとし、特に「お客さま、地域社会、株主、従業員」を重視して取り組みます。

■ 当社グループのCSRの考え方



これまでの取り組み

当社グループは、地域金融の円滑化を最も重要な役割と捉え、従来から地域のお客さまの資金需要や返済条件の見直しなどのご要望に対して積極的に取り組んでまいりました。

今般、平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する

金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」の趣旨を踏まえ、中小企業・個人事業主のお客さま、住宅ローンをご利用のお客さまからのご要望に、従来以上にきめ細かく対応するため、基本方針を定め、さらなる取組体制の強化を図っております。

■ 基本方針

1. 地域のお客さまへの円滑な資金供給の実現に向けて真摯かつ柔軟に取り組めます。
2. 中小企業のお客さまや住宅ローンをご利用のお客さまからのご相談について、親身かつ迅速に対応いたします。
3. お客さまからのお借り入れ条件の変更等の申し込みについて、他の金融機関、信用保証協会等と緊密な連携を図ってまいります。
4. お客さまの企業価値向上のための経営改善支援を行い、お客さまとともに問題解決に向け取り組んでまいります。

■ 具体的な取り組み

北陸銀行および北海道銀行では、融資担当役員をリーダーとし、本部各部の部長等をメンバーとする本部横断組織を組成し、本支店での金融円滑化推進へのサポート体制を強化しております。また、支店長を金融円滑化責任者に任命し、地域のお客さまからのご相談によりきめ細やかに、かつ迅速に受け付ける体制へと強化しております。

支店に「金融円滑化相談窓口」を設置し、ご返済条件や資金繰りに関するご相談に加えて、お取引先の経営改善、経営計画策定へのお手伝いにも対応しております。さらに、休日にも各種

ご相談に対応するため、「専用相談ダイヤル」(フリーダイヤル)の拡充を行っております。

中小企業のお客さまの経営改善・再生支援に向けた取り組みとしましては、お客さまとのリレーションシップを重視し、継続的に経営改善計画の進捗状況を確認・検証を通じて、お客さまと共に問題解決に向けて取り組んでおります。経営改善支援を専門とする支援室を設置し、本支店の支援、助言を行うなど、サポート体制を強化しております。

専用相談ダイヤルのご案内

北陸銀行

■ 中小企業および個人事業主のお客さま

フリーダイヤル

 0120-965-507

銀行営業日 / 9:00~17:00

土日祝日 / 10:00~16:00 ※年末年始を除く

■ 住宅ローンご利用のお客さま

フリーダイヤル

 0120-688-969

銀行営業日 / 9:00~17:00

土日祝日 / 10:00~16:00 ※年末年始を除く

北海道銀行

■ 中小企業および個人事業主のお客さま

フリーダイヤル

 0120-160-305

銀行営業日 / 9:00~16:00

■ 住宅ローンご利用のお客さま

フリーダイヤル

 0120-702-002

銀行営業日 / 9:00~16:00

土曜日 / 10:00~16:00 ※年末年始、祝日を除く

経営の透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

基本的考え方

当社およびグループ各社ではコーポレート・ガバナンスの強化、充実を経営の重要課題の一つと位置づけております。経営戦略の策定や経営の意思決定をはじめ、あらゆる活動の基本方針として「経営理念」を定めるとともに、「ほくほくフィナンシャルグループの行動規範」により、基本的な価値観や倫理観を共有し、企業価値の向上、北海道・北陸地域の発展等に向けて健全経営の実現に努めております。

■ コーポレート・ガバナンスの状況

当社では、意思決定機関である株主総会・取締役会を頂点として、社内規定により運用権限の委譲を行うことで迅速に意思決定する体制を構築しております。取締役会が決定した基本方針に基づく細目ないし専門的事項にかかる案件は、経営会議をはじめとする機関において迅速に対応しております。また、経営会議とは別にグループ会社間で営業方針の徹底を図る「営業推進会議」を設置しております。

当社は、監査役制度を採用するとともに、社外取締役を選任いたしております。また、グループのガバナンス体制を強化し持株会社としての経営管理を適切に行うために、当社の主要な子会社である北陸銀行と北海道銀行の間では両行の出身者を相互

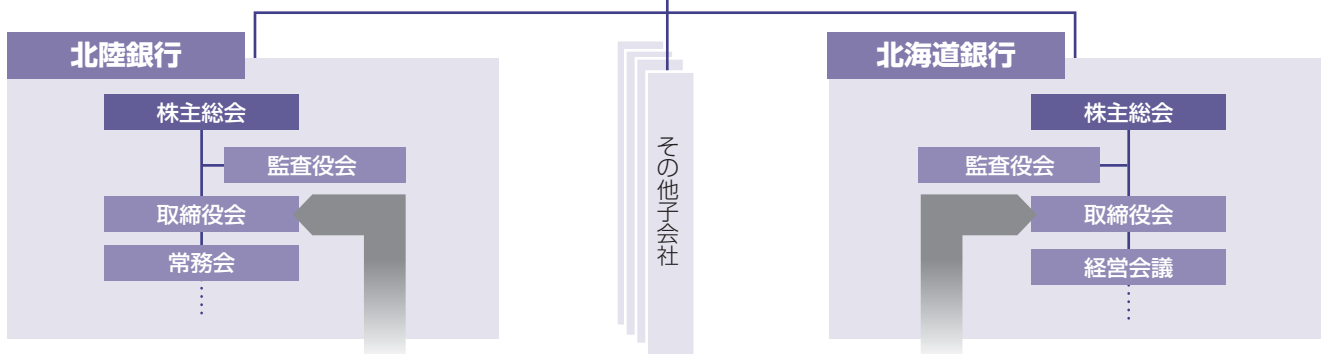
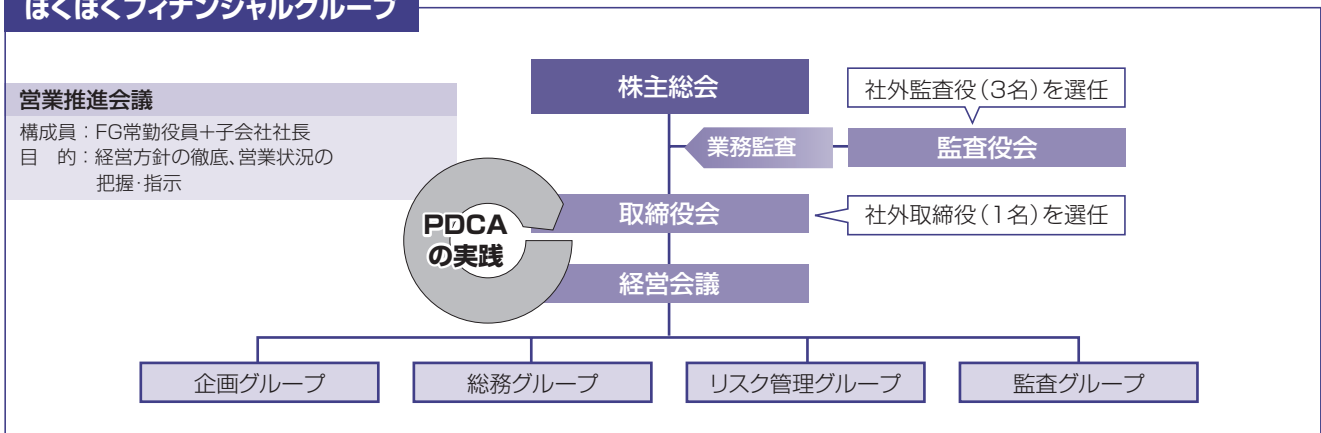
に取締役を選任し、相互理解と相互牽制を図っております。

以上により、意思決定、業務執行、評価・修正を循環的に行う体制を構築しているほか、取締役会にて内部統制の基本方針を決定し、内部統制体制の整備を図っております。

■ 主要な機関等の概要は以下のとおりです。

- ① **取締役会** グループ全体の経営にかかる重要方針を決定し、持株会社ならびに子会社の経営管理・リスク管理・監査について管理監督します。
- ② **監査役会** 監査の方針、監査役職務の執行に関する事項を決定し、取締役職務の執行を監査します。
監査役4名のうち3名を社外監査役とすることで、監査機能の高い独立性を確保しております。
- ③ **経営会議** 当社の常勤取締役で構成し、取締役会で決定した基本方針に基づき、全般的な業務執行方針および各部門の特に重要な業務執行に関する事項を決定します。
- ④ **営業推進会議** 当社常勤取締役と子会社社長を構成員として、グループ全体で重要事項・経営方針の浸透を図るほか、各社の営業状況を確認することで適切な業務執行に反映させる機能を担っております。

ほくほくフィナンシャルグループ



両行出身者を子銀行取締役として相互に選任

■ 当社の「内部統制の基本方針」は以下のとおりです。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、法令または定款に定める事項のほか、経営の基本方針並びに業務執行に関する重要事項を決定し、組織・体制を整備するとともに、取締役の職務の執行を監督する。また、取締役の株主総会での選任にあたっては、社外取締役を推薦し、相互牽制機能の更なる強化を図る。
監査役は、取締役会その他重要な会議への出席、会社の業務及び財産の状況に関する調査等を行い、独立の機関として取締役の職務執行を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役会は、取締役会規定及び文書管理規定等により、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う体制を整備する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
取締役会は、当社及びグループ各社を取り巻く様々なリスクの存在とそのコントロールの重要性を認識し、リスク管理の基本方針及びリスク管理規程を決定し、管理体制を整備する。また、災害等の不測の事態や危機に備えて、コンティンジェンシープラン等を策定し、危機管理体制を確立する。
グループ各社は、当該基本方針に則り、各社のリスク管理部署の緊密な連携により、適切なリスク管理を実施する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は、基本職務及び業務機構・分掌事項の大綱などの組織に関する基準を定め、当社及びグループ各社の業務執行が組織的かつ効率的に行われる体制を確保する。
経営会議は、取締役会から権限の委譲を受け、定められた職務分掌に基づき、迅速かつ効率的に業務を執行する。
また、テレビ会議システム等ITの積極的な活用に取り組む。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
取締役会は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、コンプライアンスの基本方針・コンプライアンス規程等の基本となる規定を策定する。
当社及びグループ各社は、上記基本規定に基づき、連携して誠実かつ公正な企業活動を遂行する。
さらに取締役会は、顧客保護等管理方針を定め、顧客の利益保護に関する管理方針、管理態勢を整備する。

役員等が法令違反行為、不正行為等を発見した場合は、予め設置された通報・相談窓口にて報告する体制を確保する。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として関係を遮断し、取引の防止に努める。

6. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役会は、グループ経営管理規程を定め、グループ各社が重要事項について当社へ付議・報告する体制を整備し、内部監査部門から当社及びグループ各社における、法令等遵守・リスク管理の状況及び業務の適切性・有効性についての監査結果の報告を受け、グループ全体の経営管理を行う。

また、財務報告の適正性を確保するための体制整備を行い、財務状態および経営成績について、真実かつ明瞭な報告を行う。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役会は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該意見を尊重するとともに、その専門性等に配慮し、必要な人材を配置する。また、当該使用人の取締役からの独立性を確保するため、人事異動・懲戒等については、予め監査役会の同意を得ることとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役会は、監査役への報告に関する体制を以下のとおりとする。

- (1) 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は監査役会に報告する。
- (2) 予め監査役と取締役が協議して定めた取締役または使用人が行う監査役会に対する報告事項については、実効的かつ機動的な報告体制を確保する。
- (3) 監査役は、必要に応じて取締役または使用人に対し報告を求めることができる。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会は、監査役監査の重要性及び有用性を十分認識し、監査役が実効性ある監査職務を円滑に遂行するための体制整備を求めた場合は十分に協議し対応する。また、監査役会は代表取締役及び外部監査人と定期的に会合を行う。

■ 当社グループの健全な経営を実践するため、内部監査態勢を強化してまいります。

基本的考え方

当社グループは、業務の規模・特性、業務に適用される法令等の内容およびリスクの種類に応じた実効性のある内部監査態勢を整備することが、当社グループの適切な法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理に必要不可欠であるとの認識に基づき、当社および北陸銀行・北海道銀行に内部監査部門を設置しております。

各社内部監査部門は、他の部門からの独立性を確保し、牽制機能が働く態勢を整備しております。

■ 当社グループにおける取り組み

当社には、グループ内会社の内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、グループ内会社の内部監査機能を統括する監査グループを設置しています。監査グループは、取締役会で定める内部監査の基本方針および監査規定に基づき当社および子会社（銀行以外）・関連会社の内部監査を実施するとともに、北陸銀行・北海道銀行からの内部監査の結果や問題点の改善状

況等の報告を受け、また、必要に応じて銀行に対する実地での検証、指示ならびに報告を求めることで、グループ内会社における内部監査の実施状況を一元的に把握・管理しております。

グループ内会社の内部監査の結果については、定期的にかつ必要に応じて速やかに、取締役会へ報告しております。特に、グループの経営に重大な影響を与える事案については、取締役会へ速やかに報告する態勢を整備しております。

北陸銀行・北海道銀行においても、各行の監査部が内部監査方針・内部監査規定に基づき、本部・営業店・子会社等の業務監査および資産監査を実施しております。監査の実施にあたっては、監査対象部門の法令等遵守、顧客保護等およびリスク管理の状況を把握したうえ、頻度および深度等に配慮した効率的かつ実効性のある内部監査計画を策定しております。

また、必要に応じ、両行監査部および当社監査グループが合同で監査を行い、監査におけるグループ全体の機能強化ならびに効率化を図っております。

コンプライアンスの取り組み

グループとして法令や社会的規範の遵守を徹底しております。

基本方針

ほくほくフィナンシャルグループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、コンプライアンスの不徹底が経営基盤を揺るがすことを強く認識し、取締役会で基本方針を定め、誠実かつ公正な企業活動を遂行するように努めております。

■ 体制

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、「コンプライアンス規程」を定め組織体制を整備するとともに、当社とグループ各社が連携して対応しております。

当社においては、リスク管理グループをグループ内のコンプライアンス統括部署とし、リスク管理グループ長をコンプライアンス統括管理者としております。

子銀行の各部店およびグループ各社には、コンプライアンス・オフィサー等を配置し、コンプライアンスに関する職場内の教育・啓蒙等の諸施策を積極的に実施しております。また子銀行では、コンプライアンス統括部署およびコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス態勢の状況把握・改善を図っております。

■ コンプライアンスの基本方針

1. 基本的使命・社会的責任の認識

地域金融機関としての公共的使命と社会的責任を認識し、健全な業務運営により内外の信頼確立に努めます。

2. 質の高い金融サービスの提供

質の高い総合金融サービスの提供により、地域経済・社会の安定的発展やお客さまの生活の充実・向上に貢献します。

3. 法令やルールの厳格な遵守

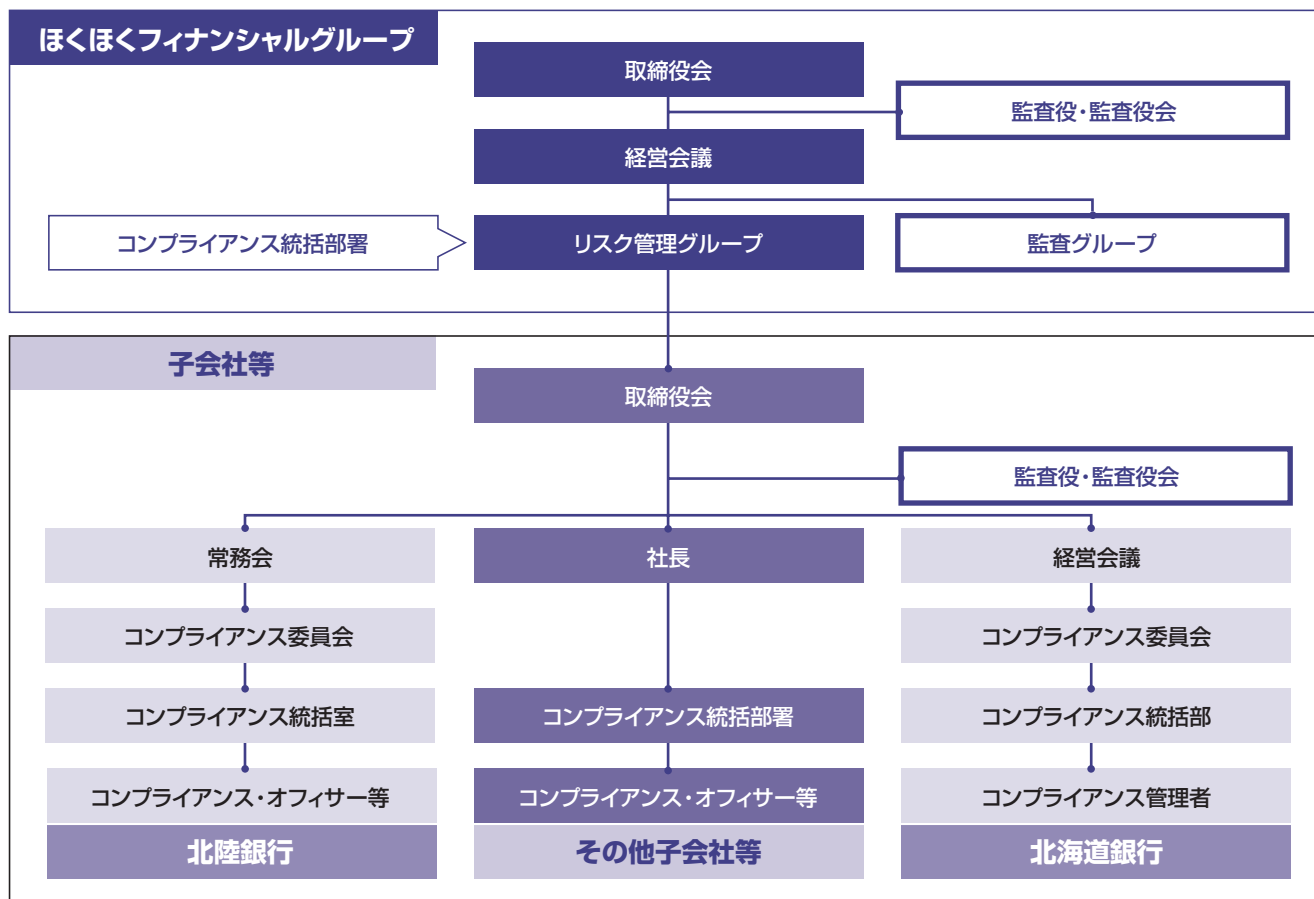
法令やルールを厳格に遵守し、企業倫理・社会通念に逸脱することのないよう公正かつ堅実に行動します。

4. 反社会的勢力の排除

社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を許さず、毅然とした対応で臨むことで健全な地域社会づくりに寄与します。

5. 経営の透明性確保

的確で円滑な情報開示と意思決定に努め、透明性の高い経営・組織風土を目指します。



■ **コンプライアンス・マニュアルおよび
コンプライアンス・プログラム**

コンプライアンスを徹底するため、役職員が遵守すべき基本的な事項をまとめた「コンプライアンス・マニュアル(行動規範)」を制定のうえ、全役職員に配付し、研修や店内勉強会等で内容の周知徹底を図っております。

また取締役会では、体制整備のための具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を毎年決定し、定期的にプログラム実施状況の報告を受け、コンプライアンスの確実な実践に努めております。

■ **顧客保護および顧客の利便性向上への取り組み**

当社グループは、お客さまの資産、情報およびその他の利益を保護するため、「顧客保護等管理方針」や「顧客保護等管理基本規程」を定めております。

さらに、金融商品取引法等を遵守しお客さまへ適切な説明等を実施したり、お客さま相談室等を窓口としてお客さまからの相談や

苦情等に適切に対応するために、5つの観点からそれぞれ規定等を制定し、適切に対応する体制を整備しております。

またグループ各社のコンプライアンス統括部署が、顧客保護等管理の統括部署となり、それぞれの管理主体部署と連携して、管理体制が十分機能するよう継続的に見直しを図り、問題の解決やデータの分析を通して、各種改善策を策定・実施できる体制としております。

■ **個人情報保護への取り組み**

金融業務にとって情報資産の安全性確保は、お客さまの信頼を得るためには欠かさない重要な事項であり、お客さまからお預かりした情報につきましては、厳格な保護・利用を行い、情報の漏洩等を防いでおります。

特に個人情報については、個人情報保護法等を遵守するため、「個人情報保護宣言」等を定め、当社ホームページに掲載・公表しており、地域社会へ貢献できる金融機関として、お客さまから最大限の信頼を得ることができるよう努力してまいります。

顧客保護等管理基本規程

顧客説明
顧客サポート等
顧客情報保護
外部委託
利益相反

顧客保護等管理方針

お客さまとの取引に際しましては、法令等に従って金融商品の説明および情報提供を適切かつ十分に行います。
お客さまからの相談または苦情等につきましては、適切かつ十分に取扱いします。
お客さまに関する情報につきましては、法令等に従って適切に取得し、安全に管理いたします。
お客さまとの取引に関連して、私たちの業務を外部委託することにつきましては、お客さまの情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理いたします。
お客さまとの取引に関連して、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理いたします。

■ **反社会的勢力への対応**

当社グループでは、市民社会からの信頼性、金融機関の業務の適切性および健全性を維持するため、「反社会的勢力への対応に係る基本方針」を定めております。

またグループ各社には、マルボー対応統括管理者等を配置しており、警察等と連携を図りながら毅然とした対応をとり、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を遮断いたします。

■ **公益通報者保護制度**

当社グループでは、法令違反行為等の早期発見・是正を図るため、内部通報を受け付ける窓口を設置し、牽制も含めてコンプライアンス体制強化が図れる体制を整備しております。

■ **金融犯罪への対応**

近年はキャッシュカードの盗難や振り込め詐欺等が増加しており、子銀行では、被害の未然防止、セキュリティ強化等を実施するとともに、振り込め詐欺被害者救済法に基づく払い戻しを進める等、被害者の方へも適切に対応しております。

また、犯罪収益移転防止法により義務づけられた本人確認を適切に行うことで、マネー・ロンダリングの防止に努めております。

リスク管理の取り組み

■ **リスクの規模・態様に応じて適切なリスク管理体制の整備に取り組んでおります。**

統合的リスク管理体制

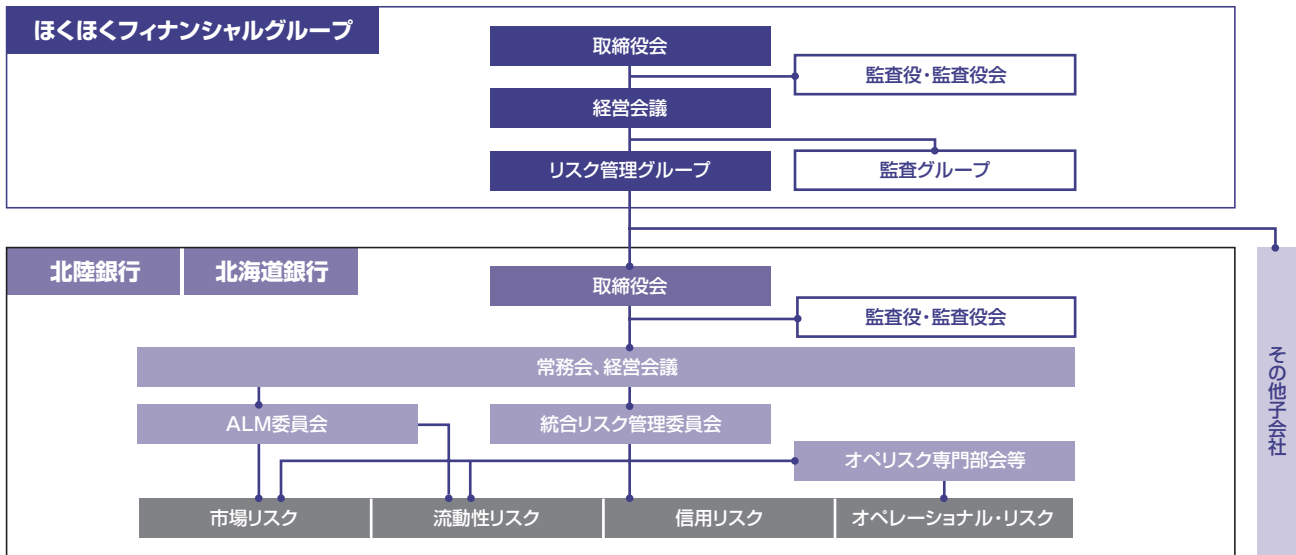
金融業務は多様化・複雑化し、金融機関はさまざまなリスクを抱えておりますが、当社グループでは、お客さまの預金保護や株主・債権者の信頼を確保するため、リスクの総量を経営体力の範囲内に制御しながら、収益目標とバランスのとれたリスクテイク・経営資源配分を図るため、リスク管理を経営の最重要課題の一つに位置づけ、管理体制整備に取り組んでおります。

当社およびグループ各社は、各種リスク管理の基本方針を定め、リスク管理部署を設置し規定等を整備のうえ、緊密に連携しながらグループとしての統合的リスク管理に努めております。

特に、当社グループのリスクの太宗を占める子銀行では、管理すべきリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オ

ペレーショナル・リスクの各カテゴリーに分け、ALM委員会や統合リスク管理委員会で管理するとともに、オペレーショナル・リスクについてはさらに、事務リスクやシステムリスク等に細分化し、オペリスク専門部会等できめ細かな管理を行っております。また監査部の監査により、リスク管理体制の適切性・有効性を検証しております。

当社のリスク管理グループでは、グループ全体のリスク管理統括部署として、各社が保有するリスクの規模・態様に応じたリスク管理を行うべく、リスク管理の状況報告を受け、各社に対し規定や体制の整備も含め適切な指示を行うとともに、当社グループのリスクの状況と問題点、対応方針を取締役会等に付議・報告することで、経営の健全性を確保しております。



ほくほくフィナンシャルグループ

リスク管理の取り組み

■ リスク資本配賦

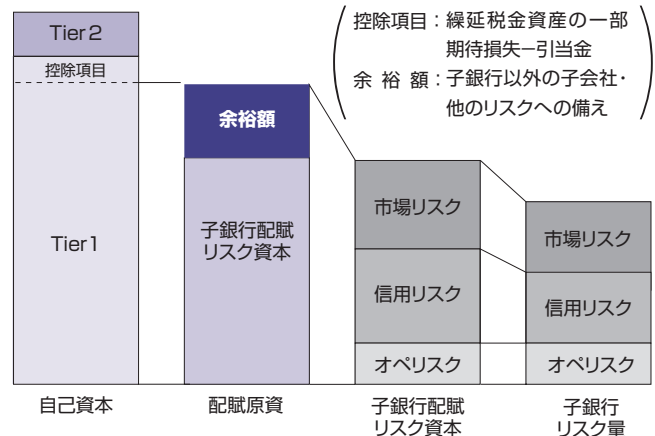
当社グループは、自己資本と比較し過大なリスクをとらないように、各リスクを共通の尺度で評価し、保有するリスクを把握・管理しております。

子銀行では、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについて、リスクの計量化等により想定される最大損失額を見積ったうえで、限られた資本を有効に活用するため、自己資本のTier1を配賦原資としたリスク資本配賦を行い、経営として許容できる範囲内にリスクを制御・管理しております。

当社では、子銀行の配賦案とともに、配賦しない余裕額が、子銀行以外の子会社で想定されるリスクや想定外のリスク等に対する備えとなっているかを検証し、リスク量実績のモニタリングと合わせ、グループ全体で自己資本と比較して過大なリスクをとらないよう管理しております。

また通常では考えられない景気悪化や相場変動等、一定のシナ

リオのもとで損失がどの程度想定されるか、ストレステストを実施することで、捉えきれないリスクに対する自己資本の充実度を定期的に検証しております。



信用リスク管理

基本的考え方

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金等の元本・利息が回収できなくなるリスクを指します。これは、金融の仲介を使命とする銀行にとって、避けて通ること

のできないリスクですが、当社グループでは資産の健全性の維持・向上を図るため、信用リスク管理体制の整備・強化に努めております。

信用リスク管理体制

資産の健全性を維持・向上させるため、当社グループでは統一された行内格付制度、自己査定制度により、信用リスクの適時かつ適正な把握に努め、適正な償却・引当を実施しております。

当社グループでは、子銀行がそれぞれ信用リスク管理体制を整備し、当社はグループ全体の信用リスクを管理する体制としております。

子銀行では、業務推進と審査の担当役員・部署を分離し、個別の与信判断、管理が業務推進に影響されない厳格な審査・管理を行っております。

個別の与信判断にあたっては、規範・方針等を明示した「貸出金取扱規定（クレジットポリシー）」に従い、厳正な審査を行っております。そのために、システムサポートの充実を図るほか、研修等の施策を通じて審査能力の強化に努めるなど、審査体制の整備にも積極的に取り組んでおります。

具体的には、個別案件毎に営業店で的確に分析・審査を行い、営業店長の権限を越える場合は本部の審査部門でも分析・審査を行っております。審査部門には業種・地域毎に専門の担当者を配置し、お取引先の特性に応じて、営業店へ適切な助言・指導が行える体制を整備しております。

自己査定・償却・引当

当社グループでは、自己査定基準を定め、貸出金等の資産について自己査定を実施しております。

自己査定は、資産の実態把握を行うとともに、健全性を高めることを目的としており、自己査定結果は、企業会計原則等に則った適正な償却・引当のための準備作業として位置づけています。

償却・引当についても当社グループで統一した基準を定め、正常先・要注意先については過去一定期間の貸倒実績に基づき、一般貸倒引当金を計上しております。また破綻懸念先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた残高について合理的に個別貸倒引当金を計上しております。また実質破綻先・破綻先については、債権額から担保・保証による回収可能見込額を除いた全額を償却または個別貸倒引当金として計上しております。

行内格付制度

貸出金等の信用リスクを客観的に把握するため、子銀行では行内格付制度を導入し、お取引先の信用力を財務データや定性情報等に基づき14段階に細分化し、継続的に格付の推移を把握しております。

また、子銀行において行内格付制度による格付をベースに、信用リスクの評価と債務者区分毎の予想損失率を算出し、リスクに見合った適正な金利の確保に努めるとともに、当社の「グループ与信限度ライン管理規定」に基づき市場性・与信・オフバランス・与信を合算した与信集中リスクについて、当社グループ全体で抑制を図るなど、信用リスク管理の向上を進めております。

行内格付	自己査定債務者区分
S	正常先
A	
B	
C	
D	
E	
F	
N	要注意先 （要管理先）
G	
H	
I	
X	
Y	
Z	

企業再生

融資実行後は、お取引先の業況把握、事業計画のフォローを通じて不良債権の発生防止に努めるとともに、不良債権を専門的に管理する体制の構築と、企業再生支援機能の強化を通じて資産の健全化に努めております。

リスク管理の取り組み

市場リスク管理

基本的考え方

市場リスクとは、金利、株価および為替等の変動により、保有する有価証券の価値が大幅に下落したり、主な金融資産である貸出金と、金融負債である預金の期間構造が異なるため損失を被るなど、避けることのできない重要なリスクです。

■ 主なリスクと管理体制

(1) 金利リスク

有価証券のうち金利リスクに晒されている債券等や、預貸金についてリスク分散を図るため、子銀行では「金利リスク管理規定」等を定め、ALM委員会等で金利リスクを適切にコントロールしております。

リスク管理部署は、VaR（バリュー・アット・リスク／^{※1}）やBPV（ベース・ポイント・バリュー／^{※2}）等を用いて、日次でリスク量を計測するほか、定期的にギャップ分析や金利感応度分析等も行い、金利リスクをモニタリングのうえALM委員会等で報告・協議し、必要な対策を講じる体制としております。

また過大な金利リスクを保有しないように、VaRで配賦されたリスク資本に基づき、債券等に対し投資限度額を各種設定し、残高とリスク量の両面で管理するほか、評価損と実現損による損失拡大時の対応ルールも定めております。

なお市場取引にあたっては、フロント（取引部署）、バック（事務管理部署）、およびミドル（リスク管理部署）が相互に牽制する体制としております。フロントは経営会議等で定めた方針・限度額等を厳格に遵守して業務を遂行する一方、ミドルはリスクの状況や各種ルールの遵守状況を常時モニタリングし、アラームポイント等による早期対応も含めALM委員会等で対応を協議し、経営会議等へ定期的に報告しております。

さらに、市場が大きく変動すると、リスク量を正しく計測しきれない場合や、想定外のリスクが発生する恐れもあるため、バックテストによりVaRと実際の損益を比較してリスクを捕捉するとともに、金利変動パターンを各種想定した収益シミュレ-

当社グループでは、市場リスクを伴う取引を主に扱う子銀行において、「市場リスク管理規定」等を定め、資産および負債の総合的管理（ALM）を行い、市場リスクを適切にコントロールして、安定的な収益を確保できる運営に努めております。

ションにより、資産・負債構造を把握し、リスクと収益のバランスが取れるよう協議しております。

（※1）VaR：一定の確率で発生が想定される最大損失額

（※2）BPV：金利上昇ショックに対する経済的価値の増減

(2) 価格変動リスク

有価証券のうち、株式等は市場価格の変動リスクに晒されておりますが、金利リスク管理と同様に、限度額等を設定のうえ、リスク量等をモニタリングし、定期的に経営会議等へ報告するなど、厳格に管理しております。

なお株式の保有にあたっては、事前審査はもちろん、保有後も個別先毎の市場環境や財務状況等をモニタリングし、定期的に保有協議を行っております。

(3) 為替リスク

外貨建資産・負債は、為替の変動リスクに晒されておりますが、欧米主要指標や国際情勢を常時モニタリングし、各資産・負債の期日も勘案したリスク管理を行うとともに、通貨スワップ等も利用して為替リスクの軽減を図っております。

(4) デリバティブ取引

子銀行では、お取引先の多様なニーズに応える目的と、各行自身のALM・リスクヘッジ目的で、通貨スワップ・オプションや為替予約等の通貨関連デリバティブ取引、および金利スワップ・キャップや金利先物等の金利関連デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、さまざまな市場リスクに晒されておりますが、ポジションの時価評価やリスク量計測により、一定限度を超える損失が発生しないよう日々管理しております。

流動性リスク管理

流動性リスクには、財務内容の悪化等により、資金繰りがつなくなったり、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされて損失を被る資金繰りリスクと、市場の混乱等により取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされて損失を被る市場流動性リスクがあります。

流動性リスクの太宗を占める子銀行では、「流動性リスク管理規定」を制定し、国債など資金化の容易な支払準備資産を

十分確保するとともに、管理指標を各種設定し日々モニタリングしております。また万一危機が発生した場合は、危機の段階に応じた対応が取れるよう、流動性リスクの状況をALM委員会等で定期的に報告・協議しております。

当社では子銀行の運用・調達状況を的確に把握し、円滑な資金繰りに万全を期しております。

オペレーショナル・リスク管理

基本的考え方

オペレーショナル・リスクとは、日常の業務運営において発生する事務ミスや事故、法律に反することおよびシステムの停止・誤作動、自然災害など、内的・外的要因によって損失を被るリスクを指します。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを次のカテゴリーに細分化して、これら各種のリスクを正しく認識、把握、管理し、業務に重大な影響を与える損失の発生を回避・削減すべく継続的に取り組んでおります。

事務リスク	事務面のミスや事故、または役職員が権限を逸脱した取引を行う等の不正により損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータ・システムの停止、誤作動等のシステムの不備や、コンピュータの不正使用により損失を被るリスク
法務リスク	取引の法律関係に不確実性があることにより損失を被るリスク
有形資産リスク	災害等により有形資産が毀損し損失を被るリスク
人的リスク	労務や職場の安全衛生環境等の問題により損失を被るリスク
風評リスク	市場や顧客の間における事実と異なる風説・風評で損失を被るリスク

管理体制

当社では、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、リスクを区分する他、リスク管理の基本プロセス等を定めております。

子銀行では、オペリスク専門部会等を毎月開催し、事務ミスや苦情トラブル、情報漏洩事案、システム障害、振り込み詐欺の被害など、さまざまなオペレーショナル・リスク発生事象を集約した上で、発生原因分析と再発防止策の検討、また潜在的なリスクの想定と未然防止策の検証など、リスク削減策の検討を行っております。

こうしたオペレーショナル・リスクの状況および検討結果については、子銀行の経営陣とともに当社にも報告されますが、当社ではオペレーショナル・リスク発生に伴う実際の損失も含め、配賦リスク資本と比較することで、適切にリスクを管理できる体制を整備しております。

また内部監査の実施により、相互牽制を図るとともに、事務ミスの再発防止策等の定着化・有効性も確認し、監査結果を関係部署や経営陣に報告することで、業務改善にも役立つPDCA体制の確立に努めております。

危機管理

当社グループでは、大規模災害等の緊急事態が発生した場合でも、その影響を最小限に抑えるため、「危機管理マニュアル」（コンティンジェンシープラン等）を策定し、情報収集や指揮・命令の一元化等、体制を整備しております。

主なカテゴリー別のリスク管理体制

事務リスク管理

当社グループでは、事務ミス等の発生原因を細かく分析し、再発防止策を検討することで、事務上の事故や苦情・トラブルの発生を未然に防止し、正確で迅速な事務処理が維持できるよう、規定類の整備、事務処理体制の改善、本部による臨店指導、営業店事務の集中化、自動化機器の導入等を進め、事務水準の向上に努めております。

システムリスク管理

金融業務の高度化や取引量の増大に伴い、コンピュータシステムは欠かすことができないものとなっており、システムの安定稼働の重要性がますます高まってきております。

当社グループでは、「システムリスク管理規定」を制定し、厳正な管理・運営体制を敷くとともに、バックアップ体制等各種の安全管理措置を実施しております。

なお、子銀行では平成23年5月、新システム（MEJAR）への移行を予定しており、お客さまにご迷惑がかからないように万全の態勢で準備を進めております。

特に子銀行では、地震や新型インフルエンザ等が発生しても、金融機関に求められる決済機能等の業務が継続できるように、「業務継続計画（BCP）」等を定め、万全の対応ができる体制を整備しております。

プロフィール

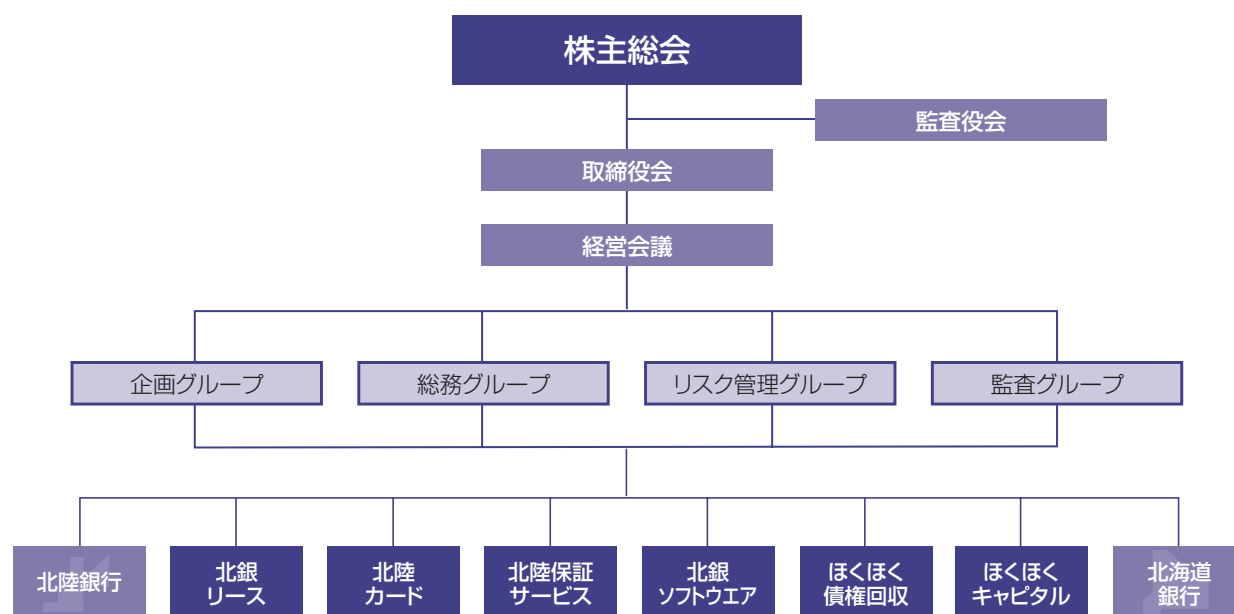


株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ

Hokuhoku Financial Group, Inc.

設立日	平成15年9月26日	従業員数	専任者12名、兼務者42名 計54名
本店所在地	富山市堤町通り1丁目2番26号	総資産(連結)	10兆1,072億円
事業目的	傘下子会社の経営管理、ならびに それに付帯または関連する業務	貸出金(連結)	6兆9,812億円
資本金	708億9,500万円	預金(連結)	9兆 114億円
発行済株式数	普通株式 1,391,630,146株 第1回第5種優先株式 107,432,000株	連結自己資本比率 (第二基準)	10.83%
上場取引所	東京証券取引所(第一部) 札幌証券取引所		

組織図



株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

取締役・監査役

取締役社長	高木 繁雄	取締役	木谷 哲也	監査役	石黒 靖尋
取締役副社長	堰八 義博	取締役	庵 栄伸	監査役	林 則清
取締役	川合 哲	取締役	大島 雄次		
取締役	笹原 晶博	常勤監査役	松本 雅登		
取締役	岩崎 民憲	監査役	南 義弘		

株式会社北陸銀行

取締役・監査役

取締役頭取	高木 繁雄	取締役	石黒 達郎	監査役	中村 健一
取締役副頭取	川合 哲	取締役	麦野 英順	監査役	永原 功
取締役	岩崎 民憲	取締役	木谷 哲也	監査役	川田 達男
取締役	加世多 達也	常任監査役	平瀬 隆	監査役	徳野 光宏

執行役員

頭取	高木 繁雄	常務執行役員	西岡 秀次	執行役員	福永 豊
副頭取	川合 哲	常務執行役員	中野 隆	執行役員	森田 勉
専務執行役員	岩崎 民憲	常務執行役員	西田 隆文	執行役員	志摩 洋一
専務執行役員	加世多 達也	常務執行役員	麦野 英順	執行役員	稲葉 純一
専務執行役員	三ッ塚 哲二	常務執行役員	庵 栄伸	執行役員	紅谷 一利
常務執行役員	石黒 達郎	執行役員	谷内 正立		

株式会社北海道銀行

取締役・監査役

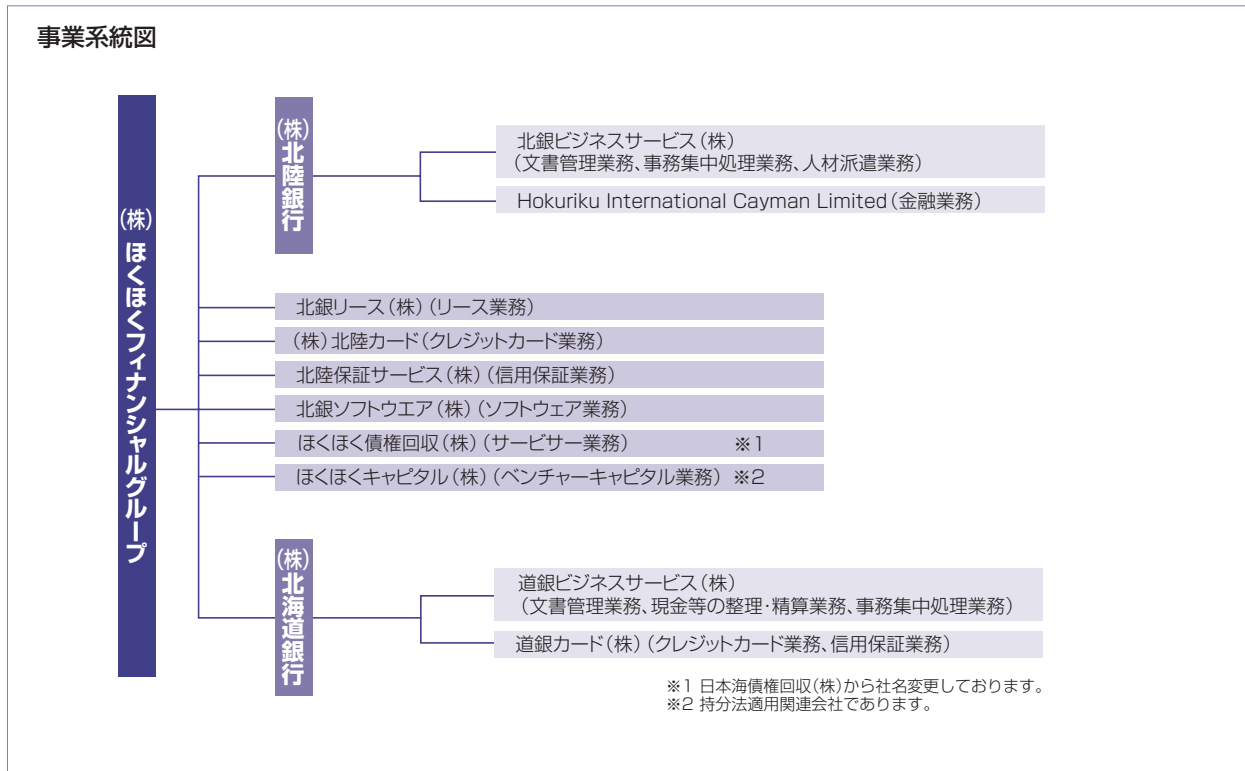
取締役頭取	堰八 義博	取締役	高田 育生	監査役	石川 達紘
取締役副頭取	笹原 晶博	取締役	片山 知洋	監査役	籾本 道男
取締役	佐賀山 博	取締役	川合 哲	監査役	星 雅夫
取締役	相馬 彰彦	常任監査役	奥田 恵司		

執行役員

頭取執行役員	堰八 義博	常務執行役員	村上 則好	執行役員	上杉 真
副頭取執行役員	笹原 晶博	常務執行役員	津元 淳	執行役員	吉川 尚登
常務執行役員	佐賀山 博	執行役員	西山 秀樹	執行役員	中村 茂樹
常務執行役員	相馬 彰彦	執行役員	片山 知洋	執行役員	二階堂 裕隆
常務執行役員	高田 育生	執行役員	佐藤 文則		
常務執行役員	山川 広行	執行役員	白浜 光人		

事業の内容

当社グループは、当社、連結子会社11社および関連会社1社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務、信用保証業務、ベンチャーキャピタル業務などの幅広い各種金融サービスを提供しており、事業系統は次のとおりであります。



重要な子会社等

(単位：百万円、%)

会社名	所在地	主要な業務内容	設立年月日	資本金	当社への議決権比率	当社への配当額
株式会社北陸銀行	富山市堤町通り1丁目2番26号	銀行業	昭和18年 7月 31日	140,409	100.00	3,997
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	銀行業	昭和26年 3月 5日	93,524	100.00	1,944
北銀リース株式会社	富山市荒町2番21号	リース業	昭和58年 7月 21日	100	70.25	-
株式会社北陸カード	富山市新富町1丁目2番1号	クレジットカード業	昭和58年 3月 2日	36	87.39	3
北陸保証サービス株式会社	富山市堤町通り1丁目2番26号	信用保証業務	昭和53年 12月 12日	50	100.00	-
北銀ソフトウェア株式会社	富山市東田地方町1丁目5番25号	ソフトウェア業務	昭和61年 5月 1日	30	100.00	-
ほくほく債権回収株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	サービサー業務	平成15年 12月 5日	500	100.00	-
北銀ビジネスサービス株式会社	富山市鶴島1883番地	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務等	昭和28年 3月 25日	30	(100.00)	-
Hokuriku International Cayman Limited	P.O.Box309, Grand Cayman, Cayman Islands, British West Indies	金融業	平成 5年 4月 27日	米ドル 1,000	(100.00)	-
道銀ビジネスサービス株式会社	札幌市中央区大通西4丁目1番地	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務等	昭和54年 6月 8日	50	(100.00)	-
道銀カード株式会社	札幌市中央区南2条西2丁目14番地	クレジットカード業、信用保証業務	昭和52年 6月 13日	120	(100.00)	-
ほくほくキャピタル株式会社	富山市中央通り1丁目6番8号	ベンチャーキャピタル業務	昭和60年 1月 11日	250	5.00 (38.75)	-

※1 議決権比率欄の()は、子会社における間接所有を含めた当社議決権比率であります。

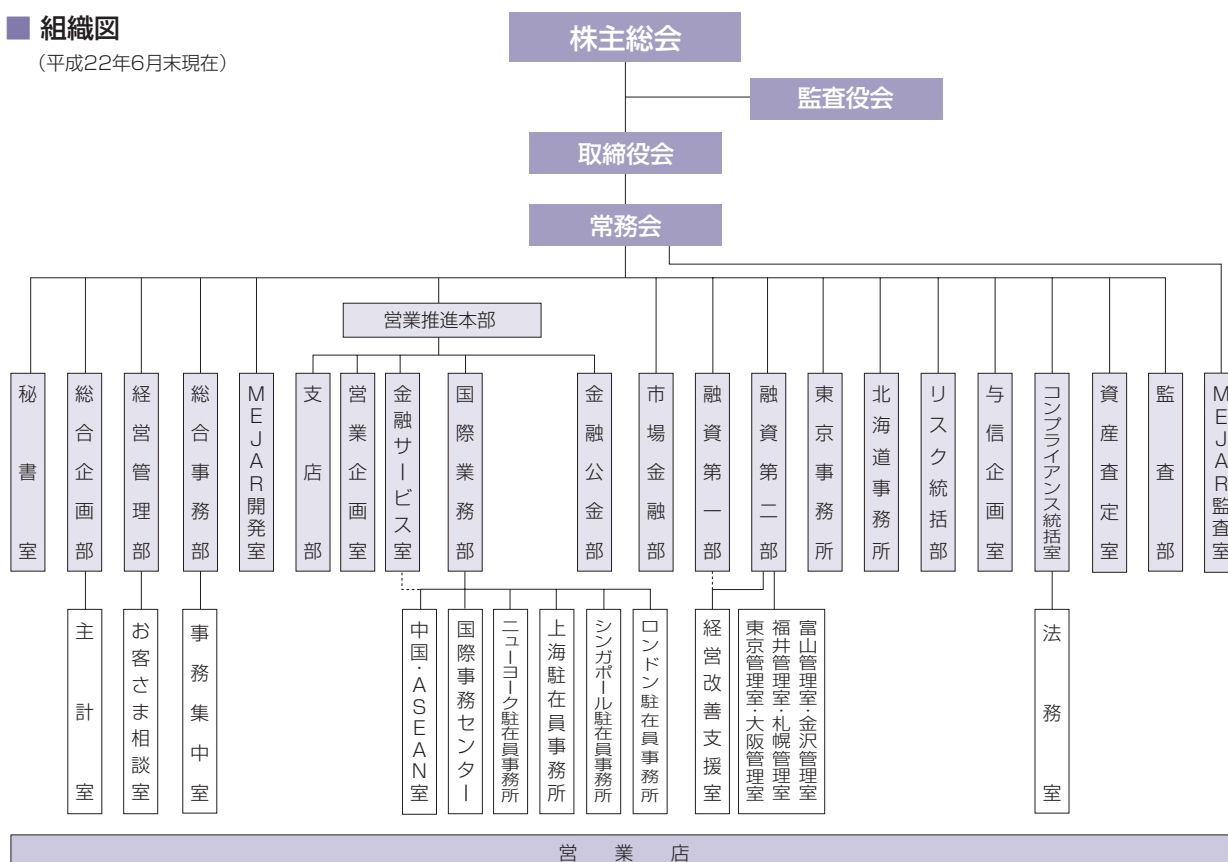
※2 北銀オフィス・サービス株式会社は平成21年6月24日付で、株式会社北銀コーポレートは平成21年9月30日付で清算を結了いたしました。また、北銀不動産サービス株式会社は平成22年3月25日付で株式会社北陸銀行が吸収合併いたしました。なお、平成21年度は、3社の損益のみ連結財務諸表に反映しております。

■ 主要な業務内容

- 預金業務** (1) 預 金 当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
 (2) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
- 貸出業務** (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
 (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
- 商品有価証券売買業務** 国債等公共債の売買業務を行っております。
- 有価証券投資業務** 預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 内国為替業務** 送金為替、振込および代金取立等を取り扱っております。
- 外国為替業務** 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- 社債等受託業務** 保証付社債、担保付社債等の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。
- 附帯業務** (1) 代理業務 ●日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
 ●地方公共団体の公金取扱業務
 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 ●株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 ●日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 ●信託代理店業務
 ●住宅金融支援機構代理店業務
 (2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマーシャルペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引

■ 組織図

(平成22年6月末現在)

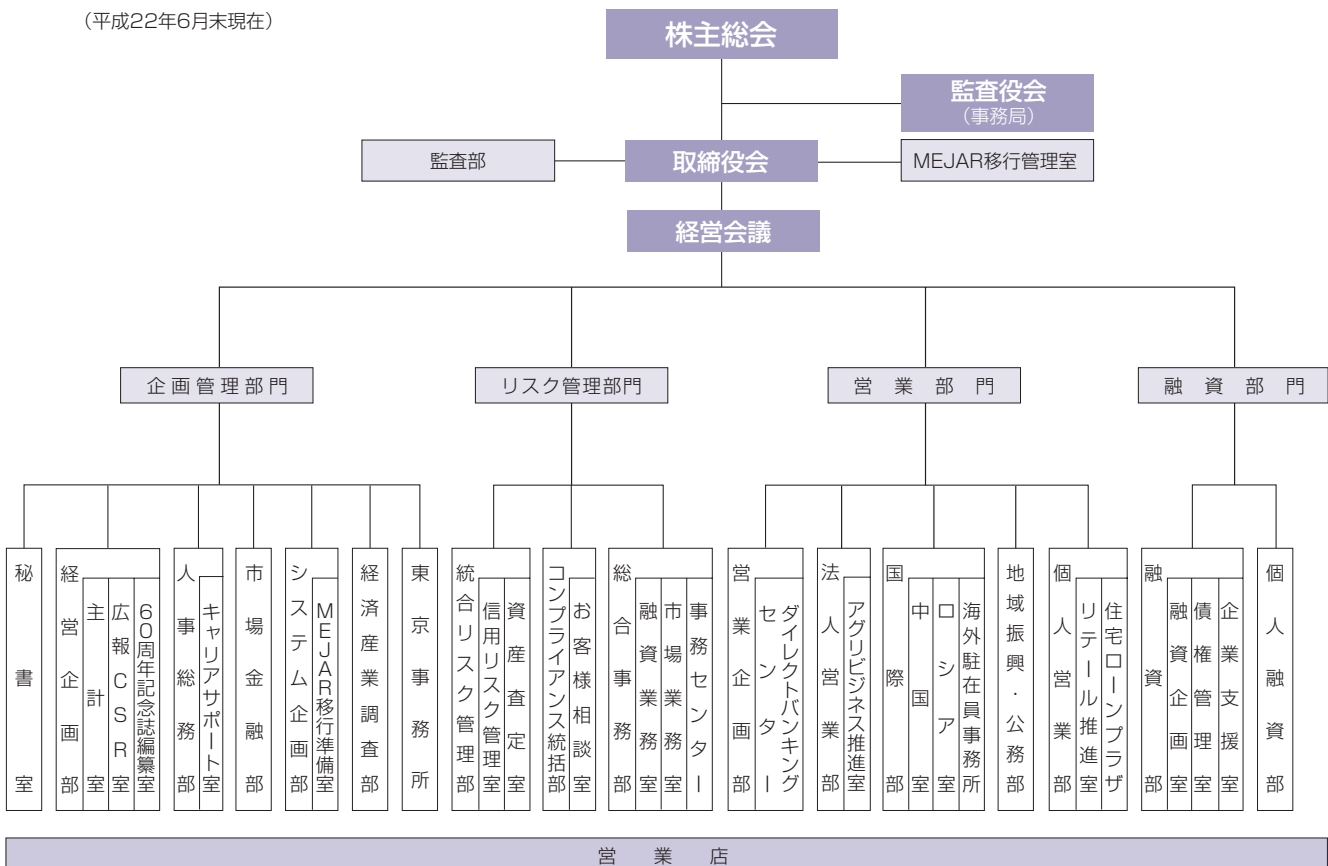


■ 主要な業務内容

- 預金業務** (1) 預 金 当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
 (2) 譲渡性預金 譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
- 貸出業務** (1) 貸 付 手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
 (2) 手形の割引 銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
- 商品有価証券売買業務** 国債等公共債の売買業務を行っております。
- 有価証券投資業務** 預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
- 国内為替業務** 送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
- 外国為替業務** 輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
- 社債受託業務** 社債の受託業務、公共債の募集受託に関する業務を行っております。
- 附帯業務** (1) 代理業務 ●日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
 ●地方公共団体の公金取扱業務
 ●勤労者退職金共済機構等の代理店業務
 ●株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
 ●日本政策金融公庫等の代理貸付業務
 ●信託代理店業務
 ●住宅金融支援機構代理店業務
 (2) 保護預かりおよび貸金庫業務、有価証券の貸付、債務の保証(支払承諾)、金の売買、公共債の引受、国債等公共債および証券投資信託の窓口販売および金融商品仲介業務、保険商品の窓口販売、コマ-シャルペーパー等の取り扱い、確定拠出年金運営管理業務、有価証券の私募の取り扱い、金利・通貨等のデリバティブ取引

■ 組織図

(平成22年6月末現在)



店舗ネットワーク

(平成22年7月末現在)

○:土曜日にも店内自動サービスコーナーがご利用いただける店舗 ●:土曜日・日曜日・祝日も店内自動サービスコーナーがご利用いただける店舗 ◇:信託代理業務取扱店
 ☆:外貨両替取扱店 ★:外国為替取扱店 ◆:貸金庫取扱店

北陸銀行 北海道銀行

- 富山県**
- 富山市
- ◇★北陸銀行本店営業部 (076)423-7111
 - ☆北電ビル出張所 (076)431-1006
富山市役所出張所 (076)431-2322
 - ★荒町支店 (076)421-3171
 - ◆電気ビル支店 (076)441-3971
 - ★富山駅前支店 (076)432-8551
 - ◆橋北出張所 (076)441-3376
 - ☆県庁内支店 (076)441-2038
 - ☆◆富山丸の内支店 (076)441-3486
 - ☆◆越前町支店 (076)421-5591
 - ◆中野出張所 (076)424-4561
西田地方出張所 (076)425-8844
 - 堀川支店 (076)424-3446
 - ☆◆清水町支店 (076)421-3191
 - 藤の木出張所 (076)424-4444
 - 中央病院出張所 (076)424-8233
 - ☆◆新庄支店 (076)441-3496
 - 富山問屋町出張所 (076)451-6611
 - ◆金泉寺出張所 (076)451-4600
 - ☆◆岩瀬支店 (076)437-9225
 - ◆東富山出張所 (076)437-4600
 - ☆◆奥田支店 (076)441-4861
 - 豊田出張所 (076)438-5555
 - 中島出張所 (076)433-8161
 - ◆向川原町支店 (076)432-9151
 - ◆稲荷町出張所 (076)441-4408
 - 四方支店 (076)435-1211
 - ☆◆速星支店 (076)466-2101
 - ☆◆八尾支店 (076)454-3101
 - ☆◆呉羽支店 (076)436-5111
 - ◆大沢野支店 (076)467-2301
 - ◆上滝支店 (076)483-1111
 - ◆水橋支店 (076)478-2121
 - 高原町支店 (076)423-5551
 - ☆◆五福支店 (076)441-5722

- ◇★富山南中央支店 (076)421-1121
富山中央市場出張所 (076)421-2465
熊野出張所 (076)429-6070
 - ◆南富山支店 (076)422-1166
 - 富山市民病院出張所 (076)422-0135
 - 月岡出張所 (076)429-0687
- 立山町
- ◆立山支店 (076)463-1115
- 上市町
- ☆◆上市支店 (076)472-2111
- 滑川市
- ☆◆滑川支店 (076)475-2101
- 魚津市
- ◇★魚津支店 (0765)22-4111
 - ☆◆魚津駅前支店 (0765)24-7111
- 黒部市
- ★◆黒部支店 (0765)52-1212
 - 生地出張所 (0765)56-8400
 - ☆ YKK出張所 (0765)57-0260
 - ◆宇奈月支店 (0765)62-1201
- 入善町
- ☆◆入善支店 (0765)72-1151
- 朝日町
- ◆泊支店 (0765)82-1122
- 高岡市
- ◇★高岡支店 (0766)23-2233
 - ◆高岡駅前出張所 (0766)23-0007
 - 高岡市役所出張所 (0766)23-8795
 - ◆昭通支店 (0766)23-0003
 - 西高岡出張所 (0766)31-3833
 - 羽広出張所 (0766)25-8356
 - ☆◆高岡広小路支店 (0766)23-0005
 - 能町出張所 (0766)25-7595
 - ★◆伏木支店 (0766)44-1212
 - ◆戸出支店 (0766)63-1234
 - ◆中田支店 (0766)36-1122
 - 福岡支店 (0766)64-3131

- ☆◆高岡南支店 (0766)24-2288
 - ◆高岡清水町出張所 (0766)23-3555
 - 高岡総合市場出張所 (0766)23-5602
 - ◆野村支店 (0766)24-6668
- 射水市
- ☆◆新湊支店 (0766)82-3101
 - ☆◆堀岡出張所 (0766)86-1101
 - ◆新湊西出張所 (0766)84-6141
 - ☆◆大門支店 (0766)52-0003
 - ☆◆小杉支店 (0766)55-2345
 - ◆太閤山出張所 (0766)56-3660
 - ◆大島支店 (0766)52-4656
- 氷見市
- ☆◆氷見支店 (0766)74-0800
- 小矢部市
- ◆石動支店 (0766)67-1001
 - 津沢支店 (0766)61-3456
- 砺波市
- ◇★砺波支店 (0763)32-3011
 - 庄川支店 (0763)82-6677
- 南砺市
- ☆◆福野支店 (0763)22-2131
 - ◆井波支店 (0763)82-1212
 - ☆◆福光支店 (0763)52-1234
 - ◆城端支店 (0763)62-1234
- 石川県
- 金沢市
- ◇★◆金沢支店 (076)263-5131
 - ☆◆東大通支店 (076)252-3222
 - 橋場出張所 (076)261-7125
 - ◆東金沢出張所 (076)251-7822
 - ☆◆金沢駅前支店 (076)261-8227
 - ◆英町出張所 (076)261-8271
 - 賢坂辻支店 (076)263-5321
 - ☆◆小立野支店 (076)221-4121
 - ◆犀川支店 (076)263-1226

- ★◆金沢問屋町支店 (076)237-5401
 - ◇★◆金沢中央支店 (076)223-2191
 - ☆◆新神田支店 (076)291-3451
 - 西金沢出張所 (076)244-1711
 - ◆大徳支店 (076)268-8600
 - ☆◆金沢南中央支店 (076)243-1880
 - 野町出張所 (076)241-3138
 - ◆泉野出張所 (076)242-3661
 - 光が丘出張所 (076)298-7772
 - ◆もりの里支店 (076)222-1711
- 野々市町
- 野々市支店 (076)246-2911
 - ◆金沢西インター支店 (076)240-7000
- 白山市
- ◆美川支店 (076)278-2323
 - ☆◆松任支店 (076)276-8855
- 能美市
- ◆能美支店 (0761)57-2000
- 小松市
- ◇★◆小松支店 (0761)22-2481
 - 小松南出張所 (0761)22-2211
- 加賀市
- ★◆大聖寺支店 (0761)72-1212
 - ☆◆山代支店 (0761)77-1460
 - ◆山中支店 (0761)78-0117
- 津幡町
- 津幡支店 (076)288-3311
- かほく市
- ◆かほく支店 (076)281-1101
- 羽咋市
- ◆羽咋支店 (0767)22-1177
- 七尾市
- ◇★◆七尾支店 (0767)53-2200
- 輪島市
- ◆輪島支店 (0768)22-1111
- 珠洲市
- 珠洲支店 (0768)82-1212

店舗ネットワーク

○:土曜日にも店内自動サービスコーナーがご利用いただける店舗 ●:土曜日・日曜日・祝日にも店内自動サービスコーナーがご利用いただける店舗 ◇:信託代理業務取扱店
☆:外貨両替取扱店 ★:外国為替取扱店 ◆:貸金庫取扱店

北陸銀行 北海道銀行

福井県	
●福井市	
●◇★◆福井支店 (0776)24-5555	
○◆福井駅前出張所 (0776)24-7888	
●☆◆福井松本支店 (0776)23-2680	
◆開発出張所 (0776)54-7123	
●◆福井西中央支店 (0776)23-2840	
●◆木田支店 (0776)35-1520	
●◆花堂出張所 (0776)35-0455	
●☆◆福井東支店 (0776)21-8830	
●◆米松出張所 (0776)54-4686	
○◆二の宮支店 (0776)23-6611	
●あわら市	
○◆金津支店 (0776)73-1122	
○☆◆芦原支店 (0776)77-2510	
●坂井市	
○◆三国支店 (0776)81-2880	
●勝山市	
◆勝山支店 (0779)88-1313	
●大野市	
◆大野支店 (0779)66-3230	
●越前市	
●◇★◆武生支店 (0778)23-2211	
●◆武生東出張所 (0778)22-5022	
○◆今立支店 (0778)42-0811	
●鯖江市	
○☆◆鯖江支店 (0778)51-2240	
●◆神明支店 (0778)51-6131	
●敦賀市	
●◇★◆敦賀支店 (0770)22-5333	
●◆敦賀西出張所 (0770)25-1011	
北海道	
●札幌市	
○◇★◆札幌支店 (011)241-7531	
☆◆苗穂支店 (011)731-4131	
元町出張所 (011)704-1212	
◆豊平支店 (011)811-2291	
●◆西岡出張所 (011)853-9161	
●◆琴似支店 (011)611-0201	

●◆麻生支店 (011)709-1581	
東篠路出張所 (011)772-5211	
●◆白石支店 (011)862-1151	
●江別市	
◆江別支店 (011)382-2012	
●函館市	
●◇★◆函館支店 (0138)26-5001	
◆五稜郭支店 (0138)55-2511	
○◆函館東出張所 (0138)53-9511	
●小樽市	
●◆小樽支店 (0134)23-7111	
奥沢出張所 (0134)23-2148	
●苫小牧市	
●◆苫小牧支店 (0144)34-8181	
●旭川市	
●◇★◆旭川支店 (0166)23-4111	
●釧路市	
○◇★◆釧路支店 (0154)22-5126	
●帯広市	
○◆帯広支店 (0155)23-6131	
東京都	
◇★◆東京支店 (03)3241-7771	
★◆浅草支店 (03)3843-4181	
★◆新宿支店 (03)5389-7111	
★◆渋谷支店 (03)3462-5121	
★◆上野支店 (03)3834-3701	
★◆白山支店 (03)3816-5751	
神奈川県	
★◆横浜支店 (045)434-4111	
新潟県	
★◆新潟支店 (025)222-0521	
長野県	
★◆長野支店 (026)233-5800	
愛知県	
◇★◆名古屋支店 (052)961-5371	
★◆金山橋支店 (052)321-6461	
★◆中村支店 (052)452-0101	
岐阜県	
●◆高山支店 (0577)32-1300	

大阪府	
◇★◆大阪支店 (06)6202-0961	
★◆今里支店 (06)6972-1231	
★◆平野支店 (06)6792-9500	
京都府	
★◆京都支店 (075)221-7011	
北海道	
●札幌市	
○◇★◆北海道銀行本店営業部 (011)261-7111	
●◆南一条支店 (011)261-0301	
●◆中央支店 (011)221-5111	
●◆薄野支店 (011)511-6106	
●◆西線支店 (011)561-8145	
●◆旭ヶ丘支店 (011)561-5591	
●◆行啓通支店 (011)521-3231	
●◆山鼻支店 (011)531-7611	
●◆創成支店 (011)251-2131	
●☆◆鳥居前支店 (011)611-6421	
●◆宮の森パーソナル支店 (011)612-8000	
☆◆道庁支店 (011)281-1313	
●◆札幌駅前支店 (011)241-1241	
●☆◆中央市場支店 (011)621-3201	
●◆北十五条支店 (011)784-1211	
●☆◆美香保支店 (011)704-1151	
●◆元町支店 (011)783-4121	
●◆柴町支店 (011)784-2311	
●◆北栄支店 (011)752-1511	
●◆東苗穂支店 (011)782-7111	
●◆札幌苗支店 (011)782-1121	
●◆★◆琴似支店 (011)631-0311	
●◆八軒支店 (011)621-6655	
●◆宮の沢支店 (011)665-5511	
●◆西野支店 (011)663-2121	
◆西野二股出張所 (011)663-2121	
●☆◆手稲支店 (011)682-5111	
●◆星置支店 (011)694-3011	
●◆澄川支店 (011)821-8141	

●◆真駒内支店 (011)583-4131	
●☆◆川治支店 (011)571-1152	
●◆ふじの支店 (011)591-2191	
●☆◆札幌駅北口支店 (011)726-3221	
光星出張所 (011)726-3221	
●☆◆北二十四条支店 (011)756-3911	
●☆◆麻生支店 (011)726-2571	
●◆新川支店 (011)756-1221	
●◆新川中央支店 (011)762-9611	
●◆四番通出張所 (011)764-8381	
●◆屯田パーソナル支店 (011)771-7777	
●☆◆篠路支店 (011)771-6251	
●◆あいの里パーソナル支店 (011)778-7777	
●☆◆豊平支店 (011)811-4221	
●☆◆平岸支店 (011)821-2481	
●☆◆月寒支店 (011)851-8241	
●◆西岡支店 (011)853-7511	
●☆◆清田支店 (011)881-4411	
●◆美しが丘出張所 (011)885-3003	
●◆菊水元町出張所 (011)873-1311	
●◆東札幌支店 (011)841-0201	
●☆◆白石支店 (011)861-0191	
●☆◆流通センター前支店 (011)862-5333	
●◆北郷支店 (011)871-3111	
●◆北都支店 (011)871-8866	
●◆大谷地支店 (011)895-0211	
●☆◆新さっぽろ支店 (011)891-1111	
●◆平岡パーク出張所 (011)896-9131	
●江別市	
●◆大麻支店 (011)386-8031	
●☆◆野幌支店 (011)384-1231	
●北広島市	
●☆◆北広島支店 (011)373-3511	
●石狩市	
●☆◆花川支店 (0133)74-2121	
●恵庭市	
●☆◆恵庭支店 (0123)32-4131	
●◆恵み野出張所 (0123)37-1611	

○:土曜日にも店内自動サービスコーナーがご利用いただける店舗 ●:土曜日・日曜日・祝日にも店内自動サービスコーナーがご利用いただける店舗 ◇:信託代理業務取扱店
☆:外貨両替取扱店 ★:外国為替取扱店 ◆:貸金庫取扱店

北陸銀行

北海道銀行

●千歳市
● ☆◆千歳支店 (0123)23-5555
●函館市
● ★◆函館支店 (0138)51-2211
● ☆ 函館駅前支店 (0138)22-8161
● 亀田支店 (0138)42-6111
● 十字街支店 (0138)22-7141
● 東山支店 (0138)55-2571
● 美原支店 (0138)42-1711
● ◆湯川支店 (0138)59-3123
●木古内町
● 木古内支店 (01392)2-2626
●今金町
● 今金支店 (0137)82-0231
●小樽市
● ★◆小樽支店 (0134)23-5111
● 入船支店 (0134)22-7181
●岩内町
● 岩内支店 (0135)62-1515
●寿都町
● 寿都支店 (0136)62-2416
●室蘭市
● ☆ 室蘭支店 (0143)22-7281
● 輪西支店 (0143)22-7281
● ☆ 東室蘭支店 (0143)45-2511
●伊達市
● ☆ 伊達支店 (0142)23-3188
●洞爺湖町
● 洞爺支店 (0142)76-2151
●登別市
● ☆ 登別支店 (0143)85-2621
●苫小牧市
● ★◆苫小牧支店 (0144)33-9211
● 苫小牧東支店 (0144)34-3441
● 糸井支店 (0144)74-5111
●安平町
● 早來支店 (0145)22-2531
● 追分支店 (0145)25-2511
●白老町
● 白老支店 (0144)82-2381

●岩見沢市
● ☆ 岩見沢支店 (0126)22-3131
●栗山町
● 栗山支店 (0123)72-1325
●当別町
● 当別支店 (0133)23-2132
●月形町
● 月形支店 (0126)53-2016
●長沼町
● 長沼支店 (0123)88-2727
●滝川市
● ☆ 滝川支店 (0125)22-5111
●砂川市
● 砂川支店 (0125)54-2111
●芦別市
● 芦別支店 (0124)22-3451
●赤平市
● 赤平支店 (0125)32-2111
●美瑛市
● 美瑛支店 (0126)63-2136
●旭川市
● ★◆旭川支店 (0166)26-0141
● 神楽支店 (0166)61-4281
● 豊岡支店 (0166)31-4181
● 銀座通支店 (0166)31-4181
● 永山支店 (0166)48-3050
● 大町支店 (0166)53-1411
●美瑛町
● 美瑛支店 (0166)92-1141
●士別市
● ☆ 士別支店 (0165)23-2151
●名寄市
● ☆ 名寄支店 (01654)2-2111
●富良野市
● ☆ 富良野支店 (0167)23-2161
●稚内市
● ☆ 稚内支店 (0162)23-5221
●留萌市
● ☆ 留萌支店 (0164)42-2434
●羽幌町
● 羽幌支店 (0164)62-1241

●天塩町
● 天塩支店 (01632)2-1011
●北見市
● ★◆北見支店 (0157)23-3121
● 北見とん田出張所 (0157)24-6111
●網走市
● ☆◆網走支店 (0152)43-2161
●斜里町
● 斜里支店 (0152)23-2131
●紋別市
● ☆ 紋別支店 (0158)24-2101
●上湧別町
● 中湧別支店 (01586)2-2151
●釧路市
● ★◆釧路支店 (0154)23-3111
● 鳥取支店 (0154)23-2206
● 釧路西港支店 (0154)51-6811
●白糠町
● 白糠支店 (01547)2-2161

●根室市
● ☆ 根室支店 (0153)24-4115
●中標津町
● ◆中標津支店 (0153)72-8001
●帯広市
● ★◆帯広支店 (0155)23-7111
● ☆ 西五条支店 (0155)24-1988
● 帯広西支店 (0155)36-7111
●芽室町
● 芽室支店 (0155)62-2111
●広尾町
● 広尾支店 (01558)2-3121
●足寄町
● 足寄支店 (0156)25-2165
宮城県
● 仙台支店 (022)224-5311
東京都
● 東京支店 (03)3241-3276

海外

●北陸銀行
●アメリカ
●ニューヨーク駐在員事務所 国番号1 212-355-3883
●中国
●上海駐在員事務所 国番号86 21-6270-8108
●シンガポール
●シンガポール駐在員事務所 国番号65 6534-0010
●イギリス
●ロンドン駐在員事務所 国番号44 20-7374-6028

●北海道銀行
●中国
●瀋陽駐在員事務所 国番号86 24-2250-5350
●ロシア
●ウジノサハリンスク駐在員事務所 国番号7 4242-46-1774

その他

●北陸銀行
●富山市内
● らいちょう支店(アルプスビル) (076)439-8704
● ほくぎんダイレクト支店(本店ビル2階) (076)423-7541
● 神通支店 (076)423-7206
● ほくぎんビジネスセンター富山(本店ビル2階) (076)423-5722
●金沢市内
● ほくぎんドリームセンター武蔵(出) (076)262-6225
● 国際事務センター(東京支店ビル4階) (03)3231-7329
● 東京管理室(出)(東京支店ビル5階) (03)3231-7306
●札幌市内
● 札幌管理室(出)(札幌支店ビル3階) (011)241-7140
●北海道銀行
●札幌市内
● ラビッド支店 ☎(0120)433-919
● ビジネスローンプラザ (011)233-1111
● イーネットATM支店
● ローソンATM支店
● 振込専用支店 (011)815-1235
● 外貨両替プラザ (011)233-1167

ほくぎんローンプラザ・住宅ローンプラザ

●:土曜・日曜・祝日にもご利用いただけるローンプラザ ◇:土曜日にもご利用いただけるローンプラザ ○:日曜日にもご利用いただけるローンプラザ
▲:水曜日はご利用いただけられないローンプラザ ◆:貸金庫取扱店

北陸銀行 北海道銀行

ほくぎんローンプラザ

富山県	
●アビタ富山店	(076)423-0079 富山市上袋100-66
●新庄	(076)441-3901 富山市荒川2-25-47
●婦中	(076)466-1380 富山市婦中町速星588 (速星支店内)
●くれは	(076)436-6907 富山市呉羽町7100-4
高原町	(076)423-5551 富山市高屋敷854
南富山	(076)422-1166 富山市堀川町204
●魚津	(0765)22-7283 魚津市釈迦堂1-1110 (魚津駅前支店内)
滑川	(076)475-2132 滑川市下小泉町83-9
くろべ	(0765)57-0265 黒部市飯沢6120-5 (YKK出張所内)
●高岡南	(0766)24-6882 高岡市問屋町65 (高岡問屋センター高岡エール内)
高岡	(0766)28-1731 高岡市片原町1-1
●高岡北	(0766)23-3622 高岡市丸の内2-11 (高岡広小路支店内)
新湊	(0766)84-6141 射水市本町2-12-33 (新湊西出張所内)
こすぎ	(0766)56-3623 射水市中太閤山1-1-7 (太閤山出張所内)
◆●となみ野	(0763)33-5821 砺波市宮丸30-1 (元 油田出張所)
福光	(0763)52-1237 南砺市福光6788-1
石川県	
◆●ほくぎん ドリームセンター武蔵	(076)262-6225 金沢市安江町1-10
東大通	(076)252-7200 金沢市元町2-16-2
●金沢北	(076)237-7735 金沢市問屋町1-55 (金沢問屋町支店内)
●金沢南	(076)242-3550 金沢市泉野出町3-1-1 (泉野出張所内)
●金沢中央	(076)223-2484 金沢市駅西本町1-15-35
新神田	(076)291-1150 金沢市新神田1-9-22
●まっとう	(076)276-8622 白山市八ツ矢町619
▲●野々市	(076)246-2177 石川郡野々市町本町2-290
つばた	(076)288-6160 河北郡津幡町字清水イ125
●小松	(0761)22-2761 小松市京町97
大聖寺	(0761)72-1214 加賀市大聖寺南町ホ4-2
▲○七尾	(0767)53-2110 七尾市一本杉町118

福井県	
福井	(0776)24-5555 福井市中央1-7-15
開発	(0776)54-7235 福井市西開発3-301-7
花堂	(0776)35-0026 福井市花堂南2-1-13
●米松	(0776)54-4686 福井市松城町11-3
二の宮	(0776)23-2167 福井市二の宮4-3-10
▲○たけふ	(0778)22-0722 越前市国高2丁目44-4-1 (武生東出張所内)
▲○つるが	(0770)25-0105 敦賀市新島島町4-4 (敦賀西出張所内)
北海道	
●札幌大通	(011)241-7855 札幌市中央区大通西2-5 (札幌支店内)
●札幌西	(011)615-5815 札幌市西区山の手2条1-5-1 (琴似支店内)
◇麻生	(011)709-1555 札幌市北区北39条西4-1-6
白石	(011)866-3085 札幌市白石区南郷通13丁目南5-16
◆◇元町	(011)704-1161 札幌市東区北24条東15-1-15 (元 元町出張所)
◆◇清田	(011)882-2201 札幌市清田区清田1条4-5-52 (元 清田支店)
小樽	(0134)33-0700 小樽市稲穂2-8-11
◇函館東	(0138)56-7071 函館市中道2丁目49-17
旭川	(0166)23-4126 旭川市3条通10-2189
帯広	(0155)23-6136 帯広市大通南8-18-20
釧路	(0154)22-5129 釧路市北大通10-1-4
東京都	
東京	(03)3241-7777 中央区日本橋室町3-2-10
浅草	(03)3843-4181 台東区雷門2-12-10
新宿	(03)5389-7283 新宿区西新宿7-20-3
渋谷	(03)3462-5121 渋谷区宇田川町20-11
白山	(03)3816-5754 文京区白山5丁目1-3-101
神奈川県	
●横浜	(045)434-4136 横浜市神奈川区富家町1番地
愛知県	
○名古屋	(052)452-6017 名古屋市中村区椿町17-16 (中村支店内)
大阪府	
大阪	(06)6202-6204 大阪市中央区平野町3-2-13

岐阜県	
高山	(0577)32-2299 高山市本町2-71
長野県	
長野	(026)233-5825 長野市上千歳町1137-23
新潟県	
新潟	(025)222-0527 新潟市中央区東堀前通七番町1072-2
住宅ローンプラザ	
北海道	
◇大通	(011)233-1122 札幌市中央区大通西4-1
◇北二十四条	(011)707-5180 札幌市北区北23条西3-2-32
新さっぽろ	(011)896-2501 札幌市厚別区厚別中央2条4-9-15
旭川	(0166)26-0198 旭川市豊岡3条3-2-9
函館	(0138)42-1700 函館市美原1-18-7
帯広	(0155)23-7173 帯広市西3条南9-1
釧路	(0154)23-3118 釧路市北大通8-2
苫小牧	(0144)33-9920 苫小牧市表町2-1-14
千歳	(0123)27-4500 千歳市千代田町4-1
小樽	(0134)24-5900 小樽市稲穂2-8-9
東室蘭	(0143)46-7700 室蘭市中島町1-22-8
北見	(0157)61-1200 北見市北1条西1-1

財務データ編

Hokuhoku Financial Group, Inc.

ほくほくフィナンシャルグループ	北陸銀行	北海道銀行			
経営指標	28	経営指標	49	経営指標	89
連結財務諸表	29	連結財務諸表	50	連結財務諸表	90
セグメント情報・損益の状況(連結)	36	財務諸表	56	財務諸表	96
貸出業務・証券業務(連結)	37	損益の状況(単体)	61	損益の状況(単体)	101
有価証券・金銭の信託の時価等情報(連結)	38	預金業務(単体)	62	預金業務(単体)	102
自己資本の充実の状況	40	貸出業務(単体)	63	貸出業務(単体)	103
資本の状況	128	為替業務・国際業務(単体)	65	為替業務・国際業務(単体)	105
		証券業務(単体)	66	証券業務(単体)	106
		有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	67	有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)	107
		デリバティブ取引情報(単体)	69	デリバティブ取引状況(単体)	109
		諸比率等(単体)	71	諸比率等(単体)	110
		店舗・人員の状況	72	店舗・人員の状況	111
		自己資本の充実の状況	73	自己資本の充実の状況	112
		資本の状況	129	資本の状況	129

経営指標 (ほくほくフィナンシャルグループ)

主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益		240,986	242,268	261,257	239,648	226,758
連結経常利益		48,285	70,017	66,317	21,399	35,413
連結当期純利益		26,837	40,642	38,640	37,034	19,212
連結純資産額		406,014	492,348	454,428	441,664	412,324
連結総資産額		9,535,627	9,638,142	9,567,964	9,929,086	10,107,208
1株当たり純資産額		179.37円	227.57円	225.62円	234.56円	256.94円
1株当たり当期純利益金額		18.31円	27.93円	25.81円	24.91円	12.66円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		14.32円	23.05円	23.48円	22.79円	12.14円
連結自己資本比率(第二基準)		9.00%	10.44%	10.39%	10.81%	10.83%
連結自己資本利益率		10.72%	13.57%	11.33%	10.78%	5.13%
連結株価収益率		28.23倍	14.53倍	11.62倍	7.18倍	16.19倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,236	△272,550	34,607	149,296	354,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		△151,946	115,914	△55,233	△44,945	△280,212
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,412	48,864	△45,101	△21,319	△60,363
現金及び現金同等物の期末残高		338,909	231,158	165,335	248,324	261,766
従業員数 (外、平均臨時従業員数)		4,748人 (3,970)	4,810人 (4,125)	4,838人 (4,286)	4,843人 (4,457)	5,044人 (4,384)

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してあります。

また、平成21年度の1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項10. 1株当たり情報(P35)に記載しております。

4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、第二基準(国内基準)を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

連結財務諸表

当社の銀行法第52条の28の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当社の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人トーマツが平成21年7月1日をもって監査法人の種類の変更をしたものであります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	412,377	390,229
コールローン及び買入手形	60,726	78,423
買入金銭債権	154,830	131,760
特定取引資産	8,719	9,657
金銭の信託	4,751	4,400
有価証券 ※1,7,14	1,673,591	2,013,505
貸出金 ※2,3,4,5,6,7,8	7,133,148	6,981,201
外国為替 ※6	13,381	11,178
その他資産 ※7	182,963	235,069
有形固定資産 ※10,11	111,642	112,453
建物	37,468	37,754
土地 ※9	64,871	64,744
リース資産	304	835
建設仮勘定	312	527
その他の有形固定資産	8,686	8,591
無形固定資産	39,902	38,246
ソフトウェア	5,898	6,659
のれん	33,016	30,611
リース資産	225	211
その他の無形固定資産	761	764
繰延税金資産	93,391	74,906
支払承諾見返	135,055	114,235
貸倒引当金	△95,397	△88,060
資産の部合計	9,929,086	10,107,208
(負債の部)		
預金 ※7	8,590,573	9,011,487
譲渡性預金	70,965	71,905
コールマネー及び売渡手形	10,000	—
特定取引負債	2,263	2,719
借入金 ※7,12	395,559	248,175
外国為替	55	142
社債 ※13	64,500	59,500
その他負債	196,678	164,046
退職給付引当金	8,960	8,153
役員退職慰労引当金	—	1,273
偶発損失引当金	1,558	2,152
睡眠預金払戻損失引当金	2,196	2,121
再評価に係る繰延税金負債 ※9	9,054	8,969
支払承諾	135,055	114,235
負債の部合計	9,487,421	9,694,883
(純資産の部)		
資本金	70,895	70,895
資本剰余金	223,098	153,189
利益剰余金	156,942	170,100
自己株式	△470	△589
株主資本合計	450,466	393,595
その他有価証券評価差額金	△18,341	9,180
繰延ヘッジ損益	△45	△17
土地再評価差額金 ※9	8,908	8,784
評価・換算差額等合計	△9,478	17,947
少数株主持分	676	781
純資産の部合計	441,664	412,324
負債及び純資産の部合計	9,929,086	10,107,208

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	239,648	226,758
資金運用収益	164,295	153,592
貸出金利息	140,596	130,954
有価証券利息配当金	19,280	18,991
コールローン利息及び買入手形利息	616	332
買現先利息	76	16
債券貸借取引受入利息	49	3
預け金利息	1,295	1,265
その他の受入利息	2,380	2,027
役務取引等収益	41,017	39,863
特定取引収益	1,633	1,518
その他業務収益	29,345	27,655
その他経常収益	3,357	4,128
経常費用	218,249	191,344
資金調達費用	30,536	23,241
預金利息	25,157	18,441
譲渡性預金利息	588	324
コールマネー利息及び売渡手形利息	90	12
債券貸借取引支払利息	60	—
借用金利息	2,254	2,093
社債利息	1,885	1,785
その他の支払利息	498	583
役務取引等費用	11,547	11,987
その他業務費用	18,837	15,019
営業経費	100,622	106,126
その他経常費用	56,705	34,969
貸倒引当金繰入額	33,909	23,180
その他の経常費用 ※1	22,795	11,788
経常利益	21,399	35,413
特別利益	2,517	244
固定資産処分益	1	155
償却債権取立益	113	87
退職給付信託設定益	2,093	—
収用補償金	297	—
その他の特別利益	10	1
特別損失	1,593	2,787
固定資産処分損	1,572	703
減損損失	14	331
退職給付信託設定損	—	445
過年度役員退職慰労引当金繰入額	—	1,119
その他の特別損失	6	186
税金等調整前当期純利益	22,323	32,871
法人税、住民税及び事業税	8,516	9,024
過年度法人税等	—	779
過年度法人税等戻入額	—	△104
法人税等調整額	△23,315	3,866
法人税等合計	△14,798	13,566
少数株主利益	87	92
当期純利益	37,034	19,212

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	70,895	70,895
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	70,895	70,895
資本剰余金		
前期末残高	253,234	223,098
当期変動額		
自己株式の処分	△25	△6
自己株式の消却	△30,110	△69,903
当期変動額合計	△30,135	△69,909
当期末残高	223,098	153,189
利益剰余金		
前期末残高	125,950	156,942
当期変動額		
剰余金の配当	△6,053	△6,178
当期純利益	37,034	19,212
土地再評価差額金の取崩	10	124
当期変動額合計	30,992	13,158
当期末残高	156,942	170,100
自己株式		
前期末残高	△421	△470
当期変動額		
自己株式の取得	△30,232	△70,039
自己株式の処分	72	17
自己株式の消却	30,110	69,903
当期変動額合計	△48	△119
当期末残高	△470	△589
株主資本合計		
前期末残高	449,658	450,466
当期変動額		
剰余金の配当	△6,053	△6,178
当期純利益	37,034	19,212
自己株式の取得	△30,232	△70,039
自己株式の処分	47	11
土地再評価差額金の取崩	10	124
当期変動額合計	807	△56,870
当期末残高	450,466	393,595

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△4,722	△18,341
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,618	27,521
当期変動額合計	△13,618	27,521
当期末残高	△18,341	9,180
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△16	△45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△28	27
当期変動額合計	△28	27
当期末残高	△45	△17
土地再評価差額金		
前期末残高	8,918	8,908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	△124
当期変動額合計	△10	△124
当期末残高	8,908	8,784
評価・換算差額等合計		
前期末残高	4,179	△9,478
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,657	27,425
当期変動額合計	△13,657	27,425
当期末残高	△9,478	17,947
少数株主持分		
前期末残高	590	676
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	86	104
当期変動額合計	86	104
当期末残高	676	781
純資産合計		
前期末残高	454,428	441,664
当期変動額		
剰余金の配当	△6,053	△6,178
当期純利益	37,034	19,212
自己株式の取得	△30,232	△70,039
自己株式の処分	47	11
土地再評価差額金の取崩	10	124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△13,571	27,530
当期変動額合計	△12,763	△29,340
当期末残高	441,664	412,324

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	22,323	32,871
減価償却費	7,135	8,231
減損損失	14	331
のれん償却額	2,420	2,405
持分法による投資損益 (△は益)	△3	△1
貸倒引当金の増減 (△)	△7,772	△7,336
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	959	593
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△2,091	△806
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	—	1,208
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△580	△75
資金運用収益	△164,295	△153,592
資金調達費用	30,536	23,241
有価証券関係損益 (△)	18,210	△639
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	124	△49
為替差損益 (△は益)	41	92
固定資産処分損益 (△は益)	1,570	548
特定取引資産の純増 (△) 減	△767	△938
特定取引負債の純増減 (△)	699	456
貸出金の純増 (△) 減	△261,765	151,947
預金の純増減 (△)	249,742	420,913
譲渡性預金の純増減 (△)	△23,828	940
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	149,796	△171,883
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△46,560	35,590
コールローン等の純増 (△) 減	51,862	5,373
コールマネー等の純増減 (△)	△30,000	△10,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△6,492	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	647	2,202
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△214	87
資金運用による収入	144,010	134,202
資金調達による支出	△22,680	△17,913
その他	37,048	△92,383
小計	150,091	365,618
法人税等の支払額	△794	△11,581
営業活動によるキャッシュ・フロー	149,296	354,037
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,013,105	△1,849,490
有価証券の売却による収入	669,250	1,302,641
有価証券の償還による収入	288,450	257,227
金銭の信託の減少による収入	2,600	500
投資活動としての資金運用による収入	19,302	19,041
有形固定資産の取得による支出	△12,128	△7,233
有形固定資産の売却による収入	2,951	54
無形固定資産の取得による支出	△2,267	△2,952
投資活動によるキャッシュ・フロー	△44,945	△280,212
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	20,000	30,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,500
劣後特約付社債の償還による支出	△2,000	△20,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	15,000
財務活動としての資金調達による支出	△3,081	△3,656
配当金の支払額	△6,053	△6,178
少数株主への配当金の支払額	△0	△0
自己株式の取得による支出	△30,232	△70,039
自己株式の売却による収入	47	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,319	△60,363
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△41	△19
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	82,989	13,442
VI 現金及び現金同等物の期首残高	165,335	248,324
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	248,324	261,766

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項（平成21年度）

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 14社
主要な連結子会社名は、20ページに記載しているため省略しました。
北銀資産管理株式会社は、清算により連結子会社から除外しております。
また、北銀オフィス・サービス株式会社は、平成21年6月24日付で、株式会社北銀コーポレートは、平成21年9月30日付で清算を結了いたしました。さらに、北銀不動産サービス株式会社は、平成22年3月25日付で株式会社北陸銀行が吸収合併いたしました。（3社の損益のみ連結しております。）
(会計方針の変更)

当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分）を適用しております。これによる連結財務諸表等に与える影響はありません。

- (2) 非連結子会社 2社

会社名
道銀とさんこ1号投資事業有限責任組合
道銀とさんこ2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
なお、道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合は平成21年12月31日付で解散したことにより非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし

- (2) 持分法適用の関連会社 1社

会社名

ほくほくキャピタル株式会社

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名

道銀とさんこ1号投資事業有限責任組合

道銀とさんこ2号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

なお、道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合は平成21年12月31日付で解散したことにより持分法非適用の非連結子会社から除外しております。

- (4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 12社

12月末日 2社

- (2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる2社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点と基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

- (4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以

外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は124,484百万円であります。

- (6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年又は9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生

の翌連結会計年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（28,423百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

子会社である株式会社北海道銀行において、平成21年9月に退職給付信託に追加拠出しております。これにより、退職給付引当金は3,041百万円減少し、特別損失として445百万円計上しております。

- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当社設立時から、当社の財務状況や公的資金の導入を鑑み、社外役員以外の役員に対する退職慰労金の支給を見送ってまいりました。財務状況が着実に改善し平成21年8月に公的資金の返済を終えましたことから、社外役員以外の取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金を当連結会計年度末から計上しております。

- (8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

- (10) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。

- (11) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じて会計処理しております。

- (12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、リスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによるものであります。

ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

- (ハ) 当社及び銀行業を営む連結子会社以外の連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

- (13) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

- (14) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によるものであります。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負債のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間又は20年間で均等償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更〕

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券等は988百万円増加、繰延税金資産は399百万円減少、その他有価証券評価差額は589百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ490百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度末まで、「その他負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、当連結会計年度末において重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「役員退職慰労引当金」は64百万円であります。

注記事項

(平成21年度)

1. 連結貸借対照表関係

※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式180百万円及び出資金1,145万円を含んでおります。

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,732百万円、延滞債権額は184,050百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のいから亦て掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は746百万円です。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,083百万円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は218,612百万円です。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、69,624百万円です。

※7. 担保に供している資産は次のとおりです。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 313,342百万円	預金 51,212百万円
貸出金 307,429百万円	借入金 151,718百万円
その他資産 130百万円	

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券242,041百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち先物取引証拠金は10百万円、保証金は4,446百万円です。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、2,240,812百万円です。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが2,193,751百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社北陸銀行の事業用の土地の再評価については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額(路線価)を基準として時価を算出してあります。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

23,432百万円
96,929百万円
3,898百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

※10. 有形固定資産の減価償却累計額 96,929百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 3,898百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金95,000百万円が含まれております。

※13. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は24,500百万円、劣後特約付期限劣後債は35,000百万円です。

※14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は101,465百万円です。

2. 連結損益計算書関係

※1. その他の経常費用には、貸出金償却3,941百万円、株式等償却2,151百万円、債権売却損1,223百万円を含んでおります。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,391,630	—	—	1,391,630	
第1回第1種優先株式	50,000	—	50,000	—	注1
第1回第4種優先株式	61,400	—	61,400	—	注1
第1回第5種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	1,610,462	—	111,400	1,499,062	
自己株式					
普通株式	1,488	694	57	2,125	注2
第1回第1種優先株式	—	50,000	50,000	—	注3
第1回第4種優先株式	—	61,400	61,400	—	注3
合計	1,488	112,094	111,457	2,125	

(注) 1. 第1回第1種優先株式の株式数の減少50,000千株及び第1回第4種優先株式の株式数の減少61,400千株は、それぞれの優先株式の消却であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加694千株は、単元未満株式の買取りによる増加、減少57千株は、単元未満株主からの売渡請求による減少であります。

3. 第1回第1種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少50,000千株並びに第1回第4種優先株式の自己株式の株式数の増加及び減少61,400千株は、そ

れぞれの優先株式の取得及び消却であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,170	3.00	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第1種優先株式	192	3.85	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第4種優先株式	203	3.31	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第1回第5種優先株式	805	7.50	平成21年3月31日	平成21年6月26日
平成21年11月13日 取締役会	第1回第5種優先株式	805	7.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	4,863	利益剰余金	3.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日
	第1回第5種優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定	390,229百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△128,462百万円
現金及び現金同等物	261,766百万円

5. リース取引関係

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)

(1) リース資産の内容

①有形固定資産
主として、ATM及び電子計算機であります。

②無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	3,226百万円	3,226百万円
減価償却累計額相当額	2,181百万円	2,181百万円
年度末残高相当額	1,045百万円	1,045百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
516百万円	529百万円	1,045百万円	

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	652百万円
減価償却費相当額	652百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

3. オペレーティング・リース取引
・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年超	合計
212百万円	323百万円	535百万円	

6. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) [金融商品に対する取組方針]
(2) [金融商品の内容及びリスク]
(3) [金融商品に係るリスク管理体制]
については、14~17ページ「リスク管理の取り組み」に記載しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	390,229	390,229	—
(2) 買入金債権(※1)	104,992	104,992	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	73,827	74,619	791
その他有価証券	1,908,451	1,908,451	—
(4) 貸出金	6,981,201		
貸倒引当金(※1)	△82,289		
	6,898,912	6,976,319	77,407
資産計	9,376,413	9,454,613	78,199
(1) 預金	9,011,487	9,025,859	14,372
(2) 借入金	248,175	248,294	119
負債計	9,259,663	9,274,154	14,491
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,786	5,786	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,132	3,132	(※3)
デリバティブ取引適用	8,918	8,918	—

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (※2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。
- (※3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。
- (3) 有価証券
株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によるものとします。投資信託は、公表されている基準価格によるものとします。
自行保証付私債は、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスクを加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。
変動利付国債の時価については、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、引き続き合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額と比べ、「有価証券」は11,470百万円増加、「繰延税金資産」は4,633百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,836百万円増加しております。
変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定要因であります。

なお、保有目的の株式の有価証券に関する注記事項については「有価証券・金銭の信託の時価等情報(連結)」に記載しております。

(4) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 借入金
借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)、商品関連取引であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によるものとします。(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
①買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(※1)	26,757
②非上場株式(※1)(※2)	31,224
③非上場外国証券(※1)	0
合計	57,982

(※1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について336百万円減損処理を行っております。

(※3) 金融商品に関する会計基準改正の主旨を踏まえ、従来時価のない有価証券としていた信託受益権については、当連結会計年度末より時価評価のうえ金融商品の時価情報に含めており、その連結貸借対照表計上額は104,883百万円であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	274,482	—	—	—	—
買入金銭債権	2,182	1,434	1,450	—	100,201
有価証券	135,112	369,925	399,212	273,371	658,003
満期保有目的の債券	8,765	16,129	18,780	20,610	9,775
うち国債	—	1,529	8,000	—	7,000
社債	8,765	14,600	10,780	15,945	775
その他	—	—	—	4,665	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	126,347	353,796	380,432	252,761	648,228
うち国債	26,600	122,600	127,100	200,100	439,200
地方債	27,774	72,347	147,512	30,681	128,967
社債	66,395	143,560	93,113	8,679	61,121
その他	5,576	15,289	12,706	13,300	18,938
貸出金(※)	2,334,580	1,230,505	993,218	557,966	1,621,643
合計	2,746,357	1,601,865	1,393,881	831,337	2,379,849

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない201,782百万円、期間の定めのないもの41,502百万円を含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(※)	7,413,741	1,221,836	372,602	1,305	2,000
借入金	153,454	579	2,332	29,010	62,500
合計	7,567,195	1,222,415	374,935	30,315	64,500

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

- 採用している退職給付制度の概要
株式会社北陸銀行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職時に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、株式会社北陸銀行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。
株式会社北海道銀行では、確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しております。なお、株式会社北海道銀行では、平成16年3月26日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成18年3月31日に厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。
- 上記2社以外の国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。当社の従業員は、全員子会社からの出向者であり、それぞれ出向元の会社の退職給付制度が適用されております。
なお、株式会社北陸銀行及び株式会社北海道銀行は、退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)

区 分	平成21年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務(A)	△92,643
年金資産(B)	58,473
未積立退職給付債務(C) = (A) + (B)	△34,170
会計基準変更時差異の未処理額(D)	9,474
未認識数理計算上の差異(E)	19,055
未認識過去勤務債務(F)	△1,251
連結貸借対照表計上額純額(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△8,892
前払年金費用(H)	1,260
退職給付引当金(G - H)	△8,153

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含まれておりません。
2. 簡便法を採用している連結子会社以外の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)

区 分	平成21年度 (平成22年3月31日)
勤務費用	2,109
利息費用	2,097
期待運用収益	△1,826
過去勤務債務の費用処理額	△1,252
数理計算上の差異の費用処理額	4,341
会計基準変更時差異の費用処理額	1,894
その他(臨時に支払った割増退職金等)	152
退職給付費用	7,517

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成21年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%~2.5%
(2) 期待運用収益率	3.5%~4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	8年又は9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8年又は9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により配分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

8. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	68,614百万円
減価償却損金算入限度超過額	1,783百万円
退職給付引当金	17,291百万円
有価証券評価損否認額	13,695百万円
その他	5,599百万円
繰越欠損金	27,405百万円
繰延税金資産小計	134,390百万円
評価性引当額	42,388百万円
繰延税金資産合計	92,002百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	4,900百万円
連結有価証券簿価修正	5,122百万円
合併引継土地	3,672百万円
その他	3,401百万円
繰延税金負債合計	17,096百万円
繰延税金資産の純額	74,906百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

9. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称	当社の連結子会社である北銀不動産サービス株式会社の不動産事業
事業の内容	主として当社の連結子会社である株式会社北陸銀行向けの不動産の賃貸・管理業務

- (2) 企業結合の法的形式

株式会社北陸銀行（当社の連結子会社）を存続会社とし、北銀不動産サービス株式会社（当社の連結子会社）を消滅会社とする吸収合併

- (3) 結合後企業の名称

株式会社北陸銀行（当社の連結子会社）

- (4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループにおける経営資源の集中と経営の効率化を図る目的で、株式会社北陸銀行が北銀不動産サービス株式会社を吸収合併したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計審議会平成15年10月31日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. 1株当たり情報

	平成21年度
1株当たり純資産額	256.94円
1株当たり当期純利益金額	12.66円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	12.14円

(注) 1. 当連結会計年度中に公的資金を完済（優先株式の自己株式取得及び消却）しており、当連結会計年度末現在では潜在株式は存在していません。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	19,212百万円
普通株主に帰属しない金額	1,611百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	805百万円
普通株式に係る当期純利益	17,600百万円
普通株式の期中平均株式数	1,389,936千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	-百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	-百万円
うち中間優先配当額	-百万円
普通株式増加数	59,642千株
うち優先株式	59,642千株

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	412,324百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	55,303百万円
うち少数株主持分	781百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	357,021百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,389,505千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報・損益の状況(連結)

セグメント情報

(単位：百万円)

1. 事業の種類別セグメント情報

	平成20年度						平成21年度					
	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結	銀行業務	リース業務	その他の業務	計	消去又は全社	連 結
I 経常収益												
(1) 外部顧客に対する経常収益	217,075	14,224	8,348	239,648	-	239,648	206,181	12,876	7,700	226,758	-	226,758
(2) セグメント間の内部経常収益	1,461	1,228	6,515	9,206	9,206	-	1,135	952	5,235	7,322	7,322	-
計	218,536	15,453	14,864	248,854	9,206	239,648	207,316	13,828	12,936	234,081	7,322	226,758
経常費用	200,515	14,945	12,886	228,348	10,099	218,249	173,313	13,451	12,622	199,387	8,042	191,344
経常利益	18,020	507	1,977	20,505	△893	21,399	34,002	377	313	34,693	△719	35,413
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出												
資 産	9,937,253	39,946	139,521	10,116,721	187,635	9,929,086	10,083,727	35,266	125,908	10,244,901	137,693	10,107,208
減価償却費	6,641	167	327	7,135	-	7,135	7,848	88	294	8,231	-	8,231
減 損 損 失	9	-	5	14	-	14	223	-	108	331	-	331
資本的支出	13,939	0	455	14,395	-	14,395	10,050	15	120	10,186	-	10,186

(注) 1. 事業の種類は、連結会社の事業の種類により、銀行業務、リース業務、その他の業務に区分しております。

2. 各事業の主な内容

(1) 銀行業務：銀行業務 (2) リース業務：リース業務 (3) その他の業務：クレジットカード業務、信用保証業務、ソフトウェア業務等

3. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

4. 会計処理方法の変更

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、平成20年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによるセグメント情報に与える影響については、軽微であります。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

資金運用収支

(単位：百万円、%)

	平成20年度			平成21年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門						
資金運用勘定	8,986,770	160,618	1.78	9,167,227	151,518	1.65
うち貸出金	6,922,048	140,510	2.02	6,947,735	130,935	1.88
うち有価証券	1,651,067	17,021	1.03	1,804,171	18,027	0.99
うち預け金等	71,366	408	0.57	111,256	160	0.14
資金調達勘定	8,842,796	28,357	0.32	9,074,358	21,708	0.23
うち預金	8,344,343	24,467	0.29	8,659,483	18,250	0.21
うち譲渡性預金	169,651	588	0.34	168,087	324	0.19
うち借入金等	294,726	2,344	0.79	204,875	2,104	1.02
資金運用収支	—	132,260	—	—	129,810	—
国際業務部門						
資金運用勘定	244,448	4,356	1.78	241,131	2,638	1.09
うち貸出金	2,171	85	3.93	1,485	18	1.27
うち有価証券	86,436	2,258	2.61	62,057	964	1.55
うち預け金等	140,219	1,503	1.07	162,135	1,437	0.88
資金調達勘定	227,751	2,840	1.24	225,036	2,087	0.92
うち預金	50,348	689	1.36	53,551	191	0.35
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金等	63	0	0.94	342	1	0.43
資金運用収支	—	1,515	—	—	550	—
合 計	—	133,776	—	—	130,360	—

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買入手形を含んでおります。

2. 借入金等にはコールマネー、売渡手形を含んでおります。

役員取引等収支

(単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度	
	金額	金額	金額	金額
国内業務部門				
役員取引等収益	40,298		39,262	
うち預金・貸出業務	10,982		10,904	
うち為替業務	11,992		11,130	
うち証券関連業務	4,967		5,826	
役員取引等費用	11,341		11,806	
うち為替業務	1,915		1,809	
役員取引等収支	28,957		27,455	
国際業務部門				
役員取引等収益	718		601	
うち預金・貸出業務	—		—	
うち為替業務	678		572	
うち証券関連業務	—		—	
役員取引等費用	205		181	
うち為替業務	197		175	
役員取引等収支	512		420	
合 計	29,470		27,875	

貸出業務・証券業務(連結)

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成20年度末	
	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,133,148	100.00
製造業	973,872	13.65
農業	21,435	0.30
林業	8,245	0.11
漁業	6,165	0.09
鉱業	13,461	0.19
建設業	376,972	5.28
電気・ガス・熱供給・水道業	85,579	1.20
情報通信業	46,591	0.65
運輸業	163,149	2.29
卸売・小売業	935,594	13.12
金融・保険業	224,699	3.15
不動産業	470,572	6.60
各種サービス業	710,360	9.96
地方公共団体等	1,088,431	15.26
その他	2,008,020	28.15
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	7,133,148	—

	平成21年度末	
	貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,981,201	100.00
製造業	927,583	13.29
農業、林業	29,134	0.42
漁業	5,244	0.07
鉱業、採石業、砂利採取業	16,350	0.23
建設業	341,265	4.89
電気・ガス・熱供給・水道業	81,408	1.16
情報通信業	42,446	0.61
運輸業、郵便業	159,262	2.28
卸売業、小売業	843,279	12.08
金融業、保険業	230,847	3.31
不動産業、物品賃貸業	521,628	7.47
各種サービス業	586,439	8.40
地方公共団体等	1,132,924	16.23
その他	2,063,391	29.56
特別国際金融取引勘定分	—	—
合計	6,981,201	—

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額	31,134	17,732
延滞債権額	182,427	184,050
3ヵ月以上延滞債権額	707	746
貸出条件緩和債権額	16,412	16,083
合計	230,682	218,612

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種類	平成20年度末		平成21年度末		
	期末残高	構成比	期末残高	構成比	
国内業務部門	国債	715,949	44.74	943,420	48.20
	地方債	260,844	16.30	415,213	21.21
	社債	452,952	28.31	428,380	21.88
	株式	133,992	8.37	138,915	7.10
	その他の証券	36,426	2.28	31,498	1.61
	合計	1,600,165	100.00	1,957,427	100.00
国際業務部門	外国債券	73,424	99.99	55,883	99.65
	外国株式	0	0.00	195	0.35
	合計	73,425	100.00	56,078	100.00

有価証券・金銭の信託の時価等情報（連結）

有価証券の時価等情報

（単位：百万円）

- 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー及び信託受益権等も含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	平成20年度末		平成21年度末
	連結貸借対照表計上額	平成20年度の損益に含まれた評価差額	平成21年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	3,783	28	30

2. 満期保有目的の債券

	平成20年度末				
	連結貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	16,396	16,839	442	443	0
地方債	4,464	4,471	6	6	—
社債	30,183	28,967	△1,216	18	1,235
その他	11,601	11,288	△312	—	312
合計	62,646	61,566	△1,079	468	1,548

- (注) 1. 時価は、年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

	種類	平成21年度末		
		連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	16,409	16,855	445
	社債	37,816	38,292	476
	その他	—	—	—
	小計	54,225	55,147	922
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	12,943	12,849	△93
	その他	6,659	6,622	△36
	小計	19,602	19,472	△130
合計		73,827	74,619	791

3. その他有価証券

	平成20年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株式	114,477	104,451	△10,026	8,832	18,858
債券	1,264,669	1,260,759	△3,910	4,398	8,309
国債	702,737	699,552	△3,184	2,428	5,613
地方債	256,002	256,379	376	1,131	754
社債	305,929	304,826	△1,102	838	1,941
その他	113,964	99,967	△13,997	74	14,072
合計	1,493,112	1,465,177	△27,934	13,305	41,240

	種類	平成21年度末		
		連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	59,774	49,197	10,577
	債券	1,390,982	1,370,681	20,301
	国債	690,918	681,188	9,730
	地方債	368,713	362,676	6,036
	社債	331,351	326,816	4,534
その他	76,134	74,954	1,179	
小計	1,526,892	1,494,833	32,058	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	47,918	59,447	△11,529
	債券	328,862	330,371	△1,509
	国債	236,092	237,206	△1,114
	地方債	46,500	46,633	△133
	社債	46,269	46,530	△261
	その他	109,662	114,664	△5,002
小計	486,442	504,483	△18,040	
合計		2,013,335	1,999,316	14,018

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、株式については年度末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。減損処理額は、平成20年度15,768百万円（うち株式13,040百万円、その他2,727百万円）、平成21年度2,069百万円（うち株式1,759百万円、その他309百万円）であります。また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未滿下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者であり、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当社の基準により判断し、平成20年度から合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、平成20年度の「有価証券」は12,686百万円増加、「繰延税金資産」は5,124百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,562百万円増加しており、平成21年度の「有価証券」は11,470百万円増加、「繰延税金資産」は4,633百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,836百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 期中に売却したその他有価証券

	平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	660,522	3,580	2,279

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,214	888	521
債券	1,275,822	5,560	1,341
国債	1,171,022	4,129	1,324
地方債	37,548	498	14
社債	67,251	932	3
その他	6,560	87	1,077
合計	1,286,597	6,536	2,940

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成20年度末
満期保有目的の債券	37,925
うち非公募事業債	37,925
その他有価証券	234,673
うち非上場株式	29,459
うち非上場外国証券	0
うちその他	205,213

	平成21年度末
非上場株式	31,224
非上場外国証券	0

- (注) 1. 平成20年度末については「時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額」を記載しております。
 2. 金融商品に関する会計基準改正の主旨を踏まえ、従来時価のない有価証券としていた信託受益権については、平成21年度末より時価評価のうえ金融商品の時価情報に含めており、その連結貸借対照表計上額は104,883百万円であります。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	平成20年度末				平成21年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	168,626	703,755	421,980	135,387	129,970	753,406	821,898	81,738
国債	73,682	232,077	275,576	134,617	26,689	264,223	583,557	68,950
地方債	24,810	152,349	83,683	—	27,929	223,444	163,840	—
社債	70,133	319,328	62,720	769	75,351	265,739	74,500	12,788
その他	13,479	27,185	33,731	17,283	7,764	29,998	26,889	111,898
合計	182,106	730,941	455,712	152,670	137,734	783,404	848,787	193,637

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

	平成20年度末		平成21年度末	
	連結貸借対照表計上額	平成20年度の損益に含まれた評価差額	連結貸借対照表計上額	平成21年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,852	5	4,000	32

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	平成20年度末					平成21年度末				
	取得原価	連結貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	900	899	△0	—	0	400	400	0	0	—

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. 平成20年度末の「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳、平成21年度末の「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成20年度末	平成21年度末
評価差額	△27,935	14,018
その他有価証券	△27,934	14,018
その他の金銭の信託	△0	0
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	9,615	△4,900
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	△18,320	9,118
(△) 少数株主持分相当額	0	12
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	△21	75
その他有価証券評価差額金	△18,341	9,180

自己資本の充実の状況

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「持株会社グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

・連結財務諸表規則第5条に基づき非連結子会社としている会社は、金融関連法人であり、連結自己資本比率計算上は、控除項目においてその資本調達手段の額を資本控除しております。

持株会社グループに属する連結子会社は次の14社です。

名称	出資比率	主要な業務の内容
株式会社北陸銀行	100.00%	銀行業
株式会社北海道銀行	100.00%	銀行業
北銀リース株式会社	70.25%	リース業
株式会社北陸カード	87.39%	クレジットカード業
北陸保証サービス株式会社	100.00%	信用保証業務
北銀ソフトウェア株式会社	100.00%	ソフトウェア業務
ほくほく債権回収株式会社	100.00%	サービサー業務
北銀ビジネスサービス株式会社	(100.00%)	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務等
北銀オフィス・サービス株式会社	(100.00%)	人材派遣業務
北銀資産管理株式会社	(100.00%)	担保不動産の競落業務
Hokuriku International Cayman Limited	(100.00%)	金融業
株式会社北銀コーポレート	(100.00%)	貸金業
道銀ビジネスサービス株式会社	(100.00%)	文書管理、現金等の整理・精算、事務集中処理業務等
道銀カード株式会社	(100.00%)	クレジットカード業、信用保証業務

(注) 1. 出資比率欄の（ ）は、子会社における間接所有を含めた当社出資比率であります。

2. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第20号。以下「告示」という）第21条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。

3. 告示第20条第1項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社は次の3社です。

名称	主要な業務の内容
ほくほくキャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業務
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

4. 銀行法第52条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第11号に掲げる会社であって、持株会社グループに属していない会社はありません。

5. ほくほく債権回収株式会社は、日本海債権回収株式会社から社名変更しております。

6. 北銀オフィス・サービス株式会社は平成21年6月24日付で、株式会社北銀コーポレートは平成21年9月30日付で清算終了いたしました。さらに、北銀不動産サービス株式会社は、平成22年3月25日付で、株式会社北陸銀行が吸収合併いたしました。

これにより上記3社ともに、当連結会計年度末において連結子会社ではなくっておりますが、連結子会社であった期間の損益計算書は連結しております。

7. 連結子会社14社全てにおいて、債務超過会社はなく、持株会社グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特段ございません。

2. 自己資本調達手段の概要

持株会社グループの自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 1,391百万株	完全議決権株式
第1回第5種優先株式 107百万株(537億円)	無議決権株式
永久劣後債務 (245億円[245億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約が付されたものについては、上乗せ幅は150ベースポイント以内となっており、告示第18条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後保証付社債 (245億円[245億円])	
期限付劣後債務 (1,281億円[1,300億円])	
劣後特約付借入金 (931億円[950億円])	
劣後特約付社債 (350億円[350億円])	

※ [] 内は、告示第18条に定める消却を行う前の残高

3. 持株会社グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社では、自己資本比率の管理に加えて、当社及び銀行業を営む連結子会社（以下「子銀行」という）においては銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるように一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、子銀行以外の連結子会社については、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当社及び子銀行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署における査定を経て当該部署から独立した資産査定部署が最終査定を実施し、その査定内容を監査部署が監査した後の査定集約結果に基づいて上記の引当を行っております。

子銀行以外の連結子会社においても、当社の信用リスク管理方針のもと同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当社及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I） ムーディーズ（Moody's） スタンダード&プアーズ（S&P）
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所（JCR） 格付投資情報センター（R&I）

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当社及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、与信関連諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当社及び連結子会社が取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ与信関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年1回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として各子銀行の自行預金等を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第95条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当社及び子銀行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、子銀行以外の連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、リスクを的確に把握し経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。

また、子銀行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスクや保有する不動産の価格下落リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。

なお、子銀行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。

(2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して告示第227条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。

子銀行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。

(3) 証券化取引に関する会計方針

子銀行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除して算定しております。

子銀行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。

(4) 証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する適格格付機関

子銀行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

なお、子銀行以外の連結子会社においては、証券化取引の取り扱いはありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針および手続の概要

当社及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に当社及び子銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を可能な限り回避することを基本方針として管理態勢を整備しております。

オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、リスク管理グループが、当社及び連結子会社のオペリスク統括部署として、オペリスクの状況を適切に把握し、取締役会等へ報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

《オペリスクの区分》

①事務リスク	⑤有形資産リスク
②システムリスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 銀行勘定における出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。

このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当社及び子銀行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及びVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等については、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

子銀行以外の連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当社では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。

①管理対象とする金利リスクを計量化し、資本配賦等の方法により、自己資本や収益力と対比して適正な水準となるように金利リスクをコントロールする。

②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理の高度化・精緻化に努める。

また、リスク管理グループは定期的に金利リスク量をモニタリングするとともにその結果を取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。

(2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当社及び子銀行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。

金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュー）の計測と収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。

また、金利リスク量の算定においては、コア預金について以下の前提をおいております。

コア預金…流動性預金の過去データから将来的にも安定的と考えられる残高を対象とし、満期10年の預金として計算してあります。

なお、持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（ほくほくフィナンシャルグループ連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成20年度末	平成21年度末
基本的項目 (Tier1)	資本金	70,895	70,895
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	223,098	153,189
	利益剰余金	156,942	170,100
	自己株式(△)	470	589
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	5,372	5,669
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	676	768
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	33,016	30,611
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	2,689	2,046
繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	410,064	356,037	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,083	7,989
	一般貸倒引当金	36,934	38,302
	負債性資本調達手段等	133,800	152,600
	うち永久劣後債務(注3)	24,500	24,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	109,300	128,100
計	178,817	198,891	
うち自己資本への算入額 (B)	175,655	192,128	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	103
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	1,524	1,308
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	1,575	1,411	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	584,144	546,754	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,859,373	4,539,858
	オフ・バランス取引等項目	204,215	180,618
	信用リスク・アセットの額 (E)	5,063,588	4,720,476
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	340,002	325,807
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	27,200	26,064
計 (E) + (F) (H)	5,403,591	5,046,284	
連結自己資本比率(第二基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$	10.81%	10.83%	
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$	7.58%	7.05%	

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしこれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。
 なお、当社は、第二基準(国内基準)を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	17	5
9. 我が国の政府関係機関向け	464	443
10. 地方三公社向け	0	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,351	6,025
12. 法人等向け	97,242	84,972
13. 中小企業等向け及び個人向け	38,558	40,011
14. 抵当権付住宅ローン	10,695	10,443
15. 不動産取得等事業向け	19,722	19,014
16. 三月以上延滞等	1,923	1,795
17. 取立未済手形	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	1,834	1,347
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	5,253	5,340
21. 上記以外	9,712	9,061
22. 証券化（オリジネーターの場合）	1,771	1,517
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,216	1,076
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	609	537
合計 (A)	194,374	181,594

オフ・バランス項目	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	205	197
3. 短期の貿易関連偶発債務	22	20
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	549	574
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	697	705
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	1,886	1,477
（うち有価証券の保証）	1,382	1,247
（うち手形引受）	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	1	0
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	71
12. 派生商品取引	4,706	4,176
（1）外為関連取引	3,937	3,367
（2）金利関連取引	768	797
（3）金関連取引	—	—
（4）株式関連取引	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	11
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
13. 長期決済期間取引	—	0
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計 (B)	8,168	7,224

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

粗利益配分手法	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
(C)	13,600	13,032

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

連結総所要自己資本の額	平成20年度末	平成21年度末
(A+B+C)	216,143	201,851

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成20年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	9,869,136	7,215,463	1,451,430	113,154	71,678
国外計	143,313	10,797	49,933	37,747	—
地域別合計	10,012,449	7,226,260	1,501,364	150,901	71,678
製造業	1,139,550	1,002,364	46,843	36,261	9,267
農業	27,299	21,577	185	5,478	610
林業	8,327	8,250	45	19	1
漁業	6,344	6,165	—	57	699
鉱業	13,812	13,463	100	125	293
建設業	413,914	386,477	18,425	2,730	9,715
電気・ガス・熱供給・水道業	123,811	91,686	1,613	228	10
情報通信業	54,274	47,070	2,486	719	63
運輸業	181,462	164,952	10,340	867	549
卸・小売業	1,040,637	950,160	24,957	44,521	7,723
金融・保険業	683,593	247,471	254,655	24,655	774
不動産業	538,218	472,223	59,438	1,765	13,981
各種サービス業	757,478	716,542	16,816	6,351	9,914
国・地方公共団体	2,450,188	1,088,432	977,016	0	—
個人	2,008,411	1,997,483	—	14	18,072
その他	565,124	11,938	88,438	27,100	—
業種別合計	10,012,449	7,226,260	1,501,364	150,901	71,678
1年以下	2,362,801	1,865,819	181,567	20,193	—
1年超3年以下	1,053,936	683,987	311,965	54,200	—
3年超5年以下	1,520,056	1,069,331	413,520	35,547	—
5年超7年以下	802,743	631,666	139,055	23,354	—
7年超10年以下	910,760	585,550	303,115	16,835	—
10年超	2,132,732	1,977,374	152,139	771	—
期間の定めのないもの	1,229,416	412,530	—	—	—
残存期間別合計	10,012,449	7,226,260	1,501,364	150,901	

	平成21年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	9,976,810	7,064,451	1,783,914	98,563	58,618
国外計	126,264	12,878	42,047	33,724	—
地域別合計	10,103,075	7,077,330	1,825,962	132,287	58,618
製造業	1,079,967	946,475	42,953	32,029	4,293
農業、林業	34,076	29,309	210	4,492	618
漁業	5,425	5,244	—	68	480
鉱業、採石業、砂利採取業	16,800	16,356	200	125	230
建設業	375,769	353,427	13,825	2,374	9,589
電気・ガス・熱供給・水道業	119,745	88,898	1,053	277	10
情報通信業	50,059	43,096	2,998	696	29
運輸業、郵便業	184,240	161,740	16,403	976	218
卸売業、小売業	939,792	856,385	23,905	39,051	7,484
金融業、保険業	679,784	264,605	260,768	14,194	3,498
不動産業、物品賃貸業	575,174	527,033	40,608	2,096	8,924
各種サービス業	624,282	587,891	12,356	6,792	5,533
地方公共団体等	2,859,508	1,132,924	1,346,894	1	—
個人	2,062,079	2,050,730	—	21	17,708
その他	496,368	13,209	63,783	29,088	—
業種別合計	10,103,075	7,077,330	1,825,962	132,287	58,618
1年以下	2,118,079	1,681,799	129,718	20,343	—
1年超3年以下	1,120,265	708,271	365,025	45,465	—
3年超5年以下	1,455,351	1,027,614	392,915	28,900	—
5年超7年以下	943,163	642,724	269,790	24,173	—
7年超10年以下	1,215,522	624,373	575,895	12,759	—
10年超	2,102,904	2,007,562	92,615	645	—
期間の定めのないもの	1,147,788	384,984	—	—	—
残存期間別合計	10,103,075	7,077,330	1,825,962	132,287	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	平成20年度				平成21年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	37,973	35,375	37,973	35,375	35,375	36,150	35,375	36,150
個別貸倒引当金	65,195	60,021	65,195	60,021	60,021	51,909	60,021	51,909
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	103,169	95,397	103,169	95,397	95,397	88,060	95,397	88,060

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	平成20年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	7,604	8,049	7,604	8,049
農業	208	149	208	149
林業	43	2	43	2
漁業	444	287	444	287
鉱業	146	156	146	156
建設業	18,401	12,246	18,401	12,246
電気・ガス・熱供給・水道業	0	8	0	8
情報通信業	327	109	327	109
運輸業	819	706	819	706
卸・小売業	11,808	11,563	11,808	11,563
金融・保険業	949	1,273	949	1,273
不動産業	8,062	8,102	8,062	8,102
各種サービス業	9,124	9,633	9,124	9,633
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	7,094	7,499	7,094	7,499
その他	157	232	157	232
業種別合計	65,195	60,021	65,195	60,021

	平成21年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	8,049	6,729	8,049	6,729
農業、林業	151	81	151	81
漁業	287	231	287	231
鉱業、採石業、砂利採取業	156	126	156	126
建設業	12,246	12,441	12,246	12,441
電気・ガス・熱供給・水道業	8	9	8	9
情報通信業	109	757	109	757
運輸業、郵便業	706	349	706	349
卸売業、小売業	11,563	7,265	11,563	7,265
金融業、保険業	1,273	1,116	1,273	1,116
不動産業、物品賃貸業	10,529	9,005	10,529	9,005
各種サービス業	7,206	6,326	7,206	6,326
地方公共団体等	—	—	—	—
個人	7,499	7,316	7,499	7,316
その他	232	152	232	152
業種別合計	60,021	51,909	60,021	51,909

(注) 1. 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。
 2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	117	460
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	10	85
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	0	26
卸・小売業	7	2,427
金融・保険業	—	—
不動産業	0	0
各種サービス業	47	66
国・地方公共団体	—	—
個人	1,010	875
その他	—	—
業種別合計	1,193	3,941

(注) 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成20年度末		平成21年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	17,111	2,557,696	11,959	3,239,236
10%	—	581,548	—	452,582
20%	133,042	383,879	142,493	339,503
35%	—	763,996	—	745,990
50%	218,718	14,969	207,132	10,429
75%	—	1,290,094	—	1,338,254
100%	173,898	3,255,615	154,963	2,940,558
150%	126	20,400	3,088	17,864
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	542,897	8,868,199	519,637	9,084,420

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成20年度末30,513百万円、平成21年度末26,726百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成20年度末	平成21年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	286,603	222,441
金	—	—
適格債券	40,000	20,000
適格株式	17,494	23,079
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	344,098	265,521
適格保証	758,857	796,083
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	758,857	796,083

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成20年度末	平成21年度末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	97,059	84,610
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	150,901	132,320
派生商品取引	150,901	132,287
外国為替関連取引	123,402	103,819
金利関連取引	27,499	27,812
株式関連取引	—	—
その他	—	655
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	32
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	150,901	132,320
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	74,375	63,541
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	49	81
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)	21,823	21,897
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,771	1,517
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)	74,375	63,541
50%	60,182	51,229
100%	14,192	12,295
150%	—	16
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,689	2,046
告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	44,279	37,931

(注) 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額、不動産証券化における匿名組合出資の額を記載しております。
 なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・持株会社グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	121,603	99,483
売掛債権	6,389	6,742
事業者向け貸出	2,615	1,183
不動産	2,257	2,221
その他	4,418	9,873
合計	137,284	119,504

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年度末		平成21年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	133,859	1,070	115,596	924
50%	360	7	690	13
100%	2,260	90	2,578	103
150%	803	48	638	38
計	137,284	1,216	119,504	1,080

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第225条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	104,451	104,451	107,692	107,692
上記に該当しない出資等エクスポージャー	31,567	31,567	32,931	32,931
計	136,018	136,018	140,624	140,624

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却損益額	122	366
償却額	15,779	2,151

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
評価損益の額	△10,061	△986

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して持株会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

(単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…△121 VaR ……………376	100BPV…△234 VaR ……………278

- (注) 1. 持株会社グループの金利リスク管理については、子銀行以外の連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当社及び子銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより持株会社グループの金利リスクを管理する体制としております。
2. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
3. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間1年。なお、北陸銀行と北海道銀行の間の相関は考慮せず、単純合算であります。

経営指標 (北陸銀行)

主要な経営指標等の推移

(単位: 百万円)

(連 結)

項目	連結会計年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益		133,399	131,066	142,518	125,015	114,098
連結経常利益		27,073	38,568	37,124	10,703	19,741
連結当期純利益		15,796	19,034	22,712	28,269	12,299
連結純資産額		217,453	240,384	240,055	235,940	215,110
連結総資産額		5,591,908	5,621,915	5,617,499	5,812,603	5,828,448
1株当たり純資産額		144.30円	167.53円	166.61円	180.87円	205.34円
1株当たり当期純利益金額		15.41円	19.28円	21.83円	27.74円	11.52円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		12.28円	15.73円	19.74円	24.81円	11.46円
連結自己資本比率(国内基準)		8.90%	9.25%	10.26%	10.47%	10.81%
連結自己資本利益率		11.61%	12.36%	13.04%	15.92%	6.18%
連結株価収益率		一倍	一倍	一倍	一倍	一倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		△2,742	△67,233	△50,486	144,998	217,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		△36,990	48,013	7,323	△61,528	△177,047
財務活動によるキャッシュ・フロー		△10,486	△776	△2,442	△26,620	△31,943
現金及び現金同等物の期末残高		140,972	120,979	75,338	132,178	140,249
従業員数		2,722人	2,742人	2,761人	2,767人	2,817人
(外、平均臨時従業員数)		(2,486)	(2,523)	(2,607)	(2,671)	(2,642)

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 また、平成21年度の1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項10.1株当たり情報(P.55)に記載しております。
 4. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
 5. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載していません。
 6. 従業員数は、執行役員を除いております。

(単 体)

項目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益		132,049	130,121	141,215	124,270	113,767
経常利益		26,779	38,153	35,604	8,803	19,935
当期純利益		15,687	18,638	21,227	26,436	15,656
資本金		140,409	140,409	140,409	140,409	140,409
発行済株式総数	普通株式	987,147千株	987,147千株	987,147千株	987,147千株	1,047,542千株
	第一回第1種優先株式	150,000千株	150,000千株	150,000千株	113,900千株	—
純資産額		216,945	239,397	238,155	232,293	214,819
総資産額		5,637,748	5,670,665	5,669,966	5,874,352	5,852,721
預金残高		4,836,624	4,917,478	4,909,152	5,040,041	5,244,535
貸出金残高		4,085,728	4,124,931	4,197,098	4,290,055	4,142,634
有価証券残高		892,726	853,235	820,950	858,854	1,015,927
1株当たり純資産額		143.79円	166.53円	164.69円	177.18円	205.06円
1株当たり配当額	普通株式	0.50円	—円	3.50円	3.50円	3.50円
	第一回第1種優先株式	3.85円	—円	7.70円	7.70円	3.85円
(5)1株当たり中間配当額	普通株式	(0.50円)	(—円)	(3.50円)	(3.50円)	(3.50円)
	第一回第1種優先株式	(3.85円)	(—円)	(3.85円)	(3.85円)	(3.85円)
1株当たり当期純利益金額		15.30円	18.88円	20.33円	25.89円	14.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		12.19円	15.41円	18.45円	23.20円	14.59円
単体自己資本比率(国内基準)		8.86%	9.16%	10.10%	10.23%	10.80%
自己資本利益率		11.56%	12.16%	12.25%	15.10%	7.97%
株価収益率		一倍	一倍	一倍	一倍	一倍
配当性向		3.26%	—%	17.21%	13.51%	22.21%
従業員数		2,635人	2,658人	2,666人	2,706人	2,770人
(外、平均臨時従業員数)		(2,349)	(2,371)	(2,434)	(2,527)	(2,550)

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
 4. 平成21年度中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
 5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
 また、平成21年度の1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項5.1株当たり情報(P.60)に記載してあります。
 6. 単体自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は、国内基準を採用しております。
 なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
 7. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載していません。
 8. 従業員数は、執行役員を除いております。

連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人トーマツが平成21年7月1日をもって監査法人の種類の変更をしたものであります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	293,654	264,426
コールローン及び買入手形	20,726	55,631
買入金銭債権	154,750	131,640
特定取引資産	6,589	7,156
有価証券 ※6,13	804,276	1,015,877
貸出金 ※1,2,3,4,5,6,7	4,293,302	4,142,634
外国為替 ※5	6,649	5,659
その他資産 ※6	73,409	66,150
有形固定資産 ※9,10	82,941	83,659
建物	23,577	22,992
土地 ※8	55,893	55,651
リース資産	156	174
建設仮勘定	312	527
その他の有形固定資産	3,001	4,313
無形固定資産	3,210	4,354
ソフトウェア	2,820	3,957
その他の無形固定資産	390	397
繰延税金資産	66,161	53,101
支払承諾見返	57,203	44,717
貸倒引当金	△50,271	△46,560
資産の部合計	5,812,603	5,828,448
(負債の部)		
預金 ※6	4,998,974	5,244,316
譲渡性預金	52,515	62,205
コールマネー及び売渡手形	10,000	—
特定取引負債	2,263	2,719
借入金 ※6,11	335,540	143,426
外国為替	35	99
社債 ※12	24,500	24,500
その他負債	83,241	77,227
退職給付引当金	713	1,657
役員退職慰労引当金	—	594
偶発損失引当金	977	1,607
睡眠預金払戻損失引当金	1,643	1,295
再評価に係る繰延税金負債 ※8	9,054	8,969
支払承諾	57,203	44,717
負債の部合計	5,576,662	5,613,338
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
利益剰余金	79,219	43,324
株主資本合計	234,628	198,732
その他有価証券評価差額金	△7,550	7,611
繰延ヘッジ損益	△45	△17
土地再評価差額金 ※8	8,908	8,784
評価・換算差額等合計	1,312	16,377
純資産の部合計	235,940	215,110
負債及び純資産の部合計	5,812,603	5,828,448

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	125,015	114,098
資金運用収益	94,303	87,147
貸出金利息	81,097	74,024
有価証券利息配当金	9,514	9,787
コールローン利息及び買入手形利息	359	253
預け金利息	1,291	1,286
その他の受入利息	2,039	1,795
役務取引等収益	20,889	20,341
特定取引収益	1,534	1,413
その他業務収益	5,855	2,920
その他経常収益	2,433	2,275
経常費用	114,312	94,357
資金調達費用	19,414	14,538
預金利息	15,397	11,409
譲渡性預金利息	365	251
コールマネー利息及び売渡手形利息	77	11
債券貸借取引支払利息	60	—
借用金利息	2,086	1,499
社債利息	933	788
その他の支払利息	493	578
役務取引等費用	6,573	6,774
その他業務費用	2,316	1,135
営業経費	53,464	55,329
その他経常費用	32,542	16,579
貸倒引当金繰入額	18,680	11,896
その他の経常費用 ※1	13,861	4,682
経常利益	10,703	19,741
特別利益	43	197
固定資産処分益	1	147
償却債権取立益	42	49
その他の特別利益	—	1
特別損失	1,300	1,511
固定資産処分損	1,291	516
減損損失	9	327
過年度役員退職慰労引当金繰入額	—	543
その他の特別損失	—	123
税金等調整前当期純利益	9,446	18,426
法人税、住民税及び事業税	749	92
過年度法人税等戻入額	—	△104
法人税等調整額	△19,572	6,138
法人税等合計	△18,823	6,127
当期純利益	28,269	12,299

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	140,409	140,409
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	140,409	140,409
資本剰余金		
前期末残高	14,998	14,998
当期変動額		
自己株式の消却	△18,050	△44,322
利益剰余金から資本剰余金への振替	18,050	44,322
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,998	14,998
利益剰余金		
前期末残高	73,460	79,219
当期変動額		
剰余金の配当	△4,471	△3,997
当期純利益	28,269	12,299
利益剰余金から資本剰余金への振替	△18,050	△44,322
土地再評価差額金の取崩	10	124
当期変動額合計	5,759	△35,895
当期末残高	79,219	43,324
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	△18,050	△44,322
自己株式の消却	18,050	44,322
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	228,868	234,628
当期変動額		
剰余金の配当	△4,471	△3,997
当期純利益	28,269	12,299
自己株式の取得	△18,050	△44,322
自己株式の消却	—	△0
土地再評価差額金の取崩	10	124
当期変動額合計	5,759	△35,895
当期末残高	234,628	198,732

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,284	△7,550
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,834	15,161
当期変動額合計	△9,834	15,161
当期末残高	△7,550	7,611
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△16	△45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△28	27
当期変動額合計	△28	27
当期末残高	△45	△17
土地再評価差額金		
前期末残高	8,918	8,908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	△124
当期変動額合計	△10	△124
当期末残高	8,908	8,784
評価・換算差額等合計		
前期末残高	11,186	1,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,873	15,064
当期変動額合計	△9,873	15,064
当期末残高	1,312	16,377
純資産合計		
前期末残高	240,055	235,940
当期変動額		
剰余金の配当	△4,471	△3,997
当期純利益	28,269	12,299
自己株式の取得	△18,050	△44,322
自己株式の消却	—	△0
土地再評価差額金の取崩	10	124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,873	15,064
当期変動額合計	△4,114	△20,830
当期末残高	235,940	215,110

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,446	18,426
減価償却費	3,202	3,728
減損損失	9	327
貸倒引当金の増減(△)	△2,707	△3,711
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	706	630
退職給付引当金の増減額(△は減少)	246	943
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	570
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△588	△348
資金運用収益	△94,303	△87,147
資金調達費用	19,414	14,538
有価証券関係損益(△)	12,858	2,442
為替差損益(△は益)	9	8
固定資産処分損益(△は益)	1,289	369
特定取引資産の純増(△)減	△1,125	△566
特定取引負債の純増減(△)	697	456
貸出金の純増(△)減	△83,638	150,668
預金の純増減(△)	118,376	245,342
譲渡性預金の純増減(△)	5,915	9,690
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	112,704	△210,613
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△47,381	37,297
コールローン等の純増(△)減	40,848	△11,794
コールマネー等の純増減(△)	△30,000	△10,000
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△6,492	—
外国為替(資産)の純増(△)減	1,735	989
外国為替(負債)の純増減(△)	△155	64
資金運用による収入	84,085	77,417
資金調達による支出	△14,620	△10,579
その他	14,572	△11,238
小計	145,105	217,914
法人税等の支払額	△107	△844
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,998	217,070
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△241,006	△256,338
有価証券の売却による収入	94,536	8,603
有価証券の償還による収入	78,692	67,193
投資活動としての資金運用による収入	9,514	9,787
有形固定資産の取得による支出	△5,195	△4,022
有形固定資産の売却による収入	2,831	—
無形固定資産の取得による支出	△900	△2,270
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,528	△177,047
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	30,000
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△11,500
劣後特約付社債の償還による支出	△2,000	—
財務活動としての資金調達による支出	△2,098	△2,124
自己株式の取得による支出	△18,050	△44,322
配当金の支払額	△4,471	△3,997
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,620	△31,943
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△9	△8
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	56,840	8,070
VI 現金及び現金同等物の期首残高	75,338	132,178
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	132,178	140,249

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成21年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
 北銀ビジネスサービス株式会社
 北銀オフィス・サービス株式会社
 北銀不動産サービス株式会社
 Hokuriku International Cayman Limited
 株式会社北銀コーポレート
- なお、北銀資産管理株式会社は、平成21年3月31日付で清算終了したため当連結会計年度より連結子会社から除外しております。
 また、北銀オフィス・サービス株式会社は平成21年6月24日付で、株式会社北銀コーポレートは平成21年9月30日付で清算終了いたしました。
 さらに、北銀不動産サービス株式会社は、平成22年3月25日付で当行が吸収合併いたしました。
 これにより上記3社とともに、当連結会計年度末において連結子会社ではなくなっておりますが、連結子会社であった期間の損益計算書は連結しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度から、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(2) 非連結子会社 なし

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の関連会社 なし
 (2) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

- (1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社
 12月末日 2社

- (2) 連結子会社の決算日が連結決算日と異なる2社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変

動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年
その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は86,641百万円であります。

(6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異（16,794百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)
当連結会計年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)
当行の財務状況や公的資金の導入を鑑み、従来より社外役員以外の役員に対する退職慰労金の支給を見送ってまいりましたが、財務状況が着実に改善し平成21年8月に公的資金の返済を終えましたことから、社外役員以外の取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金を当連結会計年度末から計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担支払見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債については、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(11) リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法とし

て、一部の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することによって評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジの有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。

(13) 消費税等の会計処理
当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
連結子会社の資産及び負債については、全面時価評価法を採用しております。

6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更〕
(金融商品に関する会計基準)
当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は1,057百万円増加、繰延税金資産は427百万円減少、その他有価証券評価差額金は629百万円増加し、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ318百万円増加しております。

〔表示方法の変更〕
(連結貸借対照表)
前連結会計年度末まで、「その他負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は当連結会計年度末において重要性が増したため区分掲記しております。なお前連結会計年度末の「役員退職慰労引当金」は24百万円であります。

注記事項 (平成21年度)

1. 連結貸借対照表関係
- *1. 貸出のうち、破綻先債権額は12,982百万円、延滞債権額は116,402百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未回収額を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未回収額不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに出げられる事由又は同項第4号に規定する事項が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未回収額不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- *2. 貸出のうち、3カ月以上延滞債権額は702百万円であります。
- なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- *3. 貸出のうち、貸出条件緩和債権額は14,499百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- *4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は144,587百万円であります。
- なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- *5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、49,131百万円であります。
- *6. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | 担保に供している資産 | 担保資産に対応する債務 |
|-----------------|---------------|
| 有価証券 110,020百万円 | 預金 40,792百万円 |
| 貸出金 307,429百万円 | 借入金 74,400百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券127,468百万円、その他資産210百万円を差し入れております。
- また、その他資産のうち保証金は1,928百万円であります。
- *7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,212,713百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,172,855百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- *8. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
- 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方法に基づき、地価指数に規定する地価指数の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。
- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 23,432百万円

- ※9. 有形固定資産の減価償却累計額 56,124百万円
- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,847百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※11. 借入金には、他の債務より債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金69,000百万円が含まれております。
- ※12. 社債のうち、劣後保証付永久劣後債は2,500百万円であり、
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は76,200百万円であります。

2. 連結損益計算書関係

- ※1. 「その他の経常費用」には、株式等償却1,643百万円、株式等売却損458百万円、貸出債権売却損419百万円を含んでおります。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	987,147	60,395	—	1,047,542 (注)1	
第一回第1種優先株式	113,900	—	113,900	— (注)2	
合計	1,101,047	60,395	113,900	1,047,542	—
自己株式					
第一回第1種優先株式	—	113,900	113,900	— (注)3	
合計	—	113,900	113,900	—	—

- (注)1. 普通株式の発行済株式数の増加60,395千株は、第一回第1種優先株式の株主である株式会社はくほくフィナンシャルグループからの取得請求権(転換権)行使に基づき、同株式を自己株式として取得、これに代え普通株式を同社に交付したものであります。
- (注)2. 第一回第1種優先株式の発行済株式の減少113,900千株は、同優先株式の消却であります。
- (注)3. 第一回第1種優先株式の自己株式の増加113,900千株及び減少113,900千株は、同優先株式の取得及び消却であります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 臨時株主総会	第一回第1種 優先株式	438	3.85	平成21年 3月31日	平成21年 6月26日
平成21年 11月13日 取締役会	普通株式	3,455	3.50	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日
	第一回第1種 優先株式	103	3.85	平成21年 9月30日	平成21年 12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの該当りません。

4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定	264,426百万円
預け金(日本銀行預け金を除く)	△124,177百万円
現金及び現金同等物	140,249百万円

5. リース取引関係

- 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産
大型画面情報表示装置、貸金庫等

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

「4. (4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	5,791百万円	5,791百万円
減価償却累計額相当額	4,260百万円	4,260百万円
年度末残高相当額	1,531百万円	1,531百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
609百万円	921百万円	1,531百万円	

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	892百万円
減価償却費相当額	892百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

- 3. オペレーティング・リース取引

- ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年超	合計
1百万円	6百万円	7百万円	

6. 金融商品関係

- 1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 「金融商品に対する取組方針」

- (2) 「金融商品の内容及びそのリスク」

- (3) 「金融商品に係るリスク管理体制」

については、14~17ページ「リスク管理の取り組み」に記載しております。

- 2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しいものは省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	264,426	264,426	—
(2) 買入金銭債権	104,883	104,883	—
(3) 有価証券 その他有価証券	995,344	995,344	—
(4) 貸出金 貸倒引当金(*1)	4,142,634 △44,150		
	4,098,484	4,143,269	44,785
資産計	5,463,138	5,507,923	44,785
(1) 預金	5,244,316	5,252,350	8,034
(2) 借入金	143,426	143,429	3
負債計	5,387,743	5,395,780	8,037
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,444	4,444	—
ヘッジ会計が適用されているもの	3,132	3,132	(*3) —
デリバティブ取引計	7,577	7,577	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

- (*3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) 買入金銭債権
買入金銭債権のうち、当行が投資家として購入した住宅ローン債権の信託受益権、及び貸付債権の信託受益権については、取引金融機関から提示された価格を時価としております。また、資産流動化の小口債権は、期間毎の市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

- (3) 有価証券
株式は期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらがない場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私算債は、内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断することとしておりますが、市場価格を時価とみなせない銘柄の該当はなく、すべて市場価格によっております。

- (4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、残存期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日に係る連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

- (2) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社等の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)買入金銭債権」及び「資産(3)その他有価証券」に含まれておりません。(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
買入金銭債権(住宅ローン証券化における劣後受益権)(*1)(*3)	26,757
非上場株式(*1)(*2)	20,532
非上場外国証券(*1)	0
合計	47,289

- (*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について268百万円減損処理を行っております。

- (*3) 金融商品に関する会計基準改正の主旨を踏まえ、従来時価のない有価証券としていた信託受益権については当連結会計年度末より時価評価のうえ金融商品の時価情報に含めており、その連結貸借対照表計上額は104,883百万円であり、

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	205,581	—	—	—	—
買入金銭債権	2,182	1,434	1,450	—	100,080
有価証券					
その他有価証券のうち 満期があるもの	75,746	235,489	151,241	100,351	347,476
うち国債	15,600	75,600	12,100	88,000	210,700
地方債	14,038	41,093	72,969	5,084	106,268
社債	44,803	113,789	63,798	2,777	18,590
その他	1,303	5,006	2,372	4,490	11,917
貸出金(*)	1,582,608	773,198	519,608	307,674	803,580
合計	1,866,119	1,010,122	672,299	408,025	1,251,138

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない129,385百万円、期間の定めのないもの26,576百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額 (単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預金(*)	4,426,514	688,238	126,256	1,305	2,000
借入金	75,900	9	2,017	23,000	42,500
合計	4,502,414	688,247	128,274	24,305	44,500

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行では、確定給付型の制度として、企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。従業員の退職等に際しては、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行では、厚生労働大臣から、平成15年2月17日に厚生年金基金の代行部分について将来支給義務免除の認可を受け、平成17年3月1日には厚生年金基金から企業年金基金への移行の認可を受けております。

また、当行では、退職給付信託を設定しております。国内の連結子会社では、退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

区 分	平成21年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務(A)	△49,508
年金資産(B)	31,968
未積立退職給付債務(C) = (A) + (B)	△17,539
会計基準変更時差異の未処理額(D)	5,598
未認識数理計算上の差異(E)	12,797
未認識過去勤務債務(F)	△1,251
連結貸借対照表計上額純額(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△396
前払年金費用(H)	1,260
退職給付引当金(G) - (H)	△1,657

(注) 1. 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2. 連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区 分	平成21年度 (平成22年3月31日)
勤務費用	1,196
利息費用	1,251
期待運用収益	△1,068
過去勤務債務の費用処理額	△417
数理計算上の差異の費用処理額	2,429
会計基準変更時差異の費用処理額	1,119
その他(臨時に支払った割増退職金等)	152
退職給付費用	4,664

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成21年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.5%
(2) 期待運用収益率	3.5%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	8年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	8年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしている)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

8. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	43,705百万円
減価償却損金算入限度超過額	927百万円
退職給付引当金	12,426百万円
有価証券評価損否認額	12,205百万円
その他	2,754百万円
繰越欠損金	27,371百万円
繰延税金資産小計	99,390百万円
評価性引当額	37,307百万円
繰延税金資産合計	62,083百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	4,527百万円
合併引継土地	3,672百万円
その他	781百万円
繰延税金負債合計	8,980百万円
繰延税金資産の純額	53,103百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要項目別の内訳

法定実効税率	40.43%
(調整)	
評価性引当額の増減	△1.37%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.30%
住民税均等割額	0.49%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.52%
子会社吸収合併等による差異	△5.82%
その他	1.30%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.25%

9. 企業結合等関係

共通支配下の取引等

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業	名称	株式会社北陸銀行
	事業の内容	銀行業
② 被結合企業	名称	北銀不動産サービス株式会社
	事業の内容	不動産賃貸・管理業

(2) 企業結合の法的形式

株式会社北陸銀行を存続会社とし、北銀不動産サービスを消滅会社とする吸収合併であります。

(3) 結合後企業の名称

株式会社北陸銀行

(4) 取引の目的を含む取引の概要

本吸収合併は、当行グループ全体の経営資源の集中と経営の効率化を図る目的で行うものです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

10. 1株当たり情報

	平成21年度
1株当たり純資産額	205.34円
1株当たり当期純利益金額	11.52円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11.46円
(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。	
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	12,299百万円
普通株主に帰属しない金額	925百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
うち中間優先配当額	103百万円
うち配当優先株式に係る償還差額	822百万円
普通株式に係る当期純利益	11,374百万円
普通株式の期中平均株式数	987,312千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	925百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	—百万円
うち中間優先配当額	103百万円
うち配当優先株式に係る償還差額	822百万円
普通株式増加数	85,520千株
うち優先株式	85,520千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	215,110百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—百万円
うち優先株式発行金額	—百万円
うち優先配当額	—百万円
普通株式に係る期末の純資産額	215,110百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の	
普通株式の数	1,047,542千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部で現金整理精算等の事業を営んでおりますが、それらの事業のセグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

一般企業の海外売上高に代えた国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人トーマツが平成21年7月1日をもって監査法人の種類の変更をしたものであります。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	293,653	264,426
現金	54,170	58,844
預け金	239,483	205,581
コールローン	20,726	55,631
買入金銭債権	154,750	131,640
特定取引資産	6,589	7,156
商品有価証券	1,653	1,525
特定金融派生商品	4,936	5,630
有価証券 ※1,7,13	858,854	1,015,927
国債	287,536	401,123
地方債	149,785	244,024
社債	231,539	247,087
株式	144,996	94,954
その他の証券	44,996	28,738
貸出金 ※2,3,4,5,7,8	4,290,055	4,142,634
割引手形 ※6	69,160	48,098
手形貸付	301,628	254,506
証書貸付	3,272,284	3,277,826
当座貸越	646,981	562,202
外国為替	6,649	5,659
外国他店預け	3,417	3,195
買入外国為替 ※6	915	1,032
取立外国為替	2,316	1,431
その他資産	73,920	66,258
前払費用	414	384
未収収益	8,379	8,470
未収入金	68	1,892
金融派生商品	53,070	44,483
その他の資産 ※7	11,987	11,027
有形固定資産 ※10,11	68,573	83,401
建物	20,757	22,844
土地 ※9	44,400	55,590
リース資産	156	167
建設仮勘定	312	527
その他の有形固定資産	2,946	4,271
無形固定資産	3,175	4,320
ソフトウェア	2,785	3,924
その他の無形固定資産	389	396
繰延税金資産	66,126	53,062
支払承諾見返	81,703	69,217
貸倒引当金	△49,391	△46,615
投資損失引当金	△1,035	—
資産の部合計	5,874,352	5,852,721

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※7	5,040,041	5,244,535
当座預金	337,482	398,293
普通預金	1,920,573	1,972,539
貯蓄預金	42,273	42,429
通知預金	29,723	32,570
定期預金	2,575,916	2,661,175
定期積金	28,911	26,292
その他の預金	105,160	111,235
譲渡性預金	52,515	62,205
コールマネー ※7	10,000	—
特定取引負債	2,263	2,719
特定金融派生商品	2,263	2,719
借入金 ※7	360,040	167,926
借入金 ※12	360,040	167,926
外国為替	35	99
売渡外国為替	31	96
未払外国為替	4	3
その他負債	83,200	77,211
未決済為替借	7	1
未払法人税等	740	8
未払費用	10,691	12,928
前受収益	3,657	3,102
給付補てん備金	45	42
未払金	462	17,554
金融派生商品	49,971	39,817
リース債務	156	167
その他の負債	17,466	3,588
退職給付引当金	584	1,520
役員退職慰労引当金	—	592
偶発損失引当金	977	1,607
睡眠預金戻戻損失引当金	1,643	1,295
再評価に係る繰延税金負債 ※9	9,054	8,969
支払承諾	81,703	69,217
負債の部合計	5,642,059	5,637,902
(純資産の部)		
資本金	140,409	140,409
資本剰余金	14,998	14,998
資本準備金	14,998	14,998
利益剰余金	75,571	43,033
利益準備金	4,345	5,144
その他利益剰余金	71,226	37,888
繰越利益剰余金	71,226	37,888
株主資本合計	230,980	198,441
その他有価証券評価差額金	△7,550	7,611
繰延ヘッジ損益	△45	△17
土地再評価差額金 ※9	8,908	8,784
評価・換算差額等合計	1,312	16,377
純資産の部合計	232,293	214,819
負債及び純資産の部合計	5,874,352	5,852,721

損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	124,270	113,767
資金運用収益	94,228	87,141
貸出金利息	80,872	74,018
有価証券利息配当金	9,664	9,787
コールローン利息	359	253
買入手形利息	0	—
預け金利息	1,291	1,286
その他の受入利息	2,039	1,795
役員取引等収益	20,892	20,344
受入為替手数料	7,153	6,659
その他の役員収益	13,739	13,685
特定取引収益	1,534	1,413
商品有価証券収益	96	75
特定金融派生商品収益	1,438	1,338
その他業務収益	5,351	2,654
外国為替売買益	3,168	1,235
国債等債券売却益	1,217	102
金融派生商品収益	965	1,316
その他の業務収益	1	0
その他経常収益	2,262	2,213
株式等売却益	310	639
その他の経常収益	1,952	1,574
経常費用	115,466	93,832
資金調達費用	19,465	14,553
預金利息	15,445	11,421
譲渡性預金利息	365	251
コールマネー利息	77	11
債券貸借取引支払利息	60	—
借入金利息	3,022	2,289
金利スワップ支払利息	434	72
その他の支払利息	59	506
役員取引等費用	6,571	6,773
支払為替手数料	1,158	1,082
その他の役員費用	5,413	5,690
その他業務費用	2,316	1,135
国債等債券売却損	82	880
国債等債券償還損	5	—
国債等債券償却	2,227	255
営業経費	53,110	55,141
その他経常費用	34,002	16,229
貸倒引当金繰入額	20,332	11,945
貸出金償却	124	378
株式等売却損	139	458
株式等償却	11,746	1,643
その他の経常費用	1,659	1,803
経常利益	8,803	19,935
特別利益	43	3,248
固定資産処分益	1	8
償却債権取立益	42	49
投資損失引当金戻入益	—	161
子会社清算益	—	3,028
特別損失	1,261	1,399
固定資産処分損	217	512
減損損失	9	219
投資損失引当金繰入額	1,035	—
過年度役員退職慰労引当金繰入額	—	543
その他の特別損失	—	123
税引前当期純利益	7,586	21,784
法人税、住民税及び事業税	745	90
過年度法人税等戻入額	—	△104
法人税等調整額	△19,595	6,141
法人税等合計	△18,850	6,127
当期純利益	26,436	15,656

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	140,409	140,409
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	140,409	140,409
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	14,998	14,998
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,998	14,998
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の消却	△18,050	△44,322
利益剰余金から資本剰余金への振替	18,050	44,322
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計	14,998	14,998
前期末残高	14,998	14,998
当期変動額		
自己株式の消却	△18,050	△44,322
利益剰余金から資本剰余金への振替	18,050	44,322
当期変動額合計	—	—
当期末残高	14,998	14,998
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,451	4,345
当期変動額		
剰余金の配当	894	799
当期変動額合計	894	799
当期末残高	4,345	5,144
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	68,194	71,226
当期変動額		
剰余金の配当	△5,365	△4,796
当期純利益	26,436	15,656
利益剰余金から資本剰余金への振替	△18,050	△44,322
土地再評価差額金の取崩	10	124
当期変動額合計	3,031	△33,337
当期末残高	71,226	37,888
利益剰余金合計		
前期末残高	71,645	75,571
当期変動額		
剰余金の配当	△4,471	△3,997
当期純利益	26,436	15,656
利益剰余金から資本剰余金への振替	△18,050	△44,322
土地再評価差額金の取崩	10	124
当期変動額合計	3,925	△32,538
当期末残高	75,571	43,033
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	△18,050	△44,322
自己株式の消却	18,050	44,322
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計	227,054	230,980
前期末残高	227,054	230,980
当期変動額		
剰余金の配当	△4,471	△3,997
当期純利益	26,436	15,656
自己株式の取得	△18,050	△44,322
自己株式の消却	—	△0
土地再評価差額金の取崩	10	124
当期変動額合計	3,925	△32,538
当期末残高	230,980	198,441

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,198	△7,550
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,748	15,161
当期変動額合計	△9,748	15,161
当期末残高	△7,550	7,611
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△16	△45
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△28	27
当期変動額合計	△28	27
当期末残高	△45	△17
土地再評価差額金		
前期末残高	8,918	8,908
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△10	△124
当期変動額合計	△10	△124
当期末残高	8,908	8,784
評価・換算差額等合計		
前期末残高	11,100	1,312
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,787	15,064
当期変動額合計	△9,787	15,064
当期末残高	1,312	16,377
純資産合計		
前期末残高	238,155	232,293
当期変動額		
剰余金の配当	△4,471	△3,997
当期純利益	26,436	15,656
自己株式の取得	△18,050	△44,322
自己株式の消却	—	△0
土地再評価差額金の取崩	10	124
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△9,787	15,064
当期変動額合計	△5,861	△17,473
当期末残高	232,293	214,819

- 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準**
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点と基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法**
有価証券の評価は、子会社株式会社及び関連会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法**
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、動産については定率法、不動産については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：6年～50年
その他：3年～20年
(2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建て資産・負債については、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準**
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は86.641百万円であります。
(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
なお、会計基準変更時差異（16.794百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
(会計方針の変更)
当事業年度末から「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。
(3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(追加情報)
当行の財務状況や公的資金の導入を鑑み、従来より社外役員以外の役員に対する退職慰労金の支給を見送ってまいりましたが、財務状況が着実に改善し平成21年8月に公的資金の返済を終えましたことから、社外役員以外の取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金を当事業年度末から計上しております。
- 偶発損失引当金**
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度に基づく、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金**
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- リース取引の処理方法**
所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っております。
- ヘッジ会計の方法**
(イ) 金利リスク・ヘッジ
金融資産・負債から生ずる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、一部

の資産・負債について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応させる「個別ヘッジ」を適用し、繰延ヘッジによる会計処理あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法については、当行のリスク管理手続きに則り、ヘッジ指定を行い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ手段によってヘッジ対象の金利リスクが軽減されているかどうかを検証することで評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによる評価と行っております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という）の会計処理は、税抜方式による評価と行っております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【会計方針の変更】

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、有価証券は1,057,700百万円増加、繰延税金資産は427,700百万円減少、その他有価証券評価差額金は629百万円増加し、経常利益および税前当期純利益は、それぞれ318百万円増加しております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度末まで、「その他負債」の「その他の負債」に含めて表示してまいりましたが、「役員退職慰労引当金」は当事業年度末において重要性が増したため区分掲記しております。なお前事業年度末の「役員退職慰労引当金」は20百万円であります。

注記事項

1. 貸借対照表関係

※1. 関係会社の株式総額 50百万円

※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は12,982百万円、延滞債権額は116,402百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は702百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,499百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は144,587百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、49,131百万円であります。

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	担保資産に対応する債務
有価証券 110,020百万円	預金 40,792百万円
貸出金 307,429百万円	借入金 74,400百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券127,468百万円、その他資産210百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は2,048百万円であります。

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,212,713百万円であります。このうち原契約期間が1年以上のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,172,855百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これら契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める算定方式に基づき、地価税法に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額（路線価）を基準として時価を算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

23,432百万円
※10. 有形固定資産の減価償却累計額 55,394百万円

- ※11. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,768百万円
 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)
- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金93,500百万円が含まれております。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は76,200百万円です。
- ※14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、799百万円です。
 また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
 第1種優先株式 1株につき37円50銭
 第2種優先株式 1株につき37円50銭
 第3種優先株式 1株につき50円00銭

2. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
第一回第1種優先株式	—	113,900	113,900	—	注
合計	—	113,900	113,900	—	

(注) 第一回第1種優先株式の自己株式数の増加及び減少113,900千株は、同優先株式の取得及び消却であります。

3. リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

大型画面情報表示装置、貸金庫等

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	5,774百万円	5,774百万円
減価償却累計額相当額	4,248百万円	4,248百万円
期末残高相当額	1,526百万円	1,526百万円

(注) 取得価額相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・未經過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	606百万円	919百万円	1,526百万円

(注) 未經過リース料期末残高相当額は、未經過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	888百万円
減価償却費相当額	888百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未經過リース料

	1年内	1年超	合計
	1百万円	6百万円	7百万円

4. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	43,727百万円
減価償却損金算入限度超過額	927百万円
退職給付引当金	12,371百万円
有価証券評価損否認額	12,199百万円
繰越欠損金	27,366百万円
その他	2,753百万円
繰延税金資産小計	99,346百万円
評価性引当額	37,301百万円
繰延税金資産合計	62,044百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	4,527百万円
合併引継土地	3,672百万円
その他	781百万円
繰延税金負債合計	8,981百万円
繰延税金資産の純額	53,062百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.43%
(調整)	
評価性引当額の増減	△1.15%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.95%
住民税均等割額	0.41%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.44%
子会社吸収合併による差異	△11.15%
その他	1.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.12%

5. 1株当たり情報

	平成21年度
1株当たり純資産額	205.06円
1株当たり当期純利益金額	14.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	14.59円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	15,656百万円
普通株主に帰属しない金額	925百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	一百万円
うち中間優先配当額	103百万円
うち配当優先株式に係る償還差額	822百万円
普通株式に係る当期純利益	14,731百万円
普通株式の期中平均株式数	987,312千株

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

当期純利益調整額	925百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	一百万円
うち中間優先配当額	103百万円
うち配当優先株式に係る償還差額	822百万円
普通株式増加数	85,520千株
うち優先株式	85,520千株

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	214,819百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	一百万円
うち優先株式発行金額	一百万円
うち優先配当額	一百万円
普通株式に係る期末の純資産額	214,819百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	1,047,542千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

損益の状況(単体)

部門別損益の状況

(単位：百万円、%)

		平成20年度	平成21年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	73,829	72,381
	役務取引等収支	13,876	13,208
	特定取引等収支	1,464	1,406
	その他業務収支	801	284
		89,972 (1.69)	87,281 (1.64)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	934	206
	役務取引等収支	444	363
	特定取引等収支	69	7
	その他業務収支	2,234	1,235
		3,682 (1.88)	1,811 (0.90)
業務粗利益	93,654 (1.74)	89,092 (1.65)	
経費	51,343	51,809	
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	42,311	37,283	
一般貸倒引当金繰入額	△1,449	466	
業務純益	43,760	36,817	
臨時損益	△34,956	△16,881	
経常利益	8,803	19,935	
当期純利益	26,436	15,656	

(注) () 内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
給料・手当	20,561	21,999
退職給付費用	2,891	4,513
福利厚生費	185	195
減価償却費	2,962	3,523
土地建物機械賃借料	3,135	2,676
営繕費	320	390
消耗品費	760	882
給水光熱費	712	624
旅費	303	291
通信費	1,122	1,118
広告宣伝費	734	711
租税公課	2,514	2,363
その他	16,906	15,852
合計	53,110	55,141

資金運用収支

(単位：百万円、%)

		平成20年度			平成21年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	5,301,006	91,229	1.72	5,309,511	85,446	1.60
	うち貸出金	4,178,951	80,787	1.93	4,108,126	73,999	1.80
	うち有価証券	804,562	8,140	1.01	873,281	9,248	1.05
	うち預け金等	34,316	184	0.53	60,901	111	0.18
	資金調達勘定	5,222,186	17,400	0.33	5,265,185	13,065	0.24
	うち預金	4,856,798	14,853	0.30	5,000,238	11,267	0.22
	うち譲渡性預金	102,402	365	0.35	117,006	251	0.21
	うち借入金等	262,857	2,163	0.82	147,773	1,509	1.02
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	資金運用収支	—	73,829	—	—	72,381	—
国際業務部門	資金運用勘定	195,150	3,531	1.80	200,766	2,183	1.08
	うち貸出金	2,171	85	3.93	1,484	18	1.27
	うち有価証券	43,016	1,524	3.54	28,064	538	1.91
	うち預け金等	138,748	1,467	1.05	160,490	1,428	0.89
	資金調達勘定	183,880	2,596	1.41	191,544	1,977	1.03
	うち預金	40,431	591	1.46	41,548	154	0.37
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	26,425	937	3.54	24,841	791	3.18
	うち債券貸借取引受入担保金	2,901	60	2.09	—	—	—
	資金運用収支	—	934	—	—	206	—
合計	—	74,763	—	—	72,587	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買入手形を含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネー、売渡手形を含んでおります。

受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成20年度			平成21年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	3,014	△5,129	△2,114	141	△5,923	△5,782
	うち貸出金	1,547	△2,851	△1,303	△1,322	△5,465	△6,787
	うち有価証券	220	△564	△343	711	396	1,107
	うち預け金等	△118	△33	△151	34	△107	△73
	支払利息	528	1,541	2,070	124	△4,459	△4,334
	うち預金	252	1,538	1,790	380	△3,966	△3,585
	うち譲渡性預金	60	△25	34	41	△155	△113
	うち借入金等	585	△350	235	△1,038	384	△654
	うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
	資金運用収支	2,486	△6,671	△4,184	16	△1,464	△1,447
国際業務部門	受取利息	2,989	△3,460	△471	81	△1,429	△1,347
	うち貸出金	△113	△54	△168	△17	△48	△66
	うち有価証券	△248	△174	△422	△408	△577	△985
	うち預け金等	2,093	△1,553	539	281	△319	△38
	支払利息	3,009	△4,482	△1,473	93	△713	△619
	うち預金	△4	△754	△758	10	△447	△437
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	△91	△4	△96	△61	△83	△145
	うち債券貸借取引受入担保金	△266	△177	△444	△60	—	△60
	資金運用収支	△20	1,022	1,001	△12	△715	△728
合計	2,465	△5,648	△3,183	4	△2,180	△2,175	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローン、買入手形を含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネー、売渡手形を含んでおります。

損益の状況・預金業務(単体)

	平成20年度	平成21年度	
国内業務部門	役員取引等収益	20,314	19,869
	うち預金・貸出業務	5,358	5,506
	うち為替業務	6,615	6,213
	うち証券関連業務	3,090	4,078
	役員取引等費用	6,437	6,661
	うち為替業務	1,024	970
	役員取引等収支	13,876	13,208
国際業務部門	役員取引等収益	578	475
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	538	445
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	134	111
	うち為替業務	133	111
役員取引等収支	444	363	
合計	14,321	13,571	

	平成20年度	平成21年度
国内業務部門	1,464	1,406
商品有価証券損益	96	75
特定金融派生商品損益	1,368	1,330
国際業務部門	69	7
特定金融派生商品損益	69	7
合計	1,534	1,413

	平成20年度	平成21年度
国内業務部門	801	284
国債等債券関係損益	△164	△1,033
その他	966	1,317
国際業務部門	2,234	1,235
外国為替売買益	3,168	1,235
国債等債券関係損益	△934	—
その他	—	—
合計	3,035	1,519

区分	平成20年度末	構成比	平成21年度末	構成比
個人預金	3,452,079	68.50	3,547,229	67.64
法人預金	1,407,330	27.92	1,439,883	27.45
その他	180,478	3.58	257,423	4.91
合計	5,039,887	100.00	5,244,535	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

	平成20年度				平成21年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	流動性預金	2,330,052	46.12	2,242,108	45.21	2,445,832	46.50	2,319,225	45.32
	定期性預金	2,604,827	51.56	2,586,374	52.15	2,687,467	51.09	2,655,570	51.89
	その他の預金	64,422	1.28	28,315	0.57	64,483	1.23	25,442	0.50
	合計	4,999,302	98.96	4,856,798	97.93	5,197,783	98.82	5,000,238	97.71
	譲渡性預金	52,515	1.04	102,402	2.07	62,205	1.18	117,006	2.29
	総合計	5,051,817	100.00	4,959,200	100.00	5,259,988	100.00	5,117,244	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	40,738	100.00	40,431	100.00	46,752	100.00	41,548	100.00
	合計	40,738	100.00	40,431	100.00	46,752	100.00	41,548	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	40,738	100.00	40,431	100.00	46,752	100.00	41,548	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成20年度末	定期預金	509,350	412,276	676,699	323,219	209,738	2,452,718
	うち固定自由金利定期預金	509,226	412,202	676,615	323,167	209,738	2,452,311
	うち変動自由金利定期預金	75	74	83	51	73	358
	うちその他定期預金	48	—	—	—	—	48
平成21年度末	定期預金	548,977	480,520	747,396	346,022	287,798	2,533,887
	うち固定自由金利定期預金	548,928	480,451	747,324	345,956	287,751	2,533,584
	うち変動自由金利定期預金	39	68	72	66	46	293
	うちその他定期預金	9	—	—	—	—	9

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務(単体)

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成20年度		平成21年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務部門	手形貸付	300,654	323,567	252,674	266,629
	証書貸付	3,271,736	3,160,863	3,274,812	3,225,489
	当座貸越	646,981	615,426	562,202	565,019
	割引手形	69,160	79,093	48,098	50,987
	計	4,288,533	4,178,951	4,137,787	4,108,126
国際業務部門	手形貸付	974	255	1,832	274
	証書貸付	547	1,916	3,013	1,209
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	1,522	2,171	4,846	1,484
合計	4,290,055	4,181,123	4,142,634	4,109,611	

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成20年度末		平成21年度末		
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比	
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	4,290,055	100.00	4,142,634	100.00	
製造業	714,053	16.64	647,289	15.62	
農業	11,701	0.27	19,800	0.48	
林業	7,857	0.18	3,350	0.08	
漁業	3,788	0.09	14,692	0.35	
鉱業	11,856	0.28	建設業	224,840	5.43
建設業	249,498	5.82	電気・ガス・熱供給・水道業	39,303	0.95
電気・ガス・熱供給・水道業	38,604	0.90	情報通信業	25,991	0.63
情報通信業	27,104	0.63	運輸業、郵便業	84,247	2.03
情報通信業	27,104	0.63	卸売業、小売業	508,612	12.28
運輸業	89,189	2.08	金融業、保険業	99,641	2.40
卸売・小売業	565,323	13.18	不動産業、物品賃貸業	337,876	8.16
金融・保険業	93,083	2.17	各種サービス業	341,039	8.23
不動産業	287,260	6.70	地方公共団体等	720,307	17.39
各種サービス業	447,750	10.44	その他	1,075,647	25.97
地方公共団体等	706,778	16.47	特別国際金融取引勘定分	—	—
その他	1,036,211	24.15	合計	4,142,634	—
特別国際金融取引勘定分	—	—			
合計	4,290,055	—			

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成20年度末	貸出金	1,914,822	748,988	520,300	287,373	789,354
	うち変動金利		297,633	190,794	75,818	156,066	29,215	
	うち固定金利		451,355	329,506	211,555	633,288	—	
平成21年度末	貸出金	1,711,447	773,198	519,608	307,674	803,580	27,124	4,142,634
	うち変動金利		302,565	199,073	71,843	139,430	27,124	
	うち固定金利		470,633	320,535	235,831	664,150	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区分	平成20年度末		平成21年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,545,883	36.03	1,543,348	37.26
運転資金	2,744,172	63.97	2,599,286	62.74
合計	4,290,055	100.00	4,142,634	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成20年度末	平成21年度末
有価証券	17,367	22,211
債権	35,775	31,894
商品	—	—
不動産	697,679	655,515
その他	6,259	7,754
計	757,081	717,375
保証	2,420,735	2,319,935
信用	1,112,238	1,105,323
合計	4,290,055	4,142,634
(うち劣後特約貸出金)	(2,470)	(2,470)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成20年度末	平成21年度末
有価証券	172	423
債権	59	65
商品	—	—
不動産	10,777	12,045
その他	—	—
計	11,010	12,535
保証	29,480	22,458
信用	41,212	34,224
合計	81,703	69,217

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
貸出残高	4,290,055	4,142,634
うち中小企業等	3,010,480	2,882,228
(割合)	(70.17%)	(69.57%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
個人ローン残高	978,435	1,020,324
住宅系ローン残高	913,256	960,826
その他のローン残高	65,179	59,498

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

	平成20年度					平成21年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	17,457	16,008	—	17,457	16,008	16,475	—	16,008	16,475
	個別貸倒引当金	33,626	33,382	22,025	11,600	33,382	30,140	14,721	18,661	30,140
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	51,084	49,391	22,025	29,058	49,391	49,391	46,615	14,721	34,670

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	124	378

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	47,507	39,584
危険債権	80,030	92,474
要管理債権	12,708	15,202
小計	140,246	147,260
正常債権	4,324,705	4,151,803
合計	4,464,951	4,299,063

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額	19,052	12,982
延滞債権額	105,540	116,402
3カ月以上延滞債権額	707	702
貸出条件緩和債権額	12,000	14,499
合計	137,302	144,587

リスク管理債権額(連結)

(単位：百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額	20,064	12,982
延滞債権額	106,900	116,402
3カ月以上延滞債権額	707	702
貸出条件緩和債権額	12,000	14,499
合計	139,673	144,587

為替業務・国際業務(単体)

国内為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		平成20年度		平成21年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	23,933	21,464,086	23,401	19,363,129
	各地より受けた分	24,896	22,686,830	24,562	20,874,096
代金取立	各地へ向けた分	779	1,487,645	664	1,142,035
	各地より受けた分	729	1,377,686	613	1,066,261

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成20年度	平成21年度
仕向為替	売渡為替	2,698	2,535
	買入為替	138	75
被仕向為替	支払為替	2,652	2,038
	取立為替	327	246
合 計		5,817	4,895

国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成20年度末	平成21年度末
国内店合計	3,171	2,809

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務(単体)

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成20年度				平成21年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	287,536	34.97	274,626	34.13	401,123	40.43	301,158	34.49
	地方債	149,785	18.21	132,151	16.43	244,024	24.60	189,759	21.73
	社 債	231,539	28.16	229,490	28.52	247,087	24.91	236,536	27.08
	株 式	144,996	17.63	155,752	19.36	94,954	9.57	134,197	15.37
	その他の証券	8,474	1.03	12,540	1.56	4,835	0.49	11,628	1.33
合 計	822,331	100.00	804,562	100.00	992,024	100.00	873,281	100.00	
国際業務 部 門	外国債券	36,521	100.00	43,016	100.00	23,902	100.00	28,064	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	36,522	100.00	43,016	100.00	23,902	100.00	28,064	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計		
									平成20年度末	国 債
	地方債	7,430	22,428	74,469	5,107	40,349	—	—	149,785	
	社 債	25,319	100,616	99,134	3,310	2,388	769	—	231,539	
	株 式	—	—	—	—	—	—	144,996	144,996	
	外国債券	9,612	2,772	3,289	2,933	807	17,106	—	36,521	
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0	
	その他の証券	17	366	1,047	185	218	176	6,462	8,474	
平成21年度末	国 債	15,668	76,867	12,195	87,729	184,890	23,771	—	401,123	
	地方債	14,100	41,743	74,061	5,249	108,869	—	—	244,024	
	社 債	44,937	115,726	64,958	2,811	9,551	9,101	—	247,087	
	株 式	—	—	—	—	—	—	94,954	94,954	
	外国債券	1,305	3,880	2,112	4,498	—	12,003	102	23,902	
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	1	501	307	—	—	—	4,025	4,835	

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成20年度		平成21年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	13,649	1,379	9,368	976
商品地方債	8,652	559	9,449	373
合 計	22,301	1,938	18,817	1,349

(注) 売買高は現物取引のほか、先物・オプション取引を含んでおります。

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
国 債	—	—
地方債・政府保証債	118,135	108,454
合 計	118,135	108,454

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
国 債	10,319	7,077
地方債・政府保証債	6,937	6,042
合 計	17,256	13,120
投資信託	44,092	104,675

有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)

有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

- 貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券、「現金預け金」中の譲渡性預け金並びに「買入金銭債権」中のコマース・ペーパー及び信託受益権等も含めて記載しております。
- 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	平成20年度末		平成21年度末
	貸借対照表計上額	平成20年度の損益に含まれた評価差額	平成21年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	1,653	6	7

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

	取得原価	平成20年度末			
		貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損
株 式	73,302	71,100	△2,202	8,692	10,894
債 券	586,997	583,844	△3,153	2,245	5,399
国 債	290,479	287,536	△2,943	1,024	3,968
地 方 債	149,577	149,785	207	789	581
社 債	146,940	146,522	△417	432	849
そ の 他	52,141	46,716	△5,425	70	5,495
合 計	712,441	701,661	△10,780	11,008	21,789

	種 類	平成21年度末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	49,022	40,636	8,385
	債 券	698,137	687,748	10,388
	国 債	231,284	227,995	3,289
	地 方 債	242,612	238,410	4,201
	社 債	224,241	221,342	2,898
	そ の 他	63,047	62,233	814
小 計		810,208	790,619	19,588
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	25,349	30,722	△5,373
	債 券	194,097	195,071	△974
	国 債	169,838	170,664	△825
	地 方 債	1,411	1,416	△4
	社 債	22,846	22,989	△143
	そ の 他	70,573	72,615	△2,042
小 計		290,019	298,409	△8,389
合 計		1,100,227	1,089,028	11,199

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落している等の場合で、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。
- 減損処理額は、平成20年度12,054百万円(うち株式9,826百万円、その他2,227百万円)、平成21年度1,629百万円(うち株式1,319百万円、その他309百万円)であります。
- また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり実施しております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

4. 期中に売却したその他有価証券

	平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	95,871	1,527	222

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,411	639	458
債 券	3,350	50	0
国 債	—	—	—
地 方 債	3,047	47	—
社 債	302	2	0
そ の 他	5,417	51	879
合 計	10,178	741	1,338

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成20年度末
子会社株式及び関連会社株式	54,778
うち子会社株式	54,778
その他有価証券	229,328
うち非上場株式	19,117
うち非上場外国証券	0
うちその他	210,210

	平成21年度末
子会社株式及び関連会社株式	50
うち子会社株式	50
非上場株式	20,532
非上場外国証券	0

- (注) 1. 平成20年度末については「時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額」を記載しております。
 2. 金融商品に関する会計基準改正の主旨を踏まえ、従来時価のない有価証券としていた信託受益権については、平成21年度末より時価評価のうえ3. その他有価証券に含めており、その貸借対照表計上額は104,883百万円であります。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

	平成20年度末				平成21年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	46,376	400,783	200,036	21,664	74,706	385,552	399,102	32,872
国 債	13,626	104,134	148,879	20,895	15,668	89,063	272,620	23,771
地 方 債	7,430	96,898	45,457	—	14,100	115,804	114,118	—
社 債	25,319	199,751	5,699	769	44,937	180,684	12,363	9,101
そ の 他	9,630	7,476	4,144	17,283	3,488	9,607	4,498	111,898
合 計	56,006	408,259	204,180	38,948	78,195	395,160	403,601	144,771

金銭の信託の時価等情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成20年度末	平成21年度末
評価差額	△10,780	11,199
その他有価証券	△10,780	11,199
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	3,230	△3,588
その他有価証券評価差額金	△7,550	7,611

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位:百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

区分	種類	平成20年度末				平成21年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	504,619	459,841	6,528	6,528	467,824	451,281	7,837	7,837
		受取変動・支払固定	498,306	452,355	△2,979	△2,979	459,836	440,584	△3,895	△3,895
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売建	267,421	151,857	△2,138	1,449	226,437	66,518	△1,788	1,539
		買建	267,716	152,390	2,147	2,147	226,667	67,496	1,795	1,795
	その他	売建	23,499	15,604	△60	1,146	16,003	13,277	△14	805
買建		13,155	7,975	50	△260	7,197	6,177	7	△166	
合計				3,547	8,031			3,941	7,916	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、平成20年度末は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成20年度末				平成21年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ	66,798	59,450	174	174	58,960	50,646	125	125	
	為替予約	売建	12,424	1,375	△54	△54	18,224	995	△48	△48
		買建	10,923	1,375	284	284	17,726	995	332	332
	通貨オプション	売建	468,168	338,696	△40,606	△999	331,151	215,795	△31,193	△912
		買建	468,168	338,696	40,606	11,103	331,151	215,795	31,193	8,396
	その他	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
買建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合計				404	10,508			409	7,892	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、平成20年度末は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引

区分	種類	平成20年度末				平成21年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	商品先物	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	—	—	—	—	—	—	—	
		変動価格受取・固定価格支払	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	商品先渡	売建	—	—	—	—	—	—	—	
		買建	—	—	—	—	—	—	—	
	商品スワップ	固定価格受取・変動価格支払	—	—	—	—	1,630	1,630	255	255
		変動価格受取・固定価格支払	—	—	—	—	1,630	1,630	△162	△162
		変動価格受取・変動価格支払	—	—	—	—	—	—	—	—
	商品オプション	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計				—	—			93	93

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3. 商品は、オイル、銅、アルミニウムに係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位：百万円)

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成21年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	
原則的 処理方法	金利スワップ	受取固定・支払変動	—	—	—	
		受取変動・支払固定	—	—	—	
	金利先物	—	—	—		
	金利オプション	—	—	—		
	その他	—	—	—		
金利スワップの特例処理	金利スワップ	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金	—	—	—
			5,000	5,000	※3	
合計		—	—	—	—	

- (注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は(金融商品関係)の当該貸出金の時価を含めて記載しております。
4. 当該取引につきましては、平成21年度末より記載しております。

(2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	平成21年度末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建て有価証券	10,234	5,582	1,363
	為替予約	コールローン・外貨預け金	98,118	—	1,768
	通貨オプション	—	—	—	—
為替予約等の 振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約	—	—	—	—
合計		—	—	—	3,132

- (注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。
3. 当該取引につきましては、平成21年度末より記載しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		平成20年度末	平成21年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	10,975 (224)	10,018 (203)
	金利及び通貨オプション	7,487 (625)	5,650 (456)
	先物外国為替取引	694 (12)	1,289 (48)
	その他の金融派生商品	—	32 (6)
	合計	19,156 (863)	16,991 (715)
与信関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	12,150	12,127
	保証取引	572	447
	その他	1,797	1,390
	合計	14,520	13,965

(注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

	平成20年度末	平成21年度末
金利及び通貨先物取引	—	—
金利及び通貨オプション	—	—
先物外国為替取引	53	58
その他の金融派生商品(*1)	—	—
合計	53	58

(*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利 鞘

(単位：%)

		平成20年度	平成21年度
資金運用 利回り	国内業務部門	1.72	1.60
	国際業務部門	1.80	1.08
	計	1.75	1.61
資金調達 原価	国内業務部門	1.28	1.20
	国際業務部門	2.21	1.75
	計	1.33	1.24
総資金 利鞘	国内業務部門	0.43	0.40
	国際業務部門	△0.40	△0.67
	計	0.41	0.37

利益率

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	0.15	0.35
資本経常利益率	4.68	10.16
総資産当期純利益率	0.47	0.27
資本当期純利益率	15.10	7.97

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成20年度		平成21年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預貸率	国内業務部門	84.89	84.26	78.66	80.28
	国際業務部門	3.73	5.37	10.36	3.57
	計	84.24	83.62	78.06	79.66
預証率	国内業務部門	16.27	16.22	18.85	17.06
	国際業務部門	89.65	106.39	51.12	67.54
	計	16.86	16.95	19.14	17.47

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		平成20年度末	平成21年度末
国内	本支店	130	131
	出張所	56	56
	国内計	186	187
海外	駐在員事務所	3	4

現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成20年度末	平成21年度末
店舗内		398	400
店舗外		226	222
合計		624	622
コンビニATM		15,547	33,302

(注) コンビニATMは、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス、バンクタイム及びセブン銀行との提携によるATMの総数であります。

従業員の状況

	平成20年度末	平成21年度末
従業員数	2,568人	2,611人
平均年齢	40歳 1月	39歳10月
平均勤続年数	17年 4月	17年 2月
平均給与月額	428千円	420千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 従業員には、出向者を含み臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。
3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成20年度末	平成21年度末
預金	1,881	1,868
貸出金	1,585	1,458

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成20年度末	平成21年度末
預金	40,098	40,821
貸出金	33,779	31,866

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数は国際事務センター・出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

当行及び連結子会社においては、連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点はありません。

連結グループに属する連結子会社は次の5社です。

名称	出資比率	主要な業務の内容
北銀ビジネスサービス株式会社	100%	文書管理、事務集中処理業務、人材派遣業務等
北銀オフィス・サービス株式会社	100%	人材派遣業務
北銀不動産サービス株式会社	100%	不動産の賃貸業務
Hokuriku International Cayman Limited	100%	金融業
株式会社北銀コーポレート	100%	貸金業

- (注) 1. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という）第31条第1項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社及び第32条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。
2. 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。
3. 北銀オフィス・サービス株式会社は平成21年6月24日付で、株式会社北銀コーポレートは平成21年9月30日付で清算終了いたしました。さらに、北銀不動産サービス株式会社は、平成22年3月25日付で当行が吸収合併いたしました。
- これにより上記3社ともに、当連結会計年度末において連結子会社ではなくなっておりますが、連結子会社であった期間の損益計算書は連結しております。
4. 連結子会社5社全てにおいて、債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特段ございません。
5. 劣後保証付社債の発行主体である海外特別目的子会社のHokuriku International Cayman Limitedにつきましては、告示第38条に基づき、単体自己資本比率の計算に含めております。

2. 自己資本調達手段の概要

連結グループにおける自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 1,047百万株	完全議決権株式
永久劣後債務 (245億円[245億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約付のものについては、上乗せ幅は150ベーシスポイント以内になっており、告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
期限付劣後債務 (671億円[690億円])	
劣後特約付借入金 (671億円[690億円])	

※ [] 内は、告示第29条及び第41条に定める消却を行う前の残高

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限度内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起きた場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規定」等各種規定類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部

門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための与信限度ラインの設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測ならびに取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署における査定を経て、当該部署から独立した資産査定部署が最終査定を実施し、その査定内容を監査部署が監査した後の査定集約結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社においても、当行の信用リスク管理方針のもと、同様に資産の自己査定を行い必要な引当を行っております。

なお、破綻及び実質破綻に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) スタンダード&プアーズ (S&P)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「貸出金取扱規定」等の諸規定に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「貸出金取扱規定」、「融資事務取扱要領」等の関連諸規定に基づき適切に事務管理を行うとともに年2回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関および信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で発行証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
 当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、リスクを的確に把握し経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。
 また、当行がオリジネーターとなる証券化については、住宅ローンの金利リスク等を適切にコントロールするための一手段として取り組むこととしております。
 なお、当行は住宅ローンの証券化に関して信用補完としての劣後受益権を保有するとともに流動性補完等のための現金準備金を設定しているほか、サービサーとしても関与しております。
- (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式
 当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用してしております。
 当行がオリジネーターとなる証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置を適用し、当該エクスポージャーの原資産に対して旧告示を適用した場合の信用リスク・アセットの額を使用しております。
- (3) 証券化取引に関する会計方針
 当行がオリジネーターとなる住宅ローンの証券化取引の会計処理につきましては、金融商品会計基準に基づき、金融資産等の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産等の消滅を認識する売却処理を採用しております。また、住宅ローン証券化にかかる留保持分（劣後受益権）の評価は、証券化取引の対象資産の時価評価を基に計算した譲渡資産の簿価相当額を控除して算定しております。
 当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについても、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。
- (4) 証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する適格格付機関
 当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

なお、連結子会社においては、証券化取引の取り扱いはありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
 当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスクおよび流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組む、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。
 オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規定」等の諸規定を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

《オペリスクの区分》

①システムリスク	⑤法務リスク
②事務リスク	⑥顧客に対するリスク
③有形資産リスク	⑦風評リスク
④人的リスク	⑧その他のリスク

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
 当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております

9. 銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規定」等諸規定に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳

格に運用しており、リスク管理部門が評価損益およびVaR（バリュー・アット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。

また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回復可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。

なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。

連結子会社の保有する株式についても、上記に準じて取り扱う体制としております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
 金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「金利リスク管理規定」等の諸規定を定めております。
 ①管理対象とする金利リスクを計測し、自己資本や収益力と対比して設定した限度ライン等の範囲内に金利リスクをコントロールする。
 ②データの整備、リスク計測精度の向上、多面的なリスク分析等、金利リスク管理方法の高度化・精緻化に努める。
 また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度ラインを設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要な対応を講じる態勢としております。
- (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要
 当行の内部管理上の金利リスク管理は、バンキング勘定およびトレーディング勘定（特定取引勘定）で保有する全ての資産、負債およびオフ・バランス取引を対象としております。
 金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュー・アット・リスク）、100BPV（ベシス・ポイント・バリュー）の計測と期次で実施する収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。
 また、金利リスク量の算定においては、コア預金や中途解約率について以下の前提を置いております。
 コア預金……流動性預金の過去データから将来的にも安定的と考えられる残高を対象とし、満期10年の預金として計算しております。
 中途解約率……預入期間2年以上の中長期定期預金について一定の中途解約率を計算に織り込んでおります。固定金利貸出金の期限前返済は考慮しておりません。
 なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（北陸銀行連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成20年度末	平成21年度末
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	28,475	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	14,998	14,998
	利益剰余金	79,219	43,324
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	438	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	2,689	2,046	
繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	231,499	196,686	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,083	7,989
	一般貸倒引当金	16,931	18,027
	負債性資本調達手段等	73,800	91,600
	うち永久劣後債務(注3)	24,500	24,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	49,300	67,100
計	98,814	117,616	
うち自己資本への算入額 (B)	98,814	117,616	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	52
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	—	—
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	—	52	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	330,314	314,250
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,835,619	2,622,410
	オフ・バランス取引等項目	127,649	104,246
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,963,268	2,726,657
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	190,294	179,119
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	15,223	14,329
計 (E) + (F) (H)	3,153,562	2,905,776	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		10.47%	10.81%
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		7.34%	6.76%

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む)であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額 (所要自己資本の額=リスク・アセット×4%)

(単位: 百万円)

資産 (オン・バランス) 項目	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	3	4
9. 我が国の政府関係機関向け	164	203
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,423	2,318
12. 法人等向け	56,394	48,660
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,674	22,259
14. 抵当権付住宅ローン	5,305	4,806
15. 不動産取得等事業向け	12,630	12,296
16. 三月以上延滞等	1,293	1,035
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,441	1,006
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	3,391	3,550
21. 上記以外	6,556	6,106
22. 証券化 (オリジネーターの場合)	1,771	1,517
23. 証券化 (オリジネーター以外の場合)	1,150	1,012
24. 複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド) のうち、個々の資産の把握が困難な資産	224	119
合計 (A)	113,424	104,896

オフ・バランス項目	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	123	114
3. 短期の貿易関連偶発債務	18	15
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	373	337
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	523	577
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証)	1,332	924
(うち有価証券の保証)	828	694
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	1	0
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後) 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前) 控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	48	15
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引	2,684	2,184
(2) 金利関連取引	2,191	1,677
(3) 金関連取引	493	495
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	11
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
13. 長期決済期間取引	—	0
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計 (B)	5,105	4,169

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位: 百万円)

粗利益配分手法	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
(C)	7,611	7,164

連結総所要自己資本額

(単位: 百万円)

連結総所要自己資本の額	平成20年度末	平成21年度末
(A+B+C)	126,142	116,231

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成20年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,807,071	4,341,303	676,586	65,166	47,977
国外計	101,871	10,797	27,012	21,203	—
地域別合計	5,908,943	4,352,101	703,598	86,370	47,977
製造業	835,723	737,283	41,138	20,089	7,288
農業	13,088	11,734	—	1,342	22
林業	7,859	7,857	—	—	1
漁業	3,904	3,788	—	55	282
鉱業	12,122	11,857	100	124	293
建設業	268,161	254,729	8,557	1,265	8,239
電気・ガス・熱供給・水道業	64,087	42,565	560	115	—
情報通信業	31,912	27,499	2,386	385	63
運輸業	101,755	90,225	9,050	437	290
卸・小売業	625,460	574,952	14,887	27,677	6,570
金融・保険業	356,998	109,095	131,412	17,642	636
不動産業	305,702	290,375	13,478	1,118	11,228
各種サービス業	463,289	446,589	11,756	2,525	6,129
国・地方公共団体	1,407,966	706,779	437,161	0	—
個人	1,026,579	1,025,458	—	14	6,931
その他	384,331	11,308	33,108	13,574	—
業種別合計	5,908,943	4,352,101	703,598	86,370	47,977
1年以下	1,777,561	1,518,648	56,233	15,558	—
1年超3年以下	633,840	434,501	158,690	40,139	—
3年超5年以下	919,411	652,179	247,091	19,157	—
5年超7年以下	455,328	390,917	55,956	7,889	—
7年超10年以下	474,005	323,495	147,014	2,854	—
10年超	1,043,413	1,003,143	38,612	771	—
期間の定めのないもの	605,382	29,215	—	—	—
残存期間別合計	5,908,943	4,352,101	703,598	86,370	—

	平成21年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,800,523	4,172,400	889,377	50,960	33,534
国外計	83,413	12,878	17,360	20,593	—
地域別合計	5,883,937	4,185,279	906,737	71,554	33,534
製造業	759,159	663,038	37,973	16,369	3,391
農業、林業	20,997	19,819	—	1,171	21
漁業	3,478	3,350	—	65	294
鉱業、採石業、砂利採取業	14,963	14,692	100	118	216
建設業	242,346	231,681	6,013	1,005	7,237
電気・ガス・熱供給・水道業	65,932	44,793	200	89	—
情報通信業	30,299	26,343	2,858	332	29
運輸業、郵便業	103,365	85,967	15,113	450	166
卸売業、小売業	560,325	516,411	14,385	21,342	5,117
金融業、保険業	367,000	106,098	145,516	13,280	121
不動産業、物品賃貸業	361,927	339,579	19,570	1,402	6,907
各種サービス業	347,366	337,191	5,361	2,345	4,144
地方公共団体等	1,612,276	720,307	639,182	1	—
個人	1,063,893	1,062,795	—	21	5,886
その他	330,605	13,208	20,461	13,555	—
業種別合計	5,883,937	4,185,279	906,737	71,554	33,534
1年以下	1,585,470	1,308,053	75,849	17,358	—
1年超3年以下	710,172	442,773	235,909	30,844	—
3年超5年以下	780,386	614,883	151,336	13,288	—
5年超7年以下	541,731	434,015	99,286	7,762	—
7年超10年以下	635,191	333,073	299,723	1,654	—
10年超	1,071,532	1,025,356	44,632	645	—
期間の定めのないもの	559,452	27,124	—	—	—
残存期間別合計	5,883,937	4,185,279	906,737	71,554	—

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成20年度				平成21年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	18,336	15,954	18,336	15,954	15,954	16,475	15,954	16,475
個別貸倒引当金	34,642	34,317	34,642	34,317	34,317	30,140	34,317	30,140
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	52,979	50,271	52,979	50,271	50,271	46,615	50,271	46,615

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成20年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,597	5,314	3,597	5,314
農業	72	65	72	65
林業	—	0	—	0
漁業	230	100	230	100
鉱業	144	155	144	155
建設業	8,659	8,317	8,659	8,317
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0	—
情報通信業	327	109	327	109
運輸業	226	311	226	311
卸・小売業	8,100	6,574	8,100	6,574
金融・保険業	922	1,173	922	1,173
不動産業	4,261	4,375	4,261	4,375
各種サービス業	6,873	6,521	6,873	6,521
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,225	1,295	1,225	1,295
その他	—	—	—	—
業種別合計	34,642	34,317	34,642	34,317

	平成21年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	5,314	3,136	5,314	3,136
農業、林業	65	25	65	25
漁業	100	73	100	73
鉱業、採石業、砂利採取業	155	123	155	123
建設業	8,317	9,227	8,317	9,227
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	109	688	109	688
運輸業、郵便業	311	111	311	111
卸売業、小売業	6,574	5,083	6,574	5,083
金融業、保険業	1,173	686	1,173	686
不動産業、物品賃貸業	4,375	4,727	4,375	4,727
各種サービス業	6,521	4,685	6,521	4,685
地方公共団体等	—	—	—	—
個人	1,295	1,568	1,295	1,568
その他	—	—	—	—
業種別合計	34,317	30,140	34,317	30,140

(注) 1. 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

2. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成20年度 貸出金償却額
製造業	103
農業	—
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	7
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業	0
卸・小売業	5
金融・保険業	—
不動産業	0
各種サービス業	0
国・地方公共団体	—
個人	7
その他	—
業種別合計	124

	平成21年度 貸出金償却額
製造業	35
農業、林業	—
漁業	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—
建設業	85
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	—
運輸業、郵便業	26
卸売業、小売業	163
金融業、保険業	—
不動産業、物品賃貸業	0
各種サービス業	66
地方公共団体等	—
個人	1
その他	—
業種別合計	378

(注) 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成20年度末		平成21年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	17,111	1,503,850	11,959	1,906,812
10%	—	404,302	—	305,160
20%	46,707	260,538	56,976	247,136
35%	—	378,932	—	343,289
50%	86,839	12,659	77,008	8,922
75%	—	691,541	—	744,362
100%	71,374	1,993,124	63,940	1,768,727
150%	—	11,475	—	10,020
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	222,033	5,256,425	209,885	5,334,432

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成20年度末6,379百万円、平成21年度末3,284百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成20年度末	平成21年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	250,693	170,318
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	15,831	21,394
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	266,524	191,712
適格保証	591,169	621,288
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	591,169	621,288

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成20年度末	平成21年度末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	55,157	47,241
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	86,370	71,586
派生商品取引	86,370	71,554
外国為替関連取引	68,918	53,066
金利関連取引	17,452	17,832
株式関連取引	—	—
その他	—	655
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	32
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	86,370	71,586
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	74,375	63,541
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	49	81
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)	21,823	21,897
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,771	1,517
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)	74,375	63,541
50%	60,182	51,229
100%	14,192	12,295
150%	—	16
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,689	2,046
告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	44,279	37,931

(注) 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。

なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	121,603	99,483
売掛債権	5,879	6,124
事業者向け貸出	2,399	1,183
不動産	1,858	1,821
その他	1,897	8,381
合計	133,638	116,994

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年度末		平成21年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	131,384	1,051	114,582	916
50%	360	7	690	13
100%	1,089	43	1,082	43
150%	803	48	638	38
計	133,638	1,150	116,994	1,012

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	71,300	71,300	74,371	74,371
上記に該当しない出資等エクスポージャー	19,135	19,135	20,533	20,533
計	90,436	90,436	94,905	94,905

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却損益額	173	674
償却額	11,932	1,587

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
評価損益の額	△2,201	3,012

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北陸銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（北陸銀行単体）

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成20年度末	平成21年度末
基本的項目 (Tier1)	資本金	140,409	140,409
	うち非累積的永久優先株	28,475	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	14,998	14,998
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	4,345	5,144
	その他利益剰余金	71,226	37,888
	その他	—	—
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	438	—
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	2,689	2,046
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	227,852	196,395	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	8,083	7,989
	一般貸倒引当金	16,922	18,027
	負債性資本調達手段等	73,800	91,600
	うち永久劣後債務(注3)	24,500	24,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	49,300	67,100
	計	98,805	117,616
うち自己資本への算入額 (B)	98,805	117,616	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—	52
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	—	52	
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	326,657	313,959
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,873,957	2,622,238
	オフ・バランス取引等項目	127,649	104,246
	信用リスク・アセットの額 (E)	3,001,606	2,726,485
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G) / 8%) (F)	189,489	178,175
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	15,159	14,254
計 (E) + (F) (H)	3,191,096	2,904,661	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100 (\%)$		10.23%	10.80%
単体基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100 (\%)$		7.14%	6.76%

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき、算出しております。なお、当行は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む）であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	3	4
9. 我が国の政府関係機関向け	164	203
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,423	2,318
12. 法人等向け	56,373	48,660
13. 中小企業等向け及び個人向け	20,674	22,259
14. 抵当権付住宅ローン	5,305	4,806
15. 不動産取得等事業向け	12,599	12,296
16. 三月以上延滞等	1,252	1,035
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	1,441	1,006
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	5,574	3,552
21. 上記以外	5,999	6,097
22. 証券化（オリジネーターの場合）	1,771	1,517
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	1,150	1,012
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	224	119
合計 (A)	114,958	104,889

オフ・バランス項目	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	123	114
3. 短期の貿易関連偶発債務	18	15
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	373	337
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	523	577
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証）	1,332	924
（うち有価証券の保証）	828	694
（うち手形引受）	1	0
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—
控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の 買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	48	15
12. 派生商品取引	2,684	2,184
（1）外為関連取引	2,191	1,677
（2）金利関連取引	493	495
（3）金関連取引	—	—
（4）株式関連取引	—	—
（5）貴金属（金を除く）関連取引	—	—
（6）その他のコモディティ関連取引	—	11
（7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—
13. 長期決済期間取引	—	0
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計 (B)	5,105	4,169

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

粗利益配分手法	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
(C)	7,579	7,127

総所要自己資本額

（単位：百万円）

総所要自己資本の額	平成20年度末	平成21年度末
(A+B+C)	127,643	116,186

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成20年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,844,475	4,338,056	676,586	65,166	46,957
国外計	101,871	10,797	27,012	21,203	—
地域別合計	5,946,347	4,348,854	703,598	86,370	46,957
製造業	835,523	737,283	41,138	20,089	7,288
農業	13,088	11,734	—	1,342	22
林業	7,859	7,857	—	—	1
漁業	3,904	3,788	—	55	282
鉱業	12,122	11,857	100	124	293
建設業	268,161	254,729	8,557	1,265	8,239
電気・ガス・熱供給・水道業	64,087	42,565	560	115	—
情報通信業	31,912	27,499	2,386	385	63
運輸業	101,755	90,225	9,050	437	290
卸・小売業	625,282	574,774	14,887	27,677	6,570
金融・保険業	382,671	109,095	131,412	17,642	636
不動産業	332,777	288,415	13,478	1,118	10,217
各種サービス業	462,259	445,489	11,756	2,525	6,129
国・地方公共団体	1,407,961	706,779	437,161	0	—
個人	1,026,570	1,025,449	—	14	6,922
その他	370,409	11,308	33,108	13,574	—
業種別合計	5,946,347	4,348,854	703,598	86,370	46,957
1年以下	1,774,439	1,515,526	56,233	15,558	—
1年超3年以下	633,840	434,501	158,690	40,139	—
3年超5年以下	919,411	652,179	247,091	19,157	—
5年超7年以下	455,328	390,917	55,956	7,889	—
7年超10年以下	473,881	323,370	147,014	2,854	—
10年超	1,043,413	1,003,143	38,612	771	—
期間の定めのないもの	646,032	29,215	—	—	—
残存期間別合計	5,946,347	4,348,854	703,598	86,370	

	平成21年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	5,800,351	4,172,400	889,377	50,960	33,534
国外計	83,413	12,878	17,360	20,593	—
地域別合計	5,883,765	4,185,279	906,737	71,554	33,534
製造業	759,159	663,038	37,973	16,369	3,391
農業、林業	20,997	19,819	—	1,171	21
漁業	3,478	3,350	—	65	294
鉱業、採石業、砂利採取業	14,963	14,692	100	118	216
建設業	242,346	231,681	6,013	1,005	7,237
電気・ガス・熱供給・水道業	65,932	44,793	200	89	—
情報通信業	30,299	26,343	2,858	332	29
運輸業、郵便業	103,365	85,967	15,113	450	166
卸売業、小売業	560,325	516,411	14,385	21,342	5,117
金融業、保険業	367,000	106,098	145,516	13,280	121
不動産業、物品賃貸業	361,927	339,579	19,570	1,402	6,907
各種サービス業	347,416	337,191	5,361	2,345	4,144
地方公共団体等	1,612,275	720,307	639,182	1	—
個人	1,063,893	1,062,795	—	21	5,886
その他	330,384	13,208	20,461	13,555	—
業種別合計	5,883,765	4,185,279	906,737	71,554	33,534
1年以下	1,585,470	1,308,053	75,849	17,358	—
1年超3年以下	710,172	442,773	235,909	30,844	—
3年超5年以下	780,386	614,883	151,336	13,288	—
5年超7年以下	541,731	434,015	99,286	7,762	—
7年超10年以下	635,191	333,073	299,723	1,654	—
10年超	1,071,532	1,025,356	44,632	645	—
期間の定めのないもの	559,280	27,124	—	—	—
残存期間別合計	5,883,765	4,185,279	906,737	71,554	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	平成20年度				平成21年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	17,457	16,008	17,457	16,008	16,008	16,475	16,008	16,475
個別貸倒引当金	33,626	33,382	33,626	33,382	33,382	30,140	33,382	30,140
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	51,084	49,391	51,084	49,391	49,391	46,615	49,391	46,615

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	平成20年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,597	5,314	3,597	5,314
農業	72	65	72	65
林業	—	0	—	0
漁業	230	100	230	100
鉱業	144	155	144	155
建設業	8,555	8,317	8,555	8,317
電気・ガス・熱供給・水道業	0	—	0	—
情報通信業	327	109	327	109
運輸業	226	311	226	311
卸・小売業	8,100	6,574	8,100	6,574
金融・保険業	922	1,173	922	1,173
不動産業	4,029	4,196	4,029	4,196
各種サービス業	6,194	5,766	6,194	5,766
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	1,223	1,295	1,223	1,295
その他	—	—	—	—
業種別合計	33,626	33,382	33,626	33,382

	平成21年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	5,314	3,136	5,314	3,136
農業、林業	65	25	65	25
漁業	100	73	100	73
鉱業、採石業、砂利採取業	155	123	155	123
建設業	8,317	9,227	8,317	9,227
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	109	688	109	688
運輸業、郵便業	311	111	311	111
卸売業、小売業	6,574	5,083	6,574	5,083
金融業、保険業	1,173	686	1,173	686
不動産業、物品賃貸業	4,196	4,727	4,196	4,727
各種サービス業	5,766	4,685	5,766	4,685
地方公共団体等	—	—	—	—
個人	1,295	1,568	1,295	1,568
その他	—	—	—	—
業種別合計	33,382	30,140	33,382	30,140

(注) 1. 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。
 2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	平成20年度		平成21年度
	貸出金償却額		貸出金償却額
製造業	103	製造業	35
農業	—	農業、林業	—
林業	—	漁業	—
漁業	—	鉱業、採石業、砂利採取業	—
鉱業	—	建設業	85
建設業	7	電気・ガス・熱供給・水道業	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	情報通信業	—
情報通信業	—	運輸業、郵便業	26
運輸業	0	卸売業、小売業	163
卸・小売業	5	金融業、保険業	—
金融・保険業	—	不動産業、物品賃貸業	0
不動産業	0	各種サービス業	66
各種サービス業	0	地方公共団体等	—
国・地方公共団体	—	個人	1
個人	7	その他	—
その他	—	業種別合計	378
業種別合計	124		

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成20年度末		平成21年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	17,111	1,503,844	11,959	1,906,811
10%	—	404,302	—	305,160
20%	46,707	260,538	56,976	247,136
35%	—	378,932	—	343,289
50%	86,839	12,659	77,008	8,922
75%	—	691,541	—	744,362
100%	71,374	2,031,477	63,940	1,768,555
150%	—	11,466	—	10,020
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	222,033	5,294,763	209,885	5,334,260

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成20年度末6,379百万円、平成21年度末3,284百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成20年度末	平成21年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	250,693	170,318
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	15,831	21,394
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	266,524	191,712
適格保証	591,169	621,288
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	591,169	621,288

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成20年度末	平成21年度末
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	55,157	47,241
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	86,370	71,586
派生商品取引	86,370	71,554
外国為替関連取引	68,918	53,066
金利関連取引	17,452	17,832
株式関連取引	—	—
その他	—	655
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	32
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	86,370	71,586
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
資産譲渡型証券化取引にかかる原資産の額	74,375	63,541
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	49	81
うち当期の損失額	—	—
保有する証券化エクスポージャーの額(注)	21,823	21,897
自己資本控除の対象となる額	—	—
所要自己資本の額	1,771	1,517
保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高(原資産ベース)	74,375	63,541
50%	60,182	51,229
100%	14,192	12,295
150%	—	16
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	2,689	2,046
告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額	—	—
告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額	44,279	37,931

(注) 住宅ローン証券化における劣後受益権(留保持分)の額を記載しております。
 なお、当該証券化エクスポージャーについては、告示附則第15条の経過措置により原資産に対して旧告示を適用しております。

当期に証券化を行ったエクスポージャーならびに当期中に認識した売却損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

・銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	121,603	99,483
売掛債権	5,879	6,124
事業者向け貸出	2,399	1,183
不動産	1,858	1,821
その他	1,897	8,381
合計	133,638	116,994

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年度末		平成21年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	131,384	1,051	114,582	916
50%	360	7	690	13
100%	1,089	43	1,082	43
150%	803	48	638	38
計	133,638	1,150	116,994	1,012

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	71,100	71,100	74,371	74,371
上記に該当しない出資等エクスポージャー	73,913	73,913	20,583	20,583
計	145,014	145,014	94,955	94,955

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却損益額	170	621
償却額	11,746	1,587

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
評価損益の額	△2,201	3,012

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
損益又は経済的価値の増減額	100BPV…△172 VaR ……………210	100BPV…△293 VaR ……………120

(注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。

2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間1年。(ただし、一部外貨資産等はVaRに代えて200BPVによる金利リスク量を使用して総体のVaRを算出)

経営指標（北海道銀行）

主要な経営指標等の推移

（単位：百万円）

（連 結）

項目	連結会計年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
連結経常収益		88,099	90,904	98,725	96,709	96,205
連結経常利益		23,536	32,569	29,530	11,966	16,985
連結当期純利益		13,148	23,285	17,609	11,063	10,234
連結純資産額		137,439	166,399	169,443	160,077	152,448
連結総資産額		3,812,413	3,898,924	3,845,553	4,030,779	4,200,803
1株当たり純資産額		103.36円	180.72円	186.00円	181.65円	201.23円
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）		32.27円	62.20円	41.34円	9.30円	△1.99円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		20.73円	43.03円	32.24円	—	—
連結自己資本比率（国内基準）		8.40%	9.87%	10.18%	10.53%	10.29%
連結自己資本利益率		29.8%	43.8%	22.4%	12.9%	10.1%
連結株価収益率		一倍	一倍	一倍	一倍	一倍
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,100	△172,879	47,132	14,517	150,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		△130,313	71,105	△63,941	8,107	△117,978
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,311	14,000	△3,313	3,557	△27,468
現金及び現金同等物の期末残高		197,936	110,178	89,995	116,145	121,517
従業員数 （外、平均臨時従業員数）		1,785人 (1,453)	1,808人 (1,552)	1,835人 (1,630)	1,843人 (1,659)	1,963人 (1,625)

- （注）1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
 3. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。また、平成21年度の1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項9、1株当たり情報（P95）に記載しております。
 4. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。また、平成21年度は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 5. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 6. 連結株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。
 7. 従業員数は、執行役員を除いております。

（単 体）

項目	年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
経常収益		88,276	88,427	96,081	94,304	93,704
経常利益		23,834	31,947	29,473	12,505	16,938
当期純利益		13,444	20,717	17,815	11,464	10,384
資本金		93,524	93,524	93,524	93,524	93,524
発行済株式総数	普通株式	374,356千株	374,356千株	374,356千株	374,356千株	486,634千株
	第一回第一種優先株式	79,000千株	79,000千株	79,000千株	65,500千株	—
	第一回第二種優先株式	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株	107,432千株
純資産額		137,606	163,997	167,249	158,285	150,744
総資産額		3,810,512	3,896,127	3,840,867	4,026,037	4,196,534
預金残高		3,379,790	3,517,214	3,498,317	3,631,469	3,803,908
貸出金残高		2,595,733	2,692,922	2,686,873	2,863,495	2,851,049
有価証券残高		910,066	850,659	893,897	866,202	999,158
1株当たり純資産額		103.80円	174.30円	180.14円	176.87円	197.73円
1株当たり配当額	普通株式	1.00円	—円	6.00円	3.00円	0.00円
	第一回第一種優先株式	3.31円	—円	6.62円	6.62円	3.31円
	第一回第二種優先株式	7.50円	—円	15.00円	15.00円	15.00円
	普通株式	(1.00円)	(—円)	(6.00円)	(3.00円)	(0.00円)
（うち1株当たり中間配当額）	第一回第一種優先株式	(3.31円)	(—円)	(3.31円)	(3.31円)	(3.31円)
	第一回第二種優先株式	(7.50円)	(—円)	(7.50円)	(7.50円)	(7.50円)
1株当たり当期純利益金額 （△は1株当たり当期純損失金額）		33.06円	55.34円	41.89円	10.38円	△1.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		21.22円	38.28円	32.65円	—円	—円
単体自己資本比率（国内基準）		8.50%	9.91%	10.13%	10.45%	10.19%
自己資本利益率		30.6%	39.8%	23.4%	13.9%	10.5%
株価収益率		一倍	一倍	一倍	一倍	一倍
配当性向		3.02%	—%	14.32%	11.92%	—%
従業員数 （外、平均臨時従業員数）		1,675人 (1,324)	1,703人 (1,381)	1,730人 (1,454)	1,740人 (1,481)	1,845人 (1,454)

- （注）1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
 3. 1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
 4. 平成21年度中間配当についての取締役会決議は平成21年11月13日に行いました。
 5. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。また、平成21年度の1株当たり情報の算定上の基礎は、注記事項5、1株当たり情報（P100）に記載しております。
 6. 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額は減少しないので、記載しておりません。また、平成21年度は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 7. 単体自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。
 8. 株価収益率については、当行株式は非上場のため記載しておりません。
 9. 従業員数は、執行役員を除いております。

連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、当行の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人トーマツが平成21年7月1日をもって監査法人の種類の変更をしたものであります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	117,589	124,814
コールローン及び買入手形	40,000	22,791
商品有価証券	2,130	2,501
金銭の信託	4,751	4,400
有価証券 ※1,7,13	866,817	999,884
貸出金 ※2,3,4,5,6,8	2,870,529	2,857,533
外国為替 ※6	6,732	5,518
その他資産 ※7	70,384	130,604
有形固定資産 ※9,10	31,564	32,630
建物	13,719	14,585
土地	14,857	14,971
リース資産	297	788
その他の有形固定資産	2,690	2,285
無形固定資産	4,163	3,462
ソフトウェア	3,028	2,634
のれん	606	303
リース資産	166	165
その他の無形固定資産	362	359
繰延税金資産	28,594	22,717
支払承諾見返	25,409	27,963
貸倒引当金	△37,885	△34,018
資産の部合計	4,030,779	4,200,803
(負債の部)		
預金 ※7	3,622,620	3,794,350
譲渡性預金	18,450	9,700
借入金 ※7,11	98,300	123,200
外国為替	19	42
社債 ※12	—	15,000
その他負債	96,646	69,903
退職給付引当金	8,121	6,368
役員退職慰労引当金	—	455
偶発損失引当金	581	544
睡眠預金払戻損失引当金	553	825
支払承諾	25,409	27,963
負債の部合計	3,870,701	4,048,355
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
利益剰余金	54,260	36,026
株主資本合計	164,579	146,345
その他有価証券評価差額金	△4,502	6,102
評価・換算差額等合計	△4,502	6,102
純資産の部合計	160,077	152,448
負債及び純資産の部合計	4,030,779	4,200,803

連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	96,709	96,205
資金運用収益	70,047	66,753
貸出金利息	59,453	56,809
有価証券利息配当金	9,867	9,609
コールローン利息及び買入手形利息	257	79
買現先利息	76	16
債券貸借取引受入利息	49	3
預け金利息	3	1
その他の受入利息	340	232
役員取引等収益	17,965	17,473
その他業務収益	7,720	10,063
その他経常収益	976	1,915
経常費用	84,742	79,220
資金調達費用	11,101	8,680
預金利息	9,765	7,032
譲渡性預金利息	238	78
コールマネー利息及び売渡手形利息	13	0
借入金利息	1,079	1,388
社債利息	—	175
その他の支払利息	5	5
役員取引等費用	5,909	6,058
その他業務費用	3,549	2,403
営業経費	42,486	45,951
その他経常費用	21,695	16,126
貸倒引当金繰入額	14,645	10,621
その他の経常費用 ※1	7,050	5,505
経常利益	11,966	16,985
特別利益	2,657	1,391
固定資産処分益	21	21
償却債権取立益	47	20
退職給付信託設定益	2,280	1,349
収用補償金	297	—
その他の特別利益	10	—
特別損失	281	683
固定資産処分損	278	186
減損損失	—	17
過年度役員退職慰労引当金繰入額	—	430
その他の特別損失	2	48
税金等調整前当期純利益	14,343	17,693
法人税、住民税及び事業税	7,057	8,190
過年度法人税等	—	779
法人税等調整額	△3,777	△1,510
法人税等合計	3,280	7,459
当期純利益	11,063	10,234

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	93,524	93,524
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	93,524	93,524
資本剰余金		
前期末残高	16,795	16,795
当期変動額		
自己株式の消却	△13,230	△26,523
利益剰余金から資本剰余金への振替	13,230	26,523
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,795	16,795
利益剰余金		
前期末残高	59,640	54,260
当期変動額		
剰余金の配当	△3,212	△1,944
当期純利益	11,063	10,234
利益剰余金から資本剰余金への振替	△13,230	△26,523
当期変動額合計	△5,379	△18,233
当期末残高	54,260	36,026
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	△13,230	△26,523
自己株式の消却	13,230	26,523
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	169,959	164,579
当期変動額		
剰余金の配当	△3,212	△1,944
当期純利益	11,063	10,234
自己株式の取得	△13,230	△26,523
自己株式の消却	—	△0
当期変動額合計	△5,379	△18,233
当期末残高	164,579	146,345

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△516	△4,502
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,985	10,604
当期変動額合計	△3,985	10,604
当期末残高	△4,502	6,102
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△516	△4,502
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,985	10,604
当期変動額合計	△3,985	10,604
当期末残高	△4,502	6,102
純資産合計		
前期末残高	169,443	160,077
当期変動額		
剰余金の配当	△3,212	△1,944
当期純利益	11,063	10,234
自己株式の取得	△13,230	△26,523
自己株式の消却	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△3,985	10,604
当期変動額合計	△9,365	△7,629
当期末残高	160,077	152,448

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	14,343	17,693
減価償却費	2,758	3,633
減損損失	—	17
のれん償却額	303	303
貸倒引当金の増減(△)	△5,596	△3,867
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△2,344	△1,752
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	—	455
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	252	△36
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	8	272
資金運用収益	△70,047	△66,753
資金調達費用	11,101	8,680
有価証券関係損益(△)	7,021	△1,268
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	124	△49
為替差損益(△は益)	93	139
固定資産処分損益(△は益)	257	164
貸出金の純増(△)減	△176,885	12,995
預金の純増減(△)	103,977	162,980
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	38,300	38,900
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	804	△1,853
コールローン等の純増(△)減	11,003	17,208
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,088	1,213
外国為替(負債)の純増減(△)	△59	23
資金運用による収入	69,490	66,494
資金調達による支出	△9,000	△8,859
商品有価証券の純増(△)減	358	△371
その他(資産)	△8,720	△60,001
その他(負債)	28,462	△24,089
小計	14,918	162,273
法人税等の支払額	△400	△11,444
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,517	150,829
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△770,544	△1,593,150
有価証券の売却による収入	574,694	1,289,886
有価証券の償還による収入	209,758	189,329
金銭の信託の減少による収入	2,380	352
有形固定資産の取得による支出	△6,797	△3,771
有形固定資産の売却による収入	107	50
無形固定資産の取得による支出	△1,491	△674
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,107	△117,978
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	20,000	—
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△14,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	15,000
配当金の支払額	△3,212	△1,944
自己株式の取得による支出	△13,230	△26,523
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,557	△27,468
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△32	△10
V 現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	26,149	5,372
VI 現金及び現金同等物の期首残高	89,995	116,145
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	116,145	121,517

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成21年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
 会社名
 道銀ビジネスサービス株式会社
 道銀カード株式会社
 (会計方針の変更)
 当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。
 これによる連結財務諸表に与える影響はありません。
- (2) 非連結子会社 2社
 会社名
 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断

を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
 なお、道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合は、平成21年12月31日付で解散したことにより非連結子会社から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 なし
 (2) 持分法適用の関連会社 なし
 (3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名
 道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合
 道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合
 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

なお、道銀サハリンビジネス投資事業有限責任組合は、平成21年12月31日付で解散したことにより持分法非適用の非連結子会社から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社 なし

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。
 3月末日 2社

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については、移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式については連結決算期末前1か月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については連結決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 減価償却の方法
①有形固定資産（リース資産を除く）
当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
②無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結子会社においても同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,030百万円であります。
- (6) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により増益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から増益処理
なお、会計基準変更時差異（11,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
(会計方針の変更)
当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。
なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
(追加情報)
当行は、平成21年9月に退職給付信託に追加拠出しております。これにより退職給付引当金は3,041百万円減少し、特別利益として1,349百万円計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
(追加情報)
当行の財務状況や公的資金の導入を鑑み、従来より社外役員以外の役員に対する退職慰労金の支給を見送ってまいりましたが、財務状況が着実に改善し平成21年8月に公的資金の返済を終えましたことから、社外役員以外の取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金を当連結会計年度末から計上しております。
- (8) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- (10) 外貨建資産・負債の換算基準
当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (11) リース取引の処理方法
当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

- (イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
- (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (ハ) 連結子会社においては、デリバティブ取引によるヘッジを行っておりません。
- (13) 消費税等の会計処理
当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

5年間の定額法により償却を行っております。

7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

〔連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更〕

(金融商品に関する会計基準)

当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ194百万円増加しております。

〔表示方法の変更〕

(連結貸借対照表)

前連結会計年度末まで、「その他負債」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、当連結会計年度末において重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「役員退職慰労引当金」は2百万円であります。

注記事項

(平成21年度)

1. 連結貸借対照関係

- *1. 有価証券には、非連結子会社の出資金1,145百万円を含んでおります。
- *2. 貸出金のうち、破綻先債権額は4,522百万円、延滞債権額は65,793百万円あります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- *3. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は43百万円あります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- *4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,583百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- *5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は71,942百万円あります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- *6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,493百万円あります。
- *7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 担保資産に対応する債務
有価証券 203,322百万円 預金 10,420百万円
借入金 77,200百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券114,573百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は10百万円及び保証金は2,498百万円あります。
- *8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、988,582百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが981,379百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徵求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直しと、与信保全上の措置等を講じております。
- *9. 有形固定資産の減価償却累計額 34,708百万円

- ※10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,051百万円
(当連結会計年度圧縮記帳額 100百万円)
- ※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金46,000百万円が含まれております。
- ※12. 社債は、劣後特約付社債であります。
- ※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は35,265百万円です。

2. 連結損益計算書関係

- ※1. その他の経常費用には、貸出金償却2,825百万円、株式等償却483百万円を含んでおります。

3. 連結株主資本等変動計算書関係

- 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	374,356	112,277	—	486,634	(注1)
第一回第一種優先株式	65,500	—	65,500	—	(注2)
第一回第二種優先株式	107,432	—	—	107,432	
合計	547,288	112,277	65,500	594,066	
自己株式					
第一回第一種優先株式	—	65,500	65,500	—	(注3)
合計	—	65,500	65,500	—	

(注1) 普通株式の発行済株式の増加112,277千株は、第一回第一種優先株式の株主である株式会社ほくほくフィナンシャルグループからの取得請求権（転換権）行使に基づき、同株式を自己株式として取得、これに代え普通株式を同社に交付したものであります。

(注2) 第一回第一種優先株式の発行済株式の減少65,500千株は、同優先株式の消却であります。

(注3) 第一回第一種優先株式の自己株式の増加65,500千株及び減少65,500千株は、同優先株式の取得及び消却であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	第一回第一種優先株式	216	3.31	平成21年3月31日	平成21年6月26日
	第一回第二種優先株式	805	7.50		
平成21年11月13日 取締役会	第一回第一種優先株式	116	3.31	平成21年9月30日	平成21年12月10日
	第一回第二種優先株式	805	7.50		

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	第一回第二種優先株式	805	利益剰余金	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

4. 連結キャッシュ・フロー計算書関係

- ※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成22年3月31日現在	
現金預け金勘定	124,814百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△3,297百万円
現金及び現金同等物	121,517百万円

5. リース取引関係

- 1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ①有形固定資産
主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。
- ②無形固定資産
ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

- 2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	3,202百万円	3,202百万円
減価償却累計額相当額	2,165百万円	2,165百万円
年度末残高相当額	1,037百万円	1,037百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ・未経過リース料年度末残高相当額

	1年内	1年超	合計
512百万円	525百万円	1,037百万円	

(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

- ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	648百万円
減価償却費相当額	648百万円

- ・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

- 3. オペレーティング・リース取引

- ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年超	合計
211百万円	317百万円	528百万円	

6. 金融商品関係

- 1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 「金融商品に対する取組方針」
 - (2) 「金融商品の内容及びそのリスク」
 - (3) 「金融商品に係るリスク管理体制」
- については、14～17ページ「リスク管理の取り組み」に記載しております。

- 2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上

場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しいものは省略しております。

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	124,814	124,814	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	72,313	73,092	778
その他有価証券	922,734	922,734	—
(3) 貸出金	2,857,533		
貸倒引当金(*1)	△32,275		
	2,825,257	2,855,471	30,214
資産計	3,945,120	3,976,113	30,992
(1) 預金	3,794,950	3,800,688	6,338
(2) 借入金	123,200	123,280	80
負債計	3,917,550	3,923,969	6,418
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,343	1,343	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	1,343	1,343	—

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が1年以内であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は期末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券は取引所の価格又は公表されている価格、これらが無い場合には合理的な見積りに基づいて算定された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自己保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスク等を加味した市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

変動利付国債の時価について、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準によって判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表計上額とした場合に比べ、「有価証券」は11,470百万円増加、「繰延税金資産」は4,633百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,836百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定要因であります。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金金の合計額を信用リスク等を加味した市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金金の合計額と同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が1年以内のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式(*1)(*2)	4,836
非上場外国証券(*1)	0
合計	4,837

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について49百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預け金	67,912	-	-	-	-
有価証券					
満期保有目的の債券	8,765	14,600	18,780	20,610	9,775
うち国債	-	-	8,000	-	7,000
社債	8,765	14,600	10,780	15,945	775
その他	-	-	-	4,665	2,000
その他有価証券のうち満期があるもの	55,600	118,307	234,191	152,409	300,751
うち国債	11,000	47,000	115,000	112,100	228,500
地方債	13,735	31,253	74,542	25,597	22,698
社債	26,592	29,770	34,314	5,902	42,531
その他	4,273	10,283	10,333	8,810	7,021
貸出金(※)	759,987	466,620	474,634	250,314	818,063
合計	892,266	599,527	727,605	423,333	1,128,589

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込まない70,079百万円、期間の定めのないもの17,834百万円は含まれておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 (百万円)
預金(※)	3,014,406	533,597	246,345	-	-
借入金	77,200	-	-	26,000	20,000
合計	3,091,606	533,597	246,345	26,000	20,000

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

7. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金制度と退職一時金制度を併用しております。

また、連結子会社は、退職一時金制度を設けております。

なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成21年度 (平成22年3月31日)
退職給付債務(A)	△42,709
年金資産(B)	26,220
未積立退職給付債務(C) = (A) + (B)	△16,489
会計基準変更時差異の未処理額(D)	3,862
未認識数理計算上の差異(E)	6,258
未認識過去勤務債務(債務の減額)(F)	-
連結貸借対照表計上額純額(G) = (C) + (D) + (E) + (F)	△6,368
前払年金費用(H)	-
退職給付引当金(G) - (H)	△6,368

(注) 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成21年度 (平成22年3月31日)
勤務費用	858
利息費用	846
期待運用収益	△758
過去勤務債務の費用処理額	△835
数理計算上の差異の費用処理額	1,912
会計基準変更時差異の費用処理額	772
退職給付費用	2,795

(注) 勤務費用から企業年金基金に対する当行の従業員拠出額を控除しております。

また、簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成21年度 (平成22年3月31日)
(1) 割引率	2.0%
(2) 期待運用収益率	4.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	9年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	9年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により扱分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとする)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

8. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	22,402百万円
退職給付引当金	4,812百万円
有価証券評価損否認額	1,478百万円
減価償却損金算入限度超過額	855百万円
未払事業税	374百万円
その他	2,230百万円
繰延税金資産小計	32,154百万円
評価性引当額	△3,365百万円
繰延税金資産合計	28,789百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	4,443百万円
退職給付信託	1,466百万円
その他	161百万円
繰延税金負債合計	6,072百万円
繰延税金資産の純額	22,717百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

9. 1株当たり情報

	平成21年度
1株当たり純資産額	201.23円
1株当たり当期純損失金額	1.99円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額	
当期純利益	10,234百万円
普通株式に帰属しない金額	10,980百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	922百万円
うち配当優先株式に係る償還差額	9,252百万円
普通株式に係る当期純損失	746百万円
普通株式の期中平均株式数	374,664千株
希薄化効果を有しないため、第一回第一種優先株式は、平成22年3月31日をもって取得請求権行使により普通株式を発行したため、当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	連結会計年度末残高はありません。

2. なお、当連結会計年度は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	152,448百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	97,926百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	486,634千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

セグメント情報

1. 事業の種類別セグメント情報

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3. 国際業務経常収益

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類は会社法により、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
 また、当行の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
 なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人トーマツが平成21年7月1日をもって監査法人の種類の変更をしたものであります。

貸借対照表

(単位：百万円)

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
(資産の部)		
現金預け金	117,569	124,692
現金	59,594	56,901
預け金	57,974	67,791
コールローン	40,000	22,791
商品有価証券	2,130	2,501
商品国債	1,242	1,258
商品地方債	887	1,243
金銭の信託	4,751	4,400
有価証券 ※1,7,13	866,202	999,158
国債	423,884	537,770
地方債	111,058	171,189
社債	226,412	191,360
株式	39,991	40,193
その他の証券	64,855	58,643
貸出金 ※2,3,4,5,8	2,863,495	2,851,049
割引手形 ※6	27,978	20,421
手形貸付	204,526	190,289
証書貸付	2,218,139	2,273,749
当座貸越	412,850	366,589
外国為替	6,732	5,518
外国他店預け	5,590	4,971
買入外国為替 ※6	5	72
取立外国為替	1,136	474
その他資産	66,212	126,148
未決済為替貸	35	53
前払費用	157	199
未収収益	5,044	4,913
先物取引差入証拠金	10	10
金融派生商品	41,961	37,397
その他の資産 ※7	19,002	83,574
有形固定資産 ※9,10	31,510	32,577
建物	13,695	14,564
土地	14,857	14,971
リース資産	287	777
その他の有形固定資産	2,669	2,265
無形固定資産	3,418	3,005
ソフトウェア	3,008	2,609
リース資産	50	39
その他の無形固定資産	359	356
繰延税金資産	28,038	22,100
支払承諾見返	25,409	27,963
貸倒引当金	△29,431	△25,372
資産の部合計	4,026,037	4,196,534

	平成20年度末 (平成21年3月31日)	平成21年度末 (平成22年3月31日)
(負債の部)		
預金 ※7	3,631,469	3,803,908
当座預金	164,785	177,112
普通預金	1,589,925	1,689,572
貯蓄預金	60,427	61,100
通知預金	10,483	12,232
定期預金	1,746,349	1,803,561
定期積金	8,724	8,337
その他の預金	50,773	51,991
譲渡性預金	18,450	9,700
借入金 ※7	98,300	123,200
借入金 ※11	98,300	123,200
外国為替	19	42
外国他店預り	—	34
売渡外国為替	19	8
未払外国為替	0	0
社債 ※12	—	15,000
その他負債	84,899	57,832
未決済為替借	14	14
未払法人税等	6,827	4,724
未払費用	9,478	9,484
前受収益	2,696	2,320
給付補てん備金	11	10
金融派生商品	40,536	36,041
リース債務	338	816
その他の負債	24,996	4,419
退職給付引当金	8,068	6,317
役員退職慰労引当金	—	455
偶発損失引当金	581	544
睡眠預金払戻損失引当金	553	825
支払承諾	25,409	27,963
負債の部合計	3,867,751	4,045,790
(純資産の部)		
資本金	93,524	93,524
資本剰余金	16,795	16,795
資本準備金	16,795	16,795
利益剰余金	52,467	34,383
利益準備金	3,953	4,342
その他利益剰余金	48,513	30,040
繰越利益剰余金	48,513	30,040
株主資本合計	162,786	144,702
その他有価証券評価差額金	△4,500	6,041
評価・換算差額等合計	△4,500	6,041
純資産の部合計	158,285	150,744
負債及び純資産の部合計	4,026,037	4,196,534

損益計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
経常収益	94,304	93,704
資金運用収益	69,844	66,546
貸出金利息	59,272	56,629
有価証券利息配当金	9,847	9,584
コールローン利息	257	79
買現先利息	76	16
債券貸借取引受入利息	49	3
預け金利息	0	1
その他の受入利息	340	232
役務取引等収益	16,057	15,475
受入為替手数料	5,529	5,227
その他の役務収益	10,528	10,247
その他業務収益	7,411	9,748
外国為替売買益	3,331	2,931
商品有価証券売買益	—	6
国債等債券売却益	1,986	5,354
金融派生商品収益	2,092	1,455
その他経常収益	991	1,934
株式等売却益	41	214
金銭の信託運用益	21	49
その他の経常収益	927	1,669
経常費用	81,798	76,765
資金調達費用	11,175	8,757
預金利息	9,842	7,113
譲渡性預金利息	238	78
コールマネー利息	13	0
借入金利息	1,079	1,388
社債利息	—	175
その他の支払利息	2	1
役務取引等費用	6,573	6,863
支払為替手数料	953	902
その他の役務費用	5,619	5,960
その他業務費用	3,441	2,288
商品有価証券売買損	0	—
国債等債券売却損	1,937	1,539
国債等債券償還損	1,003	699
国債等債券償却	500	50
営業経費	41,120	44,519
その他経常費用	19,487	14,336
貸倒引当金繰入額	12,809	9,172
貸出金償却	67	2,688
株式等売却損	75	20
株式等償却	3,490	483
金銭の信託運用損	146	—
その他の経常費用	2,897	1,971
経常利益	12,505	16,938
特別利益	2,616	1,382
固定資産処分益	21	21
償却債権取立益	17	10
退職給付信託設定益	2,280	1,349
収用補償金	297	—
特別損失	274	682
固定資産処分損	274	185
減損損失	—	17
過年度役員退職慰労引当金繰入額	—	430
その他の特別損失	—	48
税引前当期純利益	14,848	17,638
法人税、住民税及び事業税	6,879	7,881
過年度法人税等	—	779
法人税等調整額	△3,496	△1,407
法人税等合計	3,383	7,253
当期純利益	11,464	10,384

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
株主資本		
資本金		
前期末残高	93,524	93,524
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	93,524	93,524
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	16,795	16,795
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,795	16,795
その他資本剰余金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の消却	△13,230	△26,523
利益剰余金から資本剰余金への振替	13,230	26,523
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
前期末残高	16,795	16,795
当期変動額		
自己株式の消却	△13,230	△26,523
利益剰余金から資本剰余金への振替	13,230	26,523
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,795	16,795
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	3,310	3,953
当期変動額		
剰余金の配当	642	388
当期変動額合計	642	388
当期末残高	3,953	4,342
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	54,134	48,513
当期変動額		
剰余金の配当	△3,855	△2,333
当期純利益	11,464	10,384
利益剰余金から資本剰余金への振替	△13,230	△26,523
当期変動額合計	△5,620	△18,472
当期末残高	48,513	30,040
利益剰余金合計		
前期末残高	57,445	52,467
当期変動額		
剰余金の配当	△3,212	△1,944
当期純利益	11,464	10,384
利益剰余金から資本剰余金への振替	△13,230	△26,523
当期変動額合計	△4,978	△18,083
当期末残高	52,467	34,383
自己株式		
前期末残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	△13,230	△26,523
自己株式の消却	13,230	26,523
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
前期末残高	167,764	162,786
当期変動額		
剰余金の配当	△3,212	△1,944
当期純利益	11,464	10,384
自己株式の取得	△13,230	△26,523
自己株式の消却	—	△0
当期変動額合計	△4,978	△18,083
当期末残高	162,786	144,702

	平成20年度 (平成20年4月1日から 平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△515	△4,500
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,985	10,542
当期変動額合計	△3,985	10,542
当期末残高	△4,500	6,041
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△515	△4,500
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,985	10,542
当期変動額合計	△3,985	10,542
当期末残高	△4,500	6,041
純資産合計		
前期末残高	167,249	158,285
当期変動額		
剰余金の配当	△3,212	△1,944
当期純利益	11,464	10,384
自己株式の取得	△13,230	△26,523
自己株式の消却	—	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,985	10,542
当期変動額合計	△8,963	△7,541
当期末残高	158,285	150,744

重要な会計方針

(平成21年度)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、それ以外については決算日における市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1.及び2.(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は39,030百万円であります。

(2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、退職給付信託を設定しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により増益処理
数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から増益処理

なお、会計基準変更時差異（1,587百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

(会計方針の変更)
当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)
平成21年9月に退職給付信託に追加拠出してあります。これにより退職給付引当金は3,041百万円減少し、特別利益として1,349百万円計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)
当行の財務状況や公的資金の導入を鑑み、従来より社外役員以外の役員に対する退職慰労金の支給を見送ってまいりましたが、財務状況が着実に改善し平成21年8月に公的資金の返済を終えましたことから、社外役員以外の取締役及び監査役に対する役員退職慰労引当金を当事業年度末から計上しております。

(4) 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会における責任共有制度等に基づき、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づき将来の払戻損失見込額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた

会計処理によっております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に規定する繰延ヘッジによる会計処理、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによる評価方法、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によるしております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(金融商品に関する会計基準)

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ194百万円増加しております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度末まで、「[その他負債]の[その他の負債]」に含めて表示しておりました「役員退職慰労引当金」は、当事業年度末において重要性が増したため区分掲記しております。なお、前事業年度末の「役員退職慰労引当金」は2百万円であります。

注記事項

(平成21年度)

1. 貸借対照表関係

*1. 関係会社の株式及び出資額総額 3,580百万円
*2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,788百万円、延滞債権額は61,086百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

*3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は43百万円であり、また、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

*4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,583百万円であり、また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

*5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は66,502百万円であり、また、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

*6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,493百万円であり、

*7. 担保に供している資産は次のとおりであり、担保に供している資産 担保資産に対応する債務
有価証券 203,322百万円 預金 10,420百万円
借入金 77,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券114,573百万円を差し入れております。

*8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、964,304百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが957,101百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約後において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

*9. 有形固定資産の減価償却累計額 34,635百万円
*10. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,051百万円
(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

*11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約借入金46,000百万円が含まれております。

*12. 社債は、劣後特約社債であります。

※13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は35,265百万円であり、
 14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、388百万円であり、
 また、当行の定款の定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当することはありません。
 第一種優先株式 1株につき37円50銭
 第二種優先株式 1株につき50円

2. 株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式					
第一回第一種優先株式	—	65,500	65,500	—	(注)
合計	—	65,500	65,500	—	

(注) 第一回第一種優先株式の自己株式数の増加65,500千株及び減少65,500千株は、同優先株式の取得及び消却であります。

3. リース取引関係

1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

- ①有形固定資産
 主として、ATM、電子計算機及び車輛であります。
 ②無形固定資産
 ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4.固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	有形固定資産	合計
取得価額相当額	3,198百万円	3,198百万円
減価償却累計額相当額	2,160百万円	2,160百万円
期末残高相当額	1,037百万円	1,037百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・未経過リース料期末残高相当額

	1年内	1年超	合計
	511百万円	525百万円	1,037百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低い場合、支払利子込み法によっております。

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	646百万円
減価償却費相当額	646百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

3. オペレーティング・リース取引

・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	1年内	1年超	合計
	211百万円	317百万円	528百万円

4. 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	20,681百万円
退職給付引当金	4,791百万円
有価証券評価損否認額	1,475百万円
減価償却損金算入限度超過額	855百万円
未払事業税	357百万円
その他	2,114百万円
繰延税金資産小計	30,276百万円
評価性引当額	△2,163百万円
繰延税金資産合計	28,113百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額	4,385百万円
退職給付信託	1,466百万円
その他	161百万円
繰延税金負債合計	6,013百万円
繰延税金資産の純額	22,100百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

5. 1株当たり情報

	平成21年度
1株当たり純資産額	197.73円
1株当たり当期純損失金額	1.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—円

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純損失金額	
当期純利益	10,384百万円
普通株主に帰属しない金額	10,980百万円
うち定時株主総会決議による優先配当額	805百万円
うち中間優先配当額	922百万円
うち配当優先株式に係る償還差額	9,252百万円
普通株式に係る当期純損失	596百万円
普通株式の期中平均株式数	374,664千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式 第一回第一種優先株式は、平成22年調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要より普通株式を発行したため、当事業年度末残高はありません。

2. なお、当事業年度は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	150,744百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	54,521百万円
うち優先株式発行金額	53,716百万円
うち優先配当額	805百万円
普通株式に係る期末の純資産額	96,222百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	486,634千株

(重要な後発事象)

該当ありません。

損益の状況(単体)

部門別損益の状況		(単位：百万円、%)	
		平成20年度	平成21年度
国内業務部門 業務粗利益	資金運用収支	58,108	57,456
	役員取引等収支	9,412	8,552
	その他業務収支	2,299	4,501
		69,819	70,510
		(1.86)	(1.80)
国際業務部門 業務粗利益	資金運用収支	578	341
	役員取引等収支	71	59
	その他業務収支	1,670	2,957
		2,320	3,359
		(4.70)	(8.32)
業務粗利益		72,140	73,869
		(1.91)	(1.88)
経費		40,201	42,634
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)		31,938	31,235
一般貸倒引当金繰入額		△1,041	△529
業務純益		32,980	31,765
臨時損益		△20,474	△14,826
経常利益		12,505	16,938
当期純利益		11,464	10,384

(注) () 内は業務粗利益率を表示しております。

営業経費の内訳		(単位：百万円)	
		平成20年度	平成21年度
給料・手当		15,966	16,352
退職給付費用		1,628	2,762
福利厚生費		82	100
減価償却費		2,732	3,591
土地建物機械賃借料		2,926	2,950
営繕費		126	109
消耗品費		688	736
給水光熱費		516	506
旅費		214	212
通信費		615	655
広告宣伝費		1,036	1,224
租税公課		2,691	2,539
その他		11,895	12,776
合計		41,120	44,519

資金運用収支

		平成20年度			平成21年度		
		平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
国内業務部門	資金運用勘定	3,754,066	69,167	1.84	3,902,390	66,167	1.69
	うち貸出金	2,757,403	59,272	2.14	2,856,847	56,629	1.98
	うち有価証券	898,985	9,083	1.01	957,084	9,127	0.95
	うち預け金等	36,095	221	0.61	49,153	71	0.14
	資金調達勘定	3,687,302	11,059	0.29	3,861,327	8,710	0.22
	うち預金	3,556,590	9,744	0.27	3,706,234	7,075	0.19
	うち譲渡性預金	67,248	238	0.35	57,790	78	0.13
	うち借入金等	69,515	1,092	1.57	93,695	1,389	1.48
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	
資金運用収支	—	58,108	—	—	57,456	—	
国際業務部門	資金運用勘定	49,297	825	1.67	40,364	455	1.12
	うち貸出金	—	—	—	0	0	1.37
	うち有価証券	43,420	734	1.69	33,992	425	1.25
	うち預け金等	1,470	36	2.45	1,644	9	0.55
	資金調達勘定	43,870	246	0.56	33,492	113	0.33
	うち預金	9,917	98	0.98	12,002	37	0.31
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	23	0	0.27	1	0	0.21
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	
資金運用収支	—	578	—	—	341	—	
合計	—	58,687	—	—	57,798	—	

(注) 1. 預け金等にはコールローン、買入手形を含んでおります。
2. 借入金等にはコールマネー、売渡手形を含んでおります。

受取・支払利息の分析

		平成20年度			平成21年度		
		残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
国内業務部門	受取利息	1,674	△241	1,433	2,623	△5,624	△3,000
	うち貸出金	1,812	△793	1,019	2,054	△4,697	△2,643
	うち有価証券	381	166	547	570	△527	43
	うち預け金等	△89	19	△70	49	△199	△150
	支払利息	266	769	1,035	457	△2,806	△2,348
	うち預金	186	706	892	347	△3,016	△2,668
	うち譲渡性預金	15	8	23	△23	△136	△159
	うち借入金等	277	△150	127	369	△72	297
うち債券貸借取引受入担保金	△8	△8	△17	—	—	—	
資金運用収支	1,408	△1,011	397	2,166	△2,818	△651	
国際業務部門	受取利息	44	△313	△269	△125	△245	△370
	うち貸出金	△0	△0	△0	0	—	0
	うち有価証券	69	△179	△110	△138	△170	△309
	うち預け金等	△83	△63	△146	2	△29	△27
	支払利息	△3	△77	△80	△46	△86	△133
	うち預金	54	△146	△92	13	△73	△60
	うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	うち借入金等	0	0	0	△0	△0	△0
うち債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—	
資金運用収支	47	△236	△189	△78	△158	△236	
合計	1,455	△1,247	208	2,088	△2,976	△888	

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高要因と利率要因に按分して記載しております。
2. 預け金等にはコールローン、買入手形を含んでおります。
3. 借入金等にはコールマネー、売渡手形を含んでおります。

損益の状況・預金業務(単体)

		平成20年度	平成21年度
国内業務部門	役員取引等収益	15,915	15,346
	うち預金・貸出業務	5,749	5,647
	うち為替業務	5,388	5,100
	うち代理業務	1,331	1,149
	うち証券関連業務	1,948	1,815
	役員取引等費用	6,502	6,794
	うち為替業務	890	838
	役員取引等収支	9,412	8,552
国際業務部門	役員取引等収益	142	128
	うち預金・貸出業務	—	—
	うち為替業務	140	127
	うち証券関連業務	—	—
	役員取引等費用	71	69
	うち為替業務	63	63
	役員取引等収支	71	59
合計		9,483	8,611

		平成20年度	平成21年度
国内業務部門		2,299	4,501
	国債等債券関係損益	205	3,040
	その他	2,093	1,461
国際業務部門		1,670	2,957
	外国為替売買益	3,331	2,931
	国債等債券関係損益	△1,660	25
	その他	△1	0
合計		3,969	7,459

区分	平成20年度末	構成比	平成21年度末	構成比
個人預金	2,738,681	75.42	2,854,182	75.03
法人預金	768,427	21.16	809,478	21.28
その他	124,361	3.42	140,248	3.69
合計	3,631,469	100.00	3,803,908	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。

	平成20年度				平成21年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務部門	流動性預金	1,825,621	50.17	1,796,622	49.58	1,940,016	51.06	1,878,895	49.92
	定期性預金	1,755,073	48.24	1,739,524	48.00	1,811,899	47.69	1,806,132	47.98
	その他の預金	39,212	1.08	20,443	0.56	37,614	0.99	21,206	0.56
	合計	3,619,908	99.49	3,556,590	98.14	3,789,530	99.74	3,706,234	98.46
	譲渡性預金	18,450	0.51	67,248	1.86	9,700	0.26	57,790	1.54
	総合計	3,638,358	100.00	3,623,839	100.00	3,799,230	100.00	3,764,025	100.00
国際業務部門	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の預金	11,560	100.00	9,917	100.00	14,377	100.00	12,002	100.00
	合計	11,560	100.00	9,917	100.00	14,377	100.00	12,002	100.00
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
総合計	11,560	100.00	9,917	100.00	14,377	100.00	12,002	100.00	

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
平成20年度末	定期預金	307,795	242,037	539,996	123,004	189,877	192,563	1,595,274
	うち固定自由金利定期預金	307,640	241,804	539,698	122,661	189,594	192,563	1,593,962
	うち変動自由金利定期預金	112	232	297	343	283	—	1,269
	うちその他定期預金	42	—	—	—	—	—	42
平成21年度末	定期預金	298,934	224,732	429,603	224,364	219,181	250,013	1,646,832
	うち固定自由金利定期預金	298,726	224,626	429,460	224,106	218,743	250,013	1,645,677
	うち変動自由金利定期預金	174	106	143	257	438	—	1,120
	うちその他定期預金	33	—	—	—	—	—	33

(注) 1. 固定自由金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期預金
 2. 変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出業務(単体)

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

		平成20年度		平成21年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国内業務 部 門	手形貸付	204,526	227,078	190,289	196,564
	証書貸付	2,218,139	2,092,238	2,273,749	2,238,199
	当座貸越	412,850	410,333	366,589	400,098
	割引手形	27,978	27,753	20,421	21,985
	計	2,863,495	2,757,403	2,851,049	2,856,847
国際業務 部 門	手形貸付	—	—	—	0
	証書貸付	—	—	—	—
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	—	—	—	0
合 計		2,863,495	2,757,403	2,851,049	2,856,847

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

業種別貸出状況

(単位：百万円、%)

	平成20年度末			平成21年度末	
	貸出金残高	構成比		貸出金残高	構成比
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,863,495	100.00	国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	2,851,049	100.00
製造業	259,819	9.07	製造業	280,294	9.83
農業	9,734	0.34	農業、林業	9,334	0.33
林業	388	0.02	漁業	1,894	0.06
漁業	2,377	0.08	鉱業、採石業、砂利採取業	1,658	0.06
鉱業	1,605	0.06	建設業	116,425	4.08
建設業	127,474	4.45	電気・ガス・熱供給・水道業	42,105	1.48
電気・ガス・熱供給・水道業	46,975	1.64	情報通信業	16,455	0.58
情報通信業	19,487	0.68	運輸業、郵便業	75,015	2.63
運輸業	73,960	2.58	卸売業、小売業	334,667	11.74
卸売・小売業	370,093	12.93	金融業、保険業	135,799	4.76
金融・保険業	137,259	4.79	不動産業、物品賃貸業	202,948	7.12
不動産業	181,353	6.33	各種サービス業	245,400	8.61
各種サービス業	291,829	10.19	地方公共団体等	412,617	14.47
地方公共団体等	381,653	13.33	その他	976,438	34.25
その他	959,489	33.51	特別国際金融取引勘定分	—	—
特別国際金融取引勘定分	—	—	合 計	2,851,049	—
合 計	2,863,495	—			

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		平成20年度末	貸出金	589,807	150,755	220,647	174,130	
	うち変動金利		36,118	52,812	39,452	274,568	9,244	
	うち固定金利		114,636	167,834	134,677	831,772	612,569	
平成21年度末	貸出金	541,075	143,828	223,568	155,384	1,152,299	634,893	2,851,049
	うち変動金利		32,142	50,790	36,674	294,750	9,900	
	うち固定金利		111,685	172,777	118,709	857,549	624,993	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,300,250	45.41	1,290,780	45.27
運転資金	1,563,245	54.59	1,560,269	54.73
合 計	2,863,495	100.00	2,851,049	100.00

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成20年度末	平成21年度末
有価証券	2,705	4,228
債権	42,117	43,075
商品	—	—
不動産	335,711	328,846
その他	1,061	697
計	381,595	376,847
保証	1,522,787	1,500,199
信用	959,111	974,002
合計	2,863,495	2,851,049
(うち劣後特約貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

種類	平成20年度末	平成21年度末
有価証券	—	24
債権	260	41
商品	—	—
不動産	1,792	1,899
その他	0	0
計	2,053	1,966
保証	17,213	15,984
信用	6,141	10,011
合計	25,409	27,963

中小企業等に対する貸出金

(単位：百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
貸出残高	2,863,495	2,851,049
うち中小企業等	2,036,820	2,008,397
(割合)	(71.13%)	(70.44%)

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の会社及び個人であります。

個人ローン残高

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
個人ローン残高	929,831	947,007
住宅系ローン残高	879,366	897,158
その他のローン残高	50,465	49,848

(注) 1. 住宅系ローンには、アパートローンを含んでおります。
2. その他のローンには、カードローンを含んでおり、総合口座の貸越残高は含んでおりません。

特定海外債権残高

該当ありません。

貸倒引当金残高

(単位：百万円)

		平成20年度				平成21年度				
		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	11,324	10,282	—	11,324	10,282	9,752	—	10,282	9,752
	個別貸倒引当金	24,510	19,149	383	24,127	19,149	15,619	139	19,009	15,619
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計	35,834	29,431	383	35,451	29,431	25,372	139	29,292	25,372

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
貸出金償却額	67	2,688

金融再生法に基づく開示債権の額

(単位：百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21,511	16,181
危険債権	58,924	50,138
要管理債権	4,411	1,627
小計	84,847	67,947
正常債権	2,845,554	2,850,159
合計	2,930,401	2,918,107

(注) 資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未取利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
- 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。
- 「要管理債権」とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。
- 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

リスク管理債権額

(単位：百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額	9,811	3,788
延滞債権額	68,777	61,086
3カ月以上延滞債権額	—	43
貸出条件緩和債権額	4,411	1,583
合計	83,000	66,502

リスク管理債権額(連結)

(単位：百万円)

区分	平成20年度末	平成21年度末
破綻先債権額	10,622	4,522
延滞債権額	73,773	65,793
3カ月以上延滞債権額	—	43
貸出条件緩和債権額	4,411	1,583
合計	88,807	71,942

為替業務・国際業務(単体)

内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

区 分		平成20年度		平成21年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送金為替	各地へ向けた分	21,195	17,282,293	20,377	16,147,464
	各地より受けた分	24,681	17,818,483	24,519	16,868,887
代金取立	各地へ向けた分	321	519,510	304	463,033
	各地より受けた分	318	521,117	277	423,694

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

区 分		平成20年度	平成21年度
仕向為替	売渡為替	981	854
	買入為替	258	243
被仕向為替	支払為替	376	299
	取立為替	61	59
合 計		1,677	1,456

国際業務部門資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成20年度末	平成21年度末
国内店合計	821	785

(注) 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

証券業務(単体)

有価証券残高

(単位：百万円、%)

種 類	平成20年度				平成21年度				
	期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比	
国内業務 部 門	国 債	423,884	51.12	484,445	53.89	537,770	55.60	551,295	57.60
	地方債	111,058	13.39	108,675	12.09	171,189	17.70	132,035	13.79
	社 債	226,412	27.30	228,862	25.46	191,360	19.78	202,110	21.12
	株 式	39,991	4.82	40,400	4.49	40,193	4.16	38,066	3.98
	その他の証券	27,951	3.37	36,600	4.07	26,662	2.76	33,577	3.51
合 計	829,299	100.00	898,985	100.00	967,177	100.00	957,084	100.00	
国際業務 部 門	外国債券	36,902	100.00	43,419	100.00	31,980	100.00	33,991	100.00
	外国株式	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	合 計	36,903	100.00	43,420	100.00	31,981	100.00	33,992	100.00

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、日次カレンダー方式により算出しております。

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		平成20年度末	国 債	58,050	74,562	50,852	22,147	104,549	113,722
地方債	17,380		11,146	44,304	28,945	9,281	—	—	111,058
社 債	44,814		67,670	56,906	25,029	31,991	—	—	226,412
株 式	—		—	—	—	—	—	39,991	39,991
外国債券	3,849		4,203	12,799	7,465	8,585	—	—	36,902
外国株式	—		—	—	—	—	—	0	0
その他の証券	—		2,706	—	9,102	4,147	285	11,709	27,951
平成21年度末	国 債	11,020	47,394	123,239	116,248	194,687	45,179	—	537,770
	地方債	13,828	31,874	75,765	26,634	23,086	—	—	171,189
	社 債	35,416	44,693	45,426	21,917	40,220	3,686	—	191,360
	株 式	—	—	—	—	—	—	40,193	40,193
	外国債券	2,502	9,260	5,913	7,863	6,440	—	—	31,980
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	1,773	883	4,333	5,553	2,533	—	11,585	26,662

商品有価証券ディーリング実績

(単位：百万円)

種 類	平成20年度		平成21年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商品国債	7,090	1,254	5,552	1,252
商品地方債	1,501	1,300	3,147	1,323
合 計	8,591	2,555	8,699	2,575

公共債の引受実績

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
国 債	—	—
地方債・政府保証債	21,615	17,818
合 計	21,615	17,818

公共債及び投資信託の窓口販売実績

(単位：百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
国 債	26,913	12,665
地方債・政府保証債	10,719	11,586
合 計	37,632	24,251
投資信託	40,146	33,716

有価証券・金銭の信託の時価等情報(単体)

有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

1. 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については該当ありません。

1. 売買目的有価証券

	平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表計上額	平成20年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成21年度の損益に 含まれた評価差額
売買目的有価証券	2,130	21	22	

2. 満期保有目的の債券

		平成20年度末				
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額	う ち 益	う ち 損
国 債	債	11,868	12,301	433	433	—
地 方 債	債	4,464	4,471	6	6	—
社 債	債	30,183	28,967	△1,216	18	1,235
そ の 他		11,601	11,288	△312	—	312
合 計		58,118	57,029	△1,089	459	1,548

- (注) 1. 時価は、年度末日における市場価格等に基づいております。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

	種 類	平成21年度末		
		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	11,883	12,275	391
	社 債	37,816	38,292	476
	そ の 他	—	—	—
	小 計	49,699	50,567	867
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国 債	—	—	—
	社 債	12,943	12,849	△93
	そ の 他	6,659	6,622	△36
	小 計	19,602	19,472	△130
合 計		69,302	70,039	737

3. その他有価証券

		平成20年度末				
		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額	う ち 益	う ち 損
株 式		31,629	32,931	1,302	3,715	2,412
債 券		677,330	676,914	△416	2,408	2,824
国 債	債	411,752	412,015	263	1,782	1,519
地 方 債	債	106,592	106,594	1	215	213
社 債	債	158,985	158,304	△681	410	1,091
そ の 他		61,597	53,250	△8,346	48	8,395
合 計		770,557	763,096	△7,460	6,171	13,632

	種 類	平成21年度末		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株 式	18,909	13,397	5,512
	債 券	705,924	695,518	10,405
	国 債	462,645	455,633	7,011
	地 方 債	126,100	124,393	1,706
	社 債	117,178	115,491	1,687
そ の 他		13,516	13,294	221
小 計		738,350	722,210	16,139
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	株 式	14,027	16,397	△2,369
	債 券	131,753	132,263	△510
	国 債	63,241	63,505	△263
	地 方 債	45,088	45,217	△128
	社 債	23,422	23,541	△118
そ の 他		38,465	41,298	△2,833
小 計		184,246	189,959	△5,712
合 計		922,596	912,170	10,426

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、株式については年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

減損処理額は、平成20年度3,319百万円(うち株式2,819百万円、その他500百万円)、平成21年度434百万円(うち、株式434百万円)であります。また、「減損処理」は、資産の自己査定における有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおりとしております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、要注意先	時価が取得原価に比べ下落
正常先	時価が取得原価の50%以上下落、又は、時価が取得原価の30%超50%未満下落かつ市場価格が一定水準以下で推移等

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない銘柄を当行の基準により判断し、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表計上額とした場合に比べ、平成20年度の「有価証券」は12,686百万円増加、「繰延税金資産」は5,124百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は7,562百万円増加しており、平成21年度の「有価証券」は11,470百万円増加、「繰延税金資産」は4,633百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,836百万円増加しております。

なお、変動利付国債の合理的に算定された価額は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを、同利回りに基づく割引率を用いて割引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 期中に売却したその他有価証券

	平成20年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	564,619	2,028	2,013

	平成21年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	2,539	214	20
債 券	1,272,664	5,318	1,341
国 債	1,171,214	3,937	1,324
地 方 債	34,501	450	14
社 債	66,948	929	2
そ の 他	1,142	36	197
合 計	1,276,346	5,569	1,559

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

	平成20年度末		平成21年度末
満期保有目的の債券	37,925	子会社株式及び関連会社株式	2,434
うち非公募事業債	37,925	うち子会社株式	2,434
子会社株式及び関連会社株式	2,434	非上場株式	4,823
うち子会社株式	2,434	非上場外国証券	0
その他有価証券	4,627		
うち非上場株式	4,627		
うち非上場外国証券	0		

(注)平成20年度末については「時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額」を記載しております。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

	平成20年度末				平成21年度末			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	120,245	305,444	221,944	113,722	60,266	368,393	422,795	48,866
国債	58,050	125,414	126,696	113,722	11,020	170,633	310,936	45,179
地方債	17,380	55,451	38,226	—	13,828	107,639	49,721	—
社債	44,814	124,577	57,021	—	35,416	90,120	62,137	3,686
その他	3,849	19,709	29,587	—	4,275	20,390	22,390	—
合計	124,094	325,153	251,531	113,722	64,542	388,784	445,185	48,866

金銭の信託の時価等情報

(単位：百万円)

1. 運用目的の金銭の信託

	平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表計上額	平成20年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	平成21年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	3,852	5	4,000	32

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

	平成20年度末					平成21年度末				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち 益	うち 損	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	900	899	△0	—	0	400	400	0	0	—

(注) 1. 貸借対照表計上額は、年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 平成20年度末の「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳、平成21年度末の「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

その他有価証券評価差額金

(単位：百万円)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

	平成20年度末	平成21年度末
評価差額	△7,461	10,426
その他有価証券	△7,460	10,426
その他の金銭の信託	△0	0
(+) 繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	2,960	△4,385
その他有価証券評価差額金	△4,500	6,041

デリバティブ取引情報(単体)

取引の時価等

(単位：百万円)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

区分	種類	平成20年度末				平成21年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	
	金利スワップ	受取固定・支払変動	281,660	265,761	3,938	3,938	237,678	213,683	4,131	4,131
		受取変動・支払固定	329,609	313,710	△2,997	△2,997	292,698	268,703	△2,865	△2,865
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	137,659	33,290	△1,646	865	111,458	104,162	△1,336	166
		買 建	137,608	33,444	1,643	1,643	111,441	104,100	1,329	1,329
	その他	売 建	5,725	428	△6	92	193	170	△0	23
買 建		5,725	428	6	△69	200	170	0	△16	
合計				938	3,472			1,259	2,769	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、平成20年度末は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	平成20年度末				平成21年度末				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益	
店頭	通貨スワップ		5,054	4,259	125	125	726	596	16	16
		為替予約								
	為替予約	売 建	1,771	—	△52	△52	1,517	—	1	1
		買 建	6,875	—	415	415	4,683	—	77	77
	通貨オプション	売 建	348,412	294,933	△35,294	△1,758	372,685	312,301	△31,513	5,949
		買 建	348,412	294,933	35,295	8,316	372,685	312,301	31,513	1,412
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				489	7,047			96	7,458	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 なお、平成20年度末は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引 該当ありません。

(4) 債券関連取引 該当ありません。

(5) 商品関連取引 該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

デリバティブ取引情報・諸比率等(単体)

オフバランス取引情報

(単位：億円)

		平成20年度末	平成21年度末
金融派生商品及び先物外国為替取引の想定元本額 (信用リスク相当額)	金利及び通貨スワップ	6,163 (87)	5,311 (81)
	金利及び通貨オプション	4,860 (553)	4,841 (524)
	先物外国為替取引	70 (5)	38 (1)
	その他の金融派生商品	57 (0)	2 (0)
	合計	11,150 (646)	10,192 (607)
与関連取引の契約金額	ローン・コミットメント	9,184	9,643
	保証取引	254	279
	その他	75	267
	合計	9,513	10,190

- (注) 1. 上記取引は、オフバランス取引のうち、自己資本比率基準の対象のものです。
 2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポージャー方式で算出しております。
 3. なお、自己資本比率基準で算出対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

	平成20年度末	平成21年度末
金利及び通貨先物取引	—	—
金利及び通貨オプション	—	—
先物外国為替取引	16	23
その他の金融派生商品(*1)	—	—
合計	16	23

- (*1) 「その他の金融派生商品」は、取引所で取引される金利、通貨及び株価指数の各先物取引が含まれます。先物取引とは、将来の特定の期日に予め決められた価格等とその時点での価格等との差額を決済する取引のことです。

利 鞘

(単位：%)

		平成20年度	平成21年度
資金運用 利 回 り	国内業務部門	1.84	1.69
	国際業務部門	1.67	1.12
	計	1.85	1.69
資金調達 原 価	国内業務部門	1.36	1.30
	国際業務部門	2.63	3.31
	計	1.38	1.32
総 資 金 利 鞘	国内業務部門	0.47	0.39
	国際業務部門	△0.96	△2.18
	計	0.46	0.37

利益率

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度
総資産経常利益率	0.31	0.41
資本経常利益率	15.41	18.51
総資産当期純利益率	0.29	0.25
資本当期純利益率	13.87	10.53

- (注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$
 2. 資本経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産(除く優先株式)}) + (\text{期末純資産(除く優先株式)})\} \div 2} \times 100$

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成20年度		平成21年度	
		期末値	期中平均値	期末値	期中平均値
預 貸 率	国内業務部門	78.70	76.09	75.04	75.89
	国際業務部門	—	—	—	0.00
	計	78.45	75.88	74.75	75.65
預 証 率	国内業務部門	22.79	24.80	25.45	25.42
	国際業務部門	319.21	437.82	222.43	283.20
	計	23.73	25.93	26.19	26.24

- (注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

店舗・人員の状況

店舗数の推移

(単位：店)

		平成20年度末	平成21年度末
国内	本支店	128	129
	出張所	9	9
	国内計	137	138
海外	駐在員事務所	2	2

現金自動機設置状況

(単位：台)

		平成20年度末	平成21年度末
店舗内		552	547
店舗外		350	356
合計		902	903
コンビニATM		29,350	31,826

(注) コンビニATMは、イーネット、ローソン・エイティエム・ネットワークス及びセブン銀行との提携によるATMの総数であります。

従業員の状況

		平成20年度末	平成21年度末
従業員数		1,790人	1,910人
平均年齢		39歳 6月	39歳 6月
平均勤続年数		17年 0月	17年 0月
平均給与月額		376千円	363千円

(注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 従業員には、出向者を含み臨時雇用員及び嘱託は含まれておりません。
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

従業員1人当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成20年度末	平成21年度末
預金	2,066	2,073
貸出金	1,621	1,550

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 従業員数は期中平均人員を使用し計算しております。また、従業員数には本部人員数を含んでおります。

1店舗当たり預金・貸出金残高

(単位：百万円)

種類	平成20年度末	平成21年度末
預金	28,514	29,562
貸出金	22,371	22,101

(注) 1. 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
 2. 店舗数は出張所を含まないもので計算しております。

自己資本の充実の状況

【定性的な開示事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

- ・連結財務諸表規則第5条に基づき非連結子会社としている会社は、金融関連法人であり、連結自己資本比率計算上は、控除項目においてその資本調達手段の額を資本控除しております。

連結グループに属する連結子会社は次の2社です。

名称	出資比率	主要な業務の内容
道銀ビジネスサービス株式会社	100%	文書管理、現金等の整理・精算、現金自動設備監視、事務集中処理業務等
道銀カード株式会社	100%	クレジットカード業務、信用保証業務

- (注) 1. 自己資本比率告示（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という）第32条の比例連結方式が適用される金融関連法人はありません。
2. 告示第31条第1項第2号イからニまでに掲げる自己資本の控除項目の対象となる会社は次の2社です。

名称	主要な業務の内容
道銀どさんこ1号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務
道銀どさんこ2号投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業務

3. 銀行法第16条の2第1項第11号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの又は同項第12号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社はありません。
4. 連結子会社2社は、債務超過会社ではなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。また、銀行法における大口信用供与規制といった一般法令上の制約のほか、連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等は特にありません。

2. 自己資本調達手段の概要

連結グループにおける自己資本調達の状況は以下のとおりです。

自己資本調達手段	概要
普通株式 374百万株	完全議決権株式
第一回第二種優先株式 107百万株(537億円)	無議決権株式
期限付劣後債務 (610億円[610億円])	契約時から5年を経過した後のステップアップ金利特約が付されたものについては、上乗せ幅は150ペーシスポイント以内となっており、告示第29条第3項及び第41条第3項に定める過大なステップアップ金利等を付す等償還を行う蓋然性を有するものには該当いたしません。
劣後特約付借入金 (460億円[460億円])	
劣後特約付社債 (150億円[150億円])	

※ [] 内は、告示第29条及び第41条に定める消却を行う前の残高

3. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本比率の管理に加えて、当行が銀行業務を行う上で被る可能性のある各種のリスクを把握・管理することで、自己資本充実度の評価を行っております。

自己資本充実度を評価する主要な方法としては、「リスク資本配賦」による経営管理の枠組み構築を進めており、業務上抱える「信用リスク」「市場リスク」「オペレーショナル・リスク」等様々なリスクにかかる最大損失額を計量化等により見積もり、リスクがすべて発現した場合でも一定の自己資本比率を確保できるよう一定限内にリスク量が収まっていることを定期的にモニタリングしております。

このほか、一定の金利ショックが起こった場合の影響額試算や、与信集中に係るストレステスト等も実施しております。

なお、連結グループについては、主として連結自己資本比率の管理を通じて自己資本の充実度の評価を行っております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、お取引先の経営状態の悪化などにより貸出金などの元本・利息が回収できなくなるリスクです。

当行では、信用リスクの適切な管理・運営を行うことにより経営の健全性の確保と収益力の向上に努める基本方針のもと、「信用リスク管理規程」等各種規程類を制定し、業務推進部門と信用リスク管理部門の分離による内部牽制機能の確保、「クレジットポリシー」に基づく厳正な審査と信用格付の付与、与信集中リスク管理のための貸出限度額の設定等による個別管理、自己査定や信用リスク量の計測とそれらの取締役会への報告等を実施しております。

また、貸倒引当金につきましては、予め定めている償却・引当基準に則り次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署における査定を経て、当該部署から独立した資産査定部署が最終査定を実施し、その査定内容を監査部署が監査した後の査定集約結果に基づいて上記の引当を行っております。

また、連結子会社においても、当行の信用リスク管理方針のもと、同様に資産の自己査定を行い、必要な引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

当行及び連結子会社では、リスク・ウェイトの判定にあたり、内部管理との整合性を考慮し、次のとおりエクスポージャーの区分毎に適格格付機関によって付された外部格付を使用しております。

証券化エクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I) ムーディーズ (Moody's) スタンダード&プアーズ (S&P)
上記以外のエクスポージャー	日本格付研究所 (JCR) 格付投資情報センター (R&I)

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、当行及び連結子会社が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当いたします。

信用リスク削減手法の適用にあたっては、「融資業務の手引き」等の諸規程に基づき、経済情勢の変化や経営悪化等に備えて貸出金等を保全するための補完的な手段として、合理的な範囲での適切な取り扱いに努めております。

当行及び連結子会社を取り扱う担保、保証の主要な種類は次のとおりであり、それぞれ「融資業務の手引き」等の関連諸規程に基づき適切に事務管理を行うとともに最低年1回以上の定期的な評価替え（住宅ローンを除く）を実施しております。

担保の種類	預金、有価証券、商品、商業手形、不動産等
保証の種類	一般保証、信用保証協会保証等

(注) クレジット・デリバティブについては取り扱い実績はありません。

自己資本比率告示に定められている信用リスク削減手法としては、上記の担保の種類のうち適格金融資産担保として自行預金と上場株式（債務者の連結対象会社の発行するものは除く）を対象としております。また、保証としては上記の保証の種類のうち中央政府、地方公共団体、政府関係機関及び信用保証協会による保証をその対象として取り扱っており、信用度の評価については、政府保証と同等又はそれに準じた水準と評価しております。

また、貸出金については、告示第117条に基づいて、「銀行取引約定書」等に定める相殺要件を充足する貸出金と自行定期性預金の相殺効果を勘案しております。

このほか担保付で行う証券の貸借取引等のレポ形式の取引については、法的な有効性を個別取引毎に確認できたものについて相対ネットリング契約による信用リスク削減効果を勘案しております。

信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクは、同一業種に偏ることのないように努めております。

6. 派生商品取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

派生商品取引（デリバティブ取引）にかかる信用リスクについては、その他の与信とオン・バランス、オフ・バランス合算して管理するとともに、担保等の保全についても与信合計との対比で適切に保全措置を講じております。

貸倒引当金については、必要に応じて予め定めている償却・引当基準に則り引当しております。

対金融機関との派生商品取引において、ISDA Credit Support Annex (CSA) 契約を締結する担保付取引については、当行の格付低下等の信用力低下によって追加的に取引相手に担保提供する義務が生じるものがあります。

なお、連結子会社において派生商品取引の取り扱いはありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
 当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、リスクを的確に把握し経営体力と対比して過大なリスクテイクを行わない基本方針のもと、予め定めている基準に則り、スキームの特性や債務償還見通しを個別に検討・評価のうえ、投融資にかかる限度枠等の範囲で取り扱う態勢としております。
- (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式
 当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、外部格付を使用して告示第249条に定めるリスク・ウェイトを適用しております。
- (3) 証券化取引に関する会計方針
 当行が投資家として保有する証券化エクスポージャーについては、それぞれの金融資産について金融商品会計基準に基づいた会計処理を行っております。
- (4) 証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額の算出に使用する適格格付機関
 当行は、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定にあたっては、適格格付機関である日本格付研究所（JCR）、格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ（Moody's）、スタンダード&プアーズ（S&P）の4社の格付を使用しております。

なお、連結子会社において証券化取引の取り扱いはありません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
 当行及び連結子会社は、業務上抱える様々なリスクのうち、信用リスク、市場リスク及び流動性リスクを除く全てのリスクを総称してオペレーショナル・リスク（以下、「オペリスク」という）と定義し、オペリスクの顕在化を防ぐために、全ての部署でオペリスク管理水準の向上に取り組み、特に銀行の損益や業務に重大な影響が懸念されるオペリスクについては、損失の発生を回避または軽減することを基本方針として管理態勢を整備しております。
- オペリスクの管理にあたっては、「オペレーショナル・リスク管理規程」等の諸規程を制定し、オペリスクを以下のサブカテゴリーに区分したうえで、それぞれの所管部署を定め、営業部門から独立したこれらの所管部署が各リスク区分の管理を行うとともに、オペリスク全体を統括する部署が重層的な管理を行っております。さらに月次でオペリスクの把握・管理・制御について検討・協議を行ったうえで、オペリスクの状況を取締役会等へ定期的に報告することにより適切な措置がとられる体制としております。

《オペリスクの区分》

①システムリスク	⑤有形資産リスク
②事務リスク	⑥風評リスク
③法務リスク	⑦その他のリスク
④人的リスク	

- (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
 当行及び連結子会社は、粗利益配分手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算出しております。

9. 銀行勘定における銀行法施行令に規定する出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

- 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーについては、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式等が対象となります。
- このうち上場株式等は、債券と比べて価格ボラティリティが高いため多額のリスク資本が必要となることに鑑み、当行では「市場リスク管理規程」等諸規程に基づいて、予め定めた投資方針ならびに保有限度枠の範囲で厳格に運用しており、リスク管理部門が評価損益及び VaR（バリュアット・リスク）等のリスク量を日次で計測し経営陣へ報告する態勢としております。
- また、株式等については、非上場株式も含め自己査定基準に則って定期的に自己査定を実施し、評価損が発生しているものについては回収可能性を判断のうえ、減損・引当処理を行っております。
- なお、株式等の評価は、時価のある株式については決算期末前1カ月の市場価格の平均に基づく価格、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
- 株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載することとしております。
- また、連結子会社の保有する株式は限定的であり、簿価管理による体制のもと、上記に準じて減損・引当処理を行っております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

- (1) リスク管理の方針及び手続の概要
 金利リスクとは、市場金利の変動により資産・負債の経済価値が変動し将来の期間損益に影響を与えるリスクであり、当行では以下の基本方針を基に、「銀行勘定の金利リスク管理規程」等の諸規程を定めております。

- ①ALM管理態勢のもとで、運用と調達の間を生ずる期間のミスマッチギャップを管理し、ヘッジが必要と判断される場合には、適切にコントロールする。
- ②リスクリミット・アラームポイントを含む各種限度の設定を実施し、リスク量のモニタリングをVaR（バリュアット・リスク）等により行い、定期的に報告する。
- また、金利リスクを適切にコントロールするため金利リスク量に対する限度額を設定し、リスク管理部署が月次で金利リスク量を計測・モニタリングするとともにその結果をALM委員会や取締役会等に報告・協議し、必要対応を講じる態勢としております。
- (2) 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要
 当行の内部管理上の金利リスク管理は、銀行勘定で保有する全ての資産、負債及びオフ・バランス取引を対象としております。
- 金利リスクの管理にあたっては、月次でのVaR（バリュアット・リスク）、100BPV（ベース・ポイント・バリュアット）の計測と、収益シミュレーション等の複数手法を併用しリスクを計量化することにより、経済価値と期間損益の双方の観点から金利リスクの状況を適切に把握するよう努めております。
- また、金利リスク量の算定においては、コア預金について以下の前提をおいており、貸出金、預金等の期限前返済（解約）については、考慮していません。
- コア預金…流動性預金の過去データから将来的にも安定的と考えられる残高を対象とし、満期10年の預金として計算してあります。

なお、連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、当行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

【定量的な開示事項】（北海道銀行連結）

連結自己資本比率の控除項目の対象となる非連結子会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当する会社はありません。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成20年度末	平成21年度末
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524	93,524
	うち非累積的永久優先株	45,525	26,858
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	16,795	16,795
	利益剰余金	54,260	36,026
	自己株式(△)	—	—
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,022	805
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	606	303
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計（上記各項目の合計額）	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—	
計 (A)	162,950	145,236	
補完的項目 (Tier2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	15,261	15,241
	負債性資本調達手段等	60,000	61,000
	うち永久劣後債務(注3)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	60,000	61,000	
計	75,261	76,241	
うち自己資本への算入額 (B)	73,965	74,255	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50
	金融関連法人等の資本調達手段に対する投資に相当する額	1,385	1,145
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—
	控除項目不算入額(△)	—	—
計 (C)	1,436	1,195	
自己資本額 (A) + (B) - (C) (D)	235,479	218,296	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,019,473	1,908,265
	オフ・バランス取引等項目	76,584	76,372
	信用リスク・アセットの額 (E)	2,096,057	1,984,638
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	138,425	136,279
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	11,074	10,902
計 (E) + (F) (H)	2,234,483	2,120,917	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)	10.53%	10.29%	
連結基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)	7.29%	6.84%	

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という）に定められた算式に基づき算出してあります。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用してあります。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用してあります。
2. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
3. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りてあります。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	13	1
9. 我が国の政府関係機関向け	299	240
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,911	3,692
12. 法人等向け	40,966	36,196
13. 中小企業等向け及び個人向け	17,884	17,752
14. 抵当権付住宅ローン	5,390	5,637
15. 不動産取得等事業向け	7,092	6,718
16. 三月以上延滞等	571	714
17. 取立未済手形	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	392	340
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	1,484	1,419
21. 上記以外	3,321	3,134
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	66	64
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	383	415
合計 (A)	80,778	76,330

オフ・バランス項目	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	82	83
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	5
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	175	237
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	173	127
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証） （うち有価証券の保証） （うち手形引受） （うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約） （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	554	552
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	52	56
12. 派生商品取引 （1）外為関連取引 （2）金利関連取引 （3）金関連取引 （4）株式関連取引 （5）貴金属（金を除く）関連取引 （6）その他のコモディティ関連取引 （7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	2,022	1,992
13. 長期決済期間取引	1,746	1,690
14. 未決済取引	275	302
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補充及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計 (B)	3,063	3,054

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

粗利益配分手法	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
(C)	5,537	5,451

連結総所要自己資本額

（単位：百万円）

連結総所要自己資本の額	平成20年度末	平成21年度末
	(A+B+C)	89,379

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成20年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,050,167	2,904,842	778,064	48,004	20,314
国外計	41,441	—	22,920	16,543	—
地域別合計	4,091,608	2,904,842	800,984	64,548	20,314
製造業	292,214	265,080	5,705	16,172	1,727
農業	14,166	9,842	185	4,136	588
林業	457	392	45	19	—
漁業	2,378	2,377	—	1	417
鉱業	1,631	1,605	—	1	—
建設業	143,820	131,748	9,865	1,464	1,428
電気・ガス・熱供給・水道業	59,479	49,120	1,052	112	—
情報通信業	21,021	19,571	100	334	—
運輸業	78,145	74,727	1,290	430	252
卸・小売業	407,312	375,208	10,070	16,843	1,032
金融・保険業	328,368	144,018	123,243	7,030	125
不動産業	231,097	181,847	45,958	647	2,698
各種サービス業	317,808	300,270	10,060	3,826	3,286
国・地方公共団体	1,037,846	381,653	538,079	—	—
個人	971,045	966,747	—	—	8,758
その他	184,815	630	55,330	13,526	—
業種別合計	4,091,608	2,904,842	800,984	64,548	20,314
1年以下	589,163	358,041	125,314	4,634	—
1年超3年以下	440,141	265,974	156,814	14,078	—
3年超5年以下	603,810	420,072	166,672	16,390	—
5年超7年以下	348,711	240,748	83,040	15,464	—
7年超10年以下	434,912	262,055	155,614	13,980	—
10年超	1,089,319	974,231	113,527	—	—
期間の定めのないもの	585,550	383,718	—	—	—
残存期間別合計	4,091,608	2,904,842	800,984	64,548	

	平成21年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,159,147	2,911,018	902,597	47,604	21,946
国外計	42,850	—	24,687	13,130	—
地域別合計	4,201,998	2,911,018	927,284	60,735	21,946
製造業	308,948	283,437	4,980	15,659	665
農業、林業	13,022	9,490	210	3,321	597
漁業	1,896	1,894	—	2	185
鉱業・採石業・砂利採取業	1,791	1,664	100	6	0
建設業	131,563	121,745	7,812	1,368	2,294
電気・ガス・熱供給・水道業	53,549	44,105	851	187	—
情報通信業	18,286	16,752	140	364	—
運輸業、郵便業	79,470	75,772	1,290	525	48
卸売業、小売業	372,326	339,973	9,520	17,709	2,174
金融業、保険業	314,346	163,099	115,267	916	3,364
不動産業、物品賃貸業	240,976	206,650	31,040	693	1,907
各種サービス業	265,830	250,700	6,995	4,447	1,175
地方公共団体等	1,242,137	412,617	705,754	—	—
個人	987,592	983,113	—	—	9,533
その他	170,258	1	43,322	15,532	—
業種別合計	4,201,998	2,911,018	927,284	60,735	21,946
1年以下	531,369	376,490	58,861	2,987	—
1年超3年以下	421,401	278,251	127,670	14,621	—
3年超5年以下	683,870	416,551	246,663	15,611	—
5年超7年以下	401,443	208,791	170,433	16,410	—
7年超10年以下	579,830	291,300	275,672	11,104	—
10年超	1,031,371	982,205	47,983	—	—
期間の定めのないもの	552,711	357,426	—	—	—
残存期間別合計	4,201,998	2,911,018	927,284	60,735	

- (注) 1. 国内/国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金等の期末残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	平成20年度				平成21年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	15,208	14,679	15,208	14,679	14,679	14,696	14,679	14,696
個別貸倒引当金	28,273	23,206	28,273	23,206	23,206	19,322	23,206	19,322
特定海外債権引当金	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	43,482	37,885	43,482	37,885	37,885	34,018	37,885	34,018

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額 (単位：百万円)

	平成20年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,865	2,523	3,865	2,523
農業	136	83	136	83
林業	43	2	43	2
漁業	214	187	214	187
鉱業	—	—	—	—
建設業	9,679	3,883	9,679	3,883
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	586	387	586	387
卸・小売業	3,621	4,909	3,621	4,909
金融・保険業	26	97	26	97
不動産業	3,789	3,716	3,789	3,716
各種サービス業	2,067	2,856	2,067	2,856
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	4,155	4,398	4,155	4,398
その他	87	158	87	158
業種別合計	28,273	23,206	28,273	23,206

	平成21年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,523	3,394	2,523	3,394
農業、林業	85	55	85	55
漁業	187	157	187	157
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,883	3,159	3,883	3,159
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	68	—	68
運輸業、郵便業	387	234	387	234
卸売業、小売業	4,909	2,036	4,909	2,036
金融業、保険業	97	417	97	417
不動産業、物品賃貸業	6,143	4,261	6,143	4,261
各種サービス業	429	1,499	429	1,499
地方公共団体等	—	—	—	—
個人	4,398	3,957	4,398	3,957
その他	158	78	158	78
業種別合計	23,206	19,322	23,206	19,322

(注) 1. 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。
2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

業種別の貸出金償却の額 (単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	14	424
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	2	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	1	2,264
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	47	—
国・地方公共団体	—	—
個人	224	136
その他	—	—
業種別合計	291	2,825

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成20年度末		平成21年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,049,473	—	1,327,347
10%	—	177,238	—	147,421
20%	86,334	121,314	85,516	90,529
35%	—	385,063	—	402,701
50%	131,869	2,309	130,078	1,506
75%	—	598,552	—	593,891
100%	102,468	1,260,171	91,013	1,164,249
150%	126	7,961	3,088	7,078
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	320,798	3,602,086	309,696	3,734,726

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成20年度末24,089百万円、平成21年度末23,392百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成20年度末	平成21年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	35,910	52,123
金	—	—
適格債券	40,000	20,000
適格株式	1,663	1,685
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	77,573	73,808
適格保証	167,687	174,794
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	167,687	174,794

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成20年度末	平成21年度末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	41,914	37,370
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	64,548	60,735
派生商品取引	64,548	60,735
外国為替関連取引	54,484	50,753
金利関連取引	10,064	9,982
株式関連取引	—	—
その他	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	64,548	60,735
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

・連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	510	618
事業者向け貸出	215	—
不動産	399	400
その他	2,521	1,491
合計	3,646	2,509

(注)自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年度末		平成21年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	2,475	19	1,013	8
50%	—	—	—	—
100%	1,171	46	1,496	59
150%	—	—	—	—
計	3,646	66	2,509	67

(注)自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額 (単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	32,964	32,964	33,074	33,074
上記に該当しない出資等エクスポージャー	6,645	6,645	6,541	6,541
計	39,609	39,609	39,616	39,616

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却損益額	△33	194
償却額	3,490	483

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
評価損益の額	1,271	3,217

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

連結グループの金利リスク管理については、連結子会社の金利リスクが限定的であることから、北海道銀行の金利リスク量を適切にコントロールすることにより連結グループの金利リスクを管理する体制としております。

自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目		平成20年度末	平成21年度末	
基本的項目 (Tier1)	資本金	93,524	93,524	
	うち非累積的永久優先株	45,525	26,858	
	新株式申込証拠金	—	—	
	資本準備金	16,795	16,795	
	その他資本剰余金	—	—	
	利益準備金	3,953	4,342	
	その他利益剰余金	48,513	30,040	
	その他	—	—	
	自己株式(△)	—	—	
	自己株式申込証拠金	—	—	
	社外流出予定額(△)	1,022	805	
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—	
	新株予約権	—	—	
	営業権相当額(△)	—	—	
	のれん相当額(△)	—	—	
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計(上記各項目の合計額)	—	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	—		
計	(A)	161,763	143,896	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注2)	—	—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—	
	一般貸倒引当金	10,864	10,297	
	負債性資本調達手段等	60,000	61,000	
	うち永久劣後債務(注3)	—	—	
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	60,000	61,000	
	計	70,864	71,297	
うち自己資本への算入額	(B)	70,864	71,297	
控除項目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	50	50	
	自己資本控除とされる証券化エクスポージャー	—	—	
	控除項目不算入額(△)	—	—	
	計	(C)	50	50
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	232,577	215,143
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,014,392	1,902,731	
	オフ・バランス取引等項目	76,741	76,384	
	信用リスク・アセットの額	(E)	2,091,134	1,979,116
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)	(F)	133,854	131,476
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	10,708	10,518
計(E) + (F)	(H)	2,224,988	2,110,592	
単体自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)		10.45%	10.19%	
単体基本的項目(Tier1)比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)		7.27%	6.81%	

- (注) 1. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という)に定められた算式に基づき算出しております。
 なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。
2. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
3. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
4. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額（所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%）

（単位：百万円）

資産（オン・バランス）項目	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	13	1
9. 我が国の政府関係機関向け	299	240
10. 地方三公社向け	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	2,911	3,691
12. 法人等向け	40,807	36,037
13. 中小企業等向け及び個人向け	17,884	17,752
14. 抵当権付住宅ローン	5,390	5,637
15. 不動産取得等事業向け	7,092	6,718
16. 三月以上延滞等	466	609
17. 取立未済手形	0	0
18. 信用保証協会等による保証付	392	340
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—
20. 出資等	1,634	1,556
21. 上記以外	3,232	3,041
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	66	64
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	383	415
合計 (A)	80,575	76,109

オフ・バランス項目	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	82	83
3. 短期の貿易関連偶発債務	3	5
4. 特定の取引に係る偶発債務 （うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	175	237
5. NIF又はRUF	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	176	127
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 （うち借入金の保証） （うち有価証券の保証） （うち手形引受） （うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約） （うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	554	552
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後） 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前） 控除額（△）	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	52	56
12. 派生商品取引 （1）外為関連取引 （2）金利関連取引 （3）金関連取引 （4）株式関連取引 （5）貴金属（金を除く）関連取引 （6）その他のコモディティ関連取引 （7）クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク） 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	2,024	1,992
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	—	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
合計 (B)	3,069	3,055

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

粗利益配分手法	平成20年度末	平成21年度末
	所要自己資本の額	所要自己資本の額
(C)	5,354	5,259

総所要自己資本額

（単位：百万円）

総所要自己資本の額	平成20年度末	平成21年度末
(A+B+C)	88,999	84,423

信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（証券化エクスポージャーを除く）

（単位：百万円）

	平成20年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,039,054	2,897,892	775,059	48,077	14,507
国外計	41,441	—	22,920	16,543	—
地域別合計	4,080,495	2,897,892	797,980	64,621	14,507
製造業	292,202	265,080	5,705	16,172	1,727
農業	14,166	9,842	185	4,136	588
林業	457	392	45	19	—
漁業	2,378	2,377	—	1	417
鉱業	1,631	1,605	—	1	—
建設業	143,820	131,748	9,865	1,464	1,428
電気・ガス・熱供給・水道業	59,479	49,120	1,052	112	—
情報通信業	21,021	19,571	100	334	—
運輸業	78,145	74,727	1,290	430	252
卸・小売業	407,279	375,208	10,070	16,843	1,032
金融・保険業	330,748	144,018	123,243	7,030	125
不動産業	231,097	181,847	45,958	647	2,698
各種サービス業	316,585	300,270	10,060	3,826	3,286
国・地方公共団体	1,034,841	381,653	535,074	—	—
個人	961,261	959,713	—	—	2,952
その他	185,379	714	55,330	13,599	—
業種別合計	4,080,495	2,897,892	797,980	64,621	14,507
1年以下	582,877	357,838	123,314	4,634	—
1年超3年以下	440,305	266,059	156,814	14,151	—
3年超5年以下	602,806	420,072	165,668	16,390	—
5年超7年以下	348,711	240,748	83,040	15,464	—
7年超10年以下	436,267	262,055	155,614	13,980	—
10年超	1,089,319	974,231	113,527	—	—
期間の定めのないもの	580,208	376,888	—	—	—
残存期間別合計	4,080,495	2,897,892	797,980	64,621	

	平成21年度末				三月以上延滞 エクスポージャー
	信用リスクエクスポージャー 期末残高	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引	
国内計	4,147,693	2,904,534	899,585	47,616	16,505
国外計	42,850	—	24,687	13,130	—
地域別合計	4,190,544	2,904,534	924,273	60,747	16,505
製造業	308,935	283,437	4,980	15,659	665
農業、林業	13,022	9,490	210	3,321	597
漁業	1,896	1,894	—	2	185
鉱業・採石業・砂利採取業	1,791	1,664	100	6	0
建設業	131,563	121,745	7,812	1,368	2,294
電気・ガス・熱供給・水道業	53,549	44,105	851	187	—
情報通信業	18,286	16,752	140	364	—
運輸業、郵便業	79,470	75,772	1,290	525	48
卸売業、小売業	372,291	339,973	9,520	17,709	2,174
金融業、保険業	316,621	163,099	115,267	916	3,364
不動産業、物品賃貸業	240,976	206,650	31,040	693	1,907
各種サービス業	264,565	250,700	6,995	4,447	1,175
地方公共団体等	1,239,125	412,617	702,743	—	—
個人	978,154	976,629	—	—	4,092
その他	170,291	1	43,322	15,544	—
業種別合計	4,190,544	2,904,534	924,273	60,747	16,505
1年以下	528,889	376,411	58,861	2,998	—
1年超3年以下	421,401	278,251	127,670	14,621	—
3年超5年以下	680,859	416,551	243,652	15,611	—
5年超7年以下	401,887	208,791	170,433	16,410	—
7年超10年以下	580,531	291,300	275,672	11,104	—
10年超	1,031,371	982,205	47,983	—	—
期間の定めのないもの	545,602	351,021	—	—	—
残存期間別合計	4,190,544	2,904,534	924,273	60,747	

- (注) 1. 国内／国外の区分はリスク所在地ベース、残存期間は最終期日ベース、オフ・バランス取引は与信相当額を記載しております。
 2. 「その他」には業種別に分類することが困難なエクスポージャー及び非居住者向けのエクスポージャーを記載しております。
 3. 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーを記載しております。
 4. 日本標準産業分類の改訂（平成19年11月）に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成20年度				平成21年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	11,324	10,282	11,324	10,282	10,282	9,752	10,282	9,752
個別貸倒引当金	24,510	19,149	24,510	19,149	19,149	15,619	19,149	15,619
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	35,834	29,431	35,834	29,431	29,431	25,372	29,431	25,372

個別貸倒引当金の業種別残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	平成20年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	3,865	2,523	3,865	2,523
農業	136	83	136	83
林業	43	2	43	2
漁業	214	187	214	187
鉱業	—	—	—	—
建設業	9,679	3,883	9,679	3,883
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業	586	387	586	387
卸・小売業	3,621	4,909	3,621	4,909
金融・保険業	26	97	26	97
不動産業	3,789	3,716	3,789	3,716
各種サービス業	2,067	2,856	2,067	2,856
国・地方公共団体	—	—	—	—
個人	396	345	396	345
その他	82	153	82	153
業種別合計	24,510	19,149	24,510	19,149

	平成21年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
製造業	2,523	3,394	2,523	3,394
農業、林業	85	55	85	55
漁業	187	157	187	157
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	3,883	3,159	3,883	3,159
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	68	—	68
運輸業、郵便業	387	234	387	234
卸売業、小売業	4,909	2,036	4,909	2,036
金融業、保険業	97	417	97	417
不動産業、物品賃貸業	6,143	4,261	6,143	4,261
各種サービス業	429	1,499	429	1,499
地方公共団体等	—	—	—	—
個人	345	259	345	259
その他	153	73	153	73
業種別合計	19,149	15,619	19,149	15,619

(注) 1. 上記はすべて国内向けエクスポージャーに対するものであります。

2. 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
	貸出金償却額	貸出金償却額
製造業	14	424
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	2	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	1	2,264
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	47	—
国・地方公共団体	—	—
個人	0	—
その他	—	—
業種別合計	67	2,688

(注) 日本標準産業分類の改訂(平成19年11月)に伴い、当期から業種の表示を一部変更しております。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高（証券化エクスポージャーを除く）（単位：百万円）

	平成20年度末		平成21年度末	
	エクスポージャーの額（注）		エクスポージャーの額（注）	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,046,469	—	1,324,336
10%	—	177,238	—	147,421
20%	86,334	121,309	85,516	90,419
35%	—	385,063	—	402,701
50%	131,869	2,309	130,078	1,506
75%	—	598,552	—	593,891
100%	102,468	1,257,880	91,013	1,161,361
150%	126	6,207	3,088	5,336
350%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
自己資本控除	—	—	—	—
合計	320,798	3,595,030	309,696	3,726,974

（注）複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産（平成20年度末24,089百万円、平成21年度末23,392百万円）は上記より除いております。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

（単位：百万円）

	平成20年度末	平成21年度末
	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー （効果が勘案された部分に限る）
現金及び自行預金	35,910	52,123
金	—	—
適格債券	40,000	20,000
適格株式	1,663	1,685
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	77,573	73,808
適格保証	167,687	174,794
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	167,687	174,794

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

（単位：百万円）

	平成20年度末	平成21年度末
	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
与信相当額の算出に用いる方式		
グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る）の合計額	41,957	37,382
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	64,621	60,747
派生商品取引	64,621	60,747
外国為替関連取引	54,484	50,753
金利関連取引	10,137	9,994
株式関連取引	—	—
その他	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—
担保の種類別の額	—	—
担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	64,621	60,747
与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

証券化エクスポージャーに関する事項

・銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

・銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
	エクスポージャーの額	エクスポージャーの額
住宅ローン債権	—	—
売掛債権	510	618
事業者向け貸出	215	—
不動産	399	400
その他	2,521	1,491
合計	3,646	2,509

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	平成20年度末		平成21年度末	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%	2,475	19	1,013	8
50%	—	—	—	—
100%	1,171	46	1,496	59
150%	—	—	—	—
計	3,646	66	2,509	67

(注) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーは上記より除いております。

告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

該当ありません。

告示附則第15条の適用により算出されるリスク・アセットの額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成20年度末		平成21年度末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等エクスポージャー	32,931	32,931	32,937	32,937
上記に該当しない出資等エクスポージャー	9,067	9,067	8,963	8,963
計	41,998	41,998	41,900	41,900

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度	平成21年度
売却損益額	△33	194
償却額	3,490	483

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成20年度末	平成21年度末
評価損益の額	1,273	3,115

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

該当ありません。

銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額 (単位：億円)

	平成20年度末	平成21年度末
金利ショックの定義	100BPV、VaRによる金利リスク量	100BPV、VaRによる金利リスク量
経済的価値の増減額	100BPV…+ 50 VaR ……………166	100BPV…+ 59 VaR ……………157

(注) 1. 「100BPV」は、当期末の金利リスクにつき、1%金利上昇ショックに対する経済的価値の金額。
2. 「VaR」は信頼区間99%、保有期間6カ月、観測期間1年。

資本の状況

株式会社ほくほくフィナンシャルグループ

大株主の状況 (平成22年3月末現在)

(単位:千株、%)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第1回第5種 優先株式	計	
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	70,592	—	70,592	4.71
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	39,750	—	39,750	2.65
明治安田生命保険相互会社	33,954	—	33,954	2.26
株式会社みずほコーポレート銀行	25,863	—	25,863	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	24,223	—	24,223	1.61
東京海上日動火災保険株式会社	23,270	600	23,870	1.59
住友生命保険相互会社	23,614	—	23,614	1.57
北陸電力株式会社	22,118	—	22,118	1.47
第一生命保険相互会社	21,595	—	21,595	1.44
日本生命保険相互会社	14,646	—	14,646	0.97

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口及び信託口4)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、当該銀行の信託業務に係るものであります。
2. 第一生命保険相互会社は、平成22年4月1日をもって、保険業法第85条第1項の規定に基づき、相互会社から株式会社に組織変更しております。

株式所有者別内訳 (平成22年3月末現在)

1. 普通株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	16	92	51	4,161	234	85	33,050	37,689	
所有株式数(単元)	3,249	440,383	19,546	439,852	194,424	6	285,765	1,383,225	8,405,146株
割合(%)	0.23	31.84	1.41	31.80	14.06	0.00	20.66	100.00	

(注) 1. 自己株式1,976,159株は「個人その他」に1,976単元、「単元未満株式の状況」に159株含まれております。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ56単元及び800株含まれております。

2. 第1回第5種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	7	5	1	1,199	2	—	372	1,586	
所有株式数(単元)	360	3,800	200	90,682	400	—	11,985	107,427	5,000株
割合(%)	0.33	3.54	0.19	84.41	0.37	—	11.16	100.00	

株式会社北陸銀行

大株主の状況 (平成22年3月末現在) (単位:千株、%)

普通株式		
株主名	持株数	持株比率
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	1,047,542	100.00
計	1,047,542	100.00

株式所有者別内訳 (平成22年3月末現在)

普通株式									
区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数 (単元)	—	—	—	1,047,542	—	—	—	1,047,542	335株
割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

株式会社北海道銀行

大株主の状況 (平成22年3月末現在) (単位:千株、%)

株主名	持株数			持株比率
	普通株式	第一回第二種優先株式	計	
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	486,634	107,432	594,066	100.00

株式所有者別内訳 (平成22年3月末現在)

1.普通株式									
区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数 (単元)	—	—	—	486,634	—	—	—	486,634	512株
割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

2.第一回第二種優先株式

区分	株式の状況 (1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	—	1	
所有株式数 (単元)	—	—	—	107,432	—	—	—	107,432	一株
割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00	

開示項目一覧

開示項目一覧

(ページ)

銀行法施行規則第34条の26

	ほくほくフィナンシャルグループ
銀行持株会社の概況及び組織に関する事項	
1. 経営の組織（銀行持株会社の子会社等の経営管理に係る体制を含む。）	18~20
2. 資本金及び発行済株式の総数	18
3. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項	
(1) 氏名	128
(2) 各株主の持株数	128
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	128
4. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	19
銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項	
1. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	18,20
2. 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項	
(1) 名称	18,20
(2) 主たる営業所又は事務所の所在地	20
(3) 資本金又は出資金	20
(4) 事業の内容	20
(5) 設立年月日	20
(6) 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	20
(7) 銀行持株会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	20
銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
1. 直近の事業年度における事業の概況	4~7
2. 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	
(1) 経常収益	28
(2) 経常利益又は経常損失	28
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	28
(4) 純資産額	28
(5) 総資産額	28
(6) 連結自己資本比率	28
銀行持株会社及びその子会社等の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
1. 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	29~35
2. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	37
(2) 延滞債権に該当する貸出金	37
(3) 3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	37
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	37
3. 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	40~48
4. セグメント情報	36
5. 銀行法第52条の28第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	29
6. 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	29

銀行法施行規則第19条の2（単体情報）

	北陸銀行	北海道銀行
銀行の概況及び組織に関する事項		
1. 経営の組織	21	22
2. 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項		
(1) 氏名	129	129
(2) 各株主の持株数	129	129
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	129	129
3. 取締役及び監査役の氏名及び役職名	19	19
4. 営業所の名称及び所在地	23~26	23~26
銀行の主要な業務の内容	21	22
銀行の主要な業務に関する事項		
1. 直近の事業年度における事業の概況	4~7	4~7
2. 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1) 経常収益	49	89
(2) 経常利益又は経常損失	49	89
(3) 当期純利益若しくは当期純損失	49	89
(4) 資本金及び発行済株式の総数	49	89
(5) 純資産額	49	89
(6) 総資産額	49	89
(7) 預金残高	49	89
(8) 貸出金残高	49	89
(9) 有価証券残高	49	89
(10) 単体自己資本比率	49	89
(11) 配当性向	49	89
(12) 従業員数	49	89
3. 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標		
(1) 主要な業務の状況を示す指標		
業務粗利益及び業務粗利益率	61	101
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支	61~62	101~102
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利ざや	61,71	101,110
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息及び支払利息の増減	61	101
総資産経常利益率及び資本経常利益率	71	110
総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	71	110
(2) 預金に関する指標		
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	62	102
固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	62	102

	北陸銀行	北海道銀行
(3)貸出金等に関する指標		
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	63	103
固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別の残高	63	103
担保の種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	64	104
使途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	63	103
業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	63	103
中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	64	104
特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	64	104
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	71	110
(4)有価証券に関する指標		
商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券)の平均残高	66	106
有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の残存期間別の残高	66	106
国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券)の平均残高	66	106
国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値及び期中平均値	71	110
銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項		
1.リスク管理体制	14~17	14~17
2.法令遵守の体制	12~13	12~13
銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項		
1.貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書	56~60	96~100
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	64	104
(2)延滞債権に該当する貸出金	64	104
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	64	104
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	64	104
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	73,74,82~88	112,113,121~127
4.次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益		
(1)有価証券	67~68	107~108
(2)金銭の信託	68	108
(3)デリバティブ取引	69~71	109~110
5.貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	64	104
6.貸出金償却の額	64	104
7.銀行法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	56	96
8.銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	56	96

銀行法施行規則第19条の3(連結情報)

	北陸銀行	北海道銀行
銀行及びその子会社等の概況に関する事項		
1.銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	20~21	20,22
2.銀行の子会社等に関する次に掲げる事項		
(1)名称	20	20
(2)主たる営業所又は事務所の所在地	20	20
(3)資本金又は出資金	20	20
(4)事業の内容	20	20
(5)設立年月日	20	20
(6)銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合	20	20
(7)銀行の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	20	20
銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		
1.直近の事業年度における事業の概況	4~7	4~7
2.直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
(1)経常収益	49	89
(2)経常利益又は経常損失	49	89
(3)当期純利益若しくは当期純損失	49	89
(4)純資産額	49	89
(5)総資産額	49	89
(6)連結自己資本比率	49	89
銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		
1.連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書	50~55	90~95
2.貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額		
(1)破綻先債権に該当する貸出金	64	104
(2)延滞債権に該当する貸出金	64	104
(3)3カ月以上延滞債権に該当する貸出金	64	104
(4)貸出条件緩和債権に該当する貸出金	64	104
3.自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	73~81	112~120
4.セグメント情報	55	95
5.銀行法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	50	90
6.銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	50	90

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条

	北陸銀行	北海道銀行
1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権	64	104
2.危険債権	64	104
3.要管理債権	64	104
4.正常債権	64	104



株式会社 ほくほくフィナンシャルグループ
〒930-8637 富山市堤町通り 1丁目2番26号
Tel:076-423-7331
<http://www.hokuhoku-fg.co.jp/>

株式会社 北陸銀行 総合企画部広報グループ
〒930-8637 富山市堤町通り 1丁目2番26号
Tel:076-423-7111
<http://www.hokugin.co.jp/>

株式会社 北海道銀行 経営企画部広報CSR室
〒060-8676 札幌市中央区大通西4丁目1番地
Tel:011-233-1005
<http://www.hokkaidobank.co.jp/>

